

2019年度

# ディスクロージャー誌



食と地域のパートナー  
京都やましる農業協同組合



## はじめに

平素より、当JAの事業につきまして、格別のご支援・ご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、組合員・利用者の皆さまのためにわかりやすくまとめた「2019年度ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

組合員・利用者の皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

京都やましろ農業協同組合

### 当JAのプロフィール

(2020年3月31日現在)

○ 正式名称	京都やましろ農業協同組合
○ 設立	1995年4月
○ 本店所在地	京都府京田辺市田辺鳥本1番地2
○ 出資金	42億円
○ 総資産	3,723億円
○ 単体自己資本比率	10.83%
○ 組合員数	31,751人
○ 役員数	38名 (第25回通総代会において選任されました)
○ 職員数	418名
○ 店舗及び主な施設数	34施設



## ■ ごあいさつ

1 経営方針	1
2 経営管理体制	1
3 事業の概況	1
4 事業活動のトピックス（2019年度）	5
5 農業振興活動	6
6 地域貢献情報	6
7 リスク管理の状況	8
8 金融商品の勧誘方針	11
9 自己資本の状況	11
10 主な事業の内容	11

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1 貸借対照表	19
2 損益計算書	20
3 キャッシュ・フロー計算書	21
4 注記表	22
5 剰余金処分計算書	29
6 部門別損益計算書	30
7 部門別資産	31
8 財務諸表の正確性等にかかる確認	32
9 会計監査人の監査	32

### II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標	33
2 利益総括表	33
3 資金運用収支の内訳	34
4 受取・支払利息の増減額	34

### III 事業の概況

1 信用事業	35
(1) 貯金に関する指標	35
(2) 貸出金等に関する指標	35
(3) 内国為替取扱実績	39
(4) 有価証券に関する指標	39
(5) 有価証券等の時価情報等	40
2 共済事業	41
3 購買事業	42
4 販売事業	43
5 保管事業	43
6 加工事業	43
7 利用事業	43
8 宅地等供給事業	44
9 介護保険事業	44
10 その他経済事業	44
11 指導事業	44

### IV 経営諸指標

1 利益率	45
2 貯貸率・貯証率	45
3 その他経営諸指標	45

### V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項	46
2 自己資本の充実度に関する事項	47
3 信用リスクに関する事項	49
4 信用リスク削減手法に関する事項	52
5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	53
6 証券化エクスポージャーに関する事項	54
7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	54
8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	55
9 金利リスクに関する事項	55

### VI 連結情報

#### 1 グループの概況

(1) グループの事業体系図	57
(2) 子会社等の概況	57
(3) 連結事業概況（2019年度）	57
(4) 最近5年間の連結ベースの主な経営指標	58
(5) 連結貸借対照表	58
(6) 連結損益計算書	59
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	61
(8) 連結注記表	62
(9) 連結剰余金計算書	69
(10) 連結ベースのリスク管理債権残高	69
(11) 連結ベースの事業別経常収益等	69

#### 2 連結自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項	70
(2) 自己資本の充実度に関する事項	71
(3) 信用リスクに関する事項	73
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	76
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	76
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	76
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	76
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	77
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	77
(10) 金利リスクに関する事項	77

### 当JAの概要

1 組織機構図	79
2 役員構成（役員一覧）	80
3 会計監査人の名称	81
4 組合員数	81
5 組合員組織の状況	81
6 特定信用事業代理業者の状況	81
7 地区一覧	81
8 沿革・あゆみ	82
9 店舗等のご案内	83
内部統制に関する基本方針	84
個人情報保護方針	85
情報セキュリティ基本方針	86
金融円滑化にかかる基本方針	87

この冊子は、農業協同組合法第54条の3第1項並びに第2項の規定に基づき、当JAの「業務及び財産の状況に関する説明書類」として作成した「ディスクロージャー誌」です。

## ごあいさつ



組合員の皆さまにおかれましては、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、当JAの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

2019年度決算を踏まえ業務内容及び活動状況等をご紹介する「ディスコロージャー誌」を作成致しましたので、一層のご理解を深めていただき、さらなる事業利用並びに組織結集を賜りますようお願い申し上げます。

さて、日本経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって国民生活はもとより企業活動に大きな影響を与え、かつて経験したことのない景気後退をもたらした先行きが見通せない状況となっており、一日も早いV字回復を願うばかりです。

また、日銀のゼロ金利政策の長期化で、金融機関の収益確保が困難になっており、人員削減や店舗の統廃合が加速するなど、JAを含む金融機関にとっては、非常に厳しい経営環境が続くものと懸念されています。

一方、農業面においては、訪日客や旅行者等の移動制限、イベント、宴会の自粛等で高級品の需要減に始まり「モノ余り」「モノ不足」を経験しました。更に、少子高齢化の進展による国内マーケットの縮小、TPP等の新たな自由貿易の拡大、頻発する自然災害に直面するなか、高齢化による農業者の減少、不耕作地の拡大で生産基盤の脆弱化がすすみ、担い手農業者の育成や農業後継者づくりが急務の情勢にあります。

また、新型コロナウイルスが世界的規模であらゆる分野、方面に影響を落としているなか、各国とも食料安全保障を優先している旨が報道されている状況下で、政府は、新たな「食料・農業・農村基本計画」を2020年3月に閣議決定しました。

2030年に農業就業人口が3分の2に減少すると見通したうえで、わが国の10年後の食料自給率をカロリーベースで45%に引き上げようとしています。生産基盤の弱体化が進行する中、大規模な担い手・法人経営だけでなく中小経営者や家族農業、中山間地域も支え全体の底上げを目指そうとしています。施策実現にJAとしても大いに期待し、地域農業振興を中心に計画達成に取り組まなければなりません。

このような背景のなか、当JAでは、「第7次中期3ヵ年計画」の最終年度として、ならびに「第2次やましろ農業チャレンジプラン」の実践により京野菜や宇治茶をはじめとするブランド力を活かした農業生産振興と販売力強化に取り組むとともに、JA総合力を発揮し、安心して豊かなくらしの実現にむけたJA自己改革の実践をすすめてきました。しかしながら、昨年、天候不順等で農産物価格にも大きく影響し、特に宇治茶は、晩霜害による減収と他産地との競合で販売高が7億7千万円減収するなど、厳しい結果となりました。

こうした状況でしたが、2019年度のJA経営は、「経営基盤強化計画」に基づく収支改善に向けた取り組みをすすめた結果、3億3百万円の当期剰余金を計上することができました。これもひとえにJAに結集し、事業利用いただいている組合員、利用者のご支援とご協力の賜物と厚く御礼申し上げます。

今年度は、新型コロナウイルス禍ならびにJA経営環境の悪化に対処し、将来とも持続可能な安定経営を確保するために「第8次中期3ヵ年計画」を掲げるとともに、「第2次やましろ農業チャレンジプラン」の総仕上げの年として、組合員はもとより地域住民の皆さまの暮らしに寄り添い、農業の持続的発展と安心して暮らせる地域社会の実現に向け、「食と地域のパートナー」を合言葉に、役職員一同全力をあげて取り組んで参りますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長 十川 洋 美



## 1 経営方針

JAは、少子高齢化と新たな情報技術社会を見据え事業モデルの転換に挑戦し、持続可能な農業生産基盤の確立とともに、地域住民と一体となった協同組合運動を展開し、盤石な経営基盤の確立をはかります。

そして、組合員とともに「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、「持続可能な農業」並びに「豊かでくらしやすい地域社会」の実現に向け、さらなる自己改革を実践し、農業と地域の未来を拓きます。

### ◎ JAのめざす姿

- 農業が地域産業として発展し、次世代までに引き継がれるとともに、安全・安心な農産物を消費者に提供し続けている姿。
- 総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、協同の力で豊かでくらしやすい地域社会に貢献している姿。
- 組合員や地域住民がJAに結集し、自らが積極的に協同活動に参加している姿。

### 1 持続可能な農業の実現

京野菜、宇治茶のブランド産地として販売力を強化し、農業生産の拡大による農業者の所得増大に取り組むとともに、地域営農ビジョンの実践を通じて多様な担い手農業者に農地集積をすすめ、持続可能な農業の実現をめざします。

### 2 豊かでくらしやすい地域社会の実現

総合事業を通じた「JAくらしの活動」を積極的に展開し、人と人の繋がりを拡大強化するとともに、組合員や地域住民の様々なニーズに応える、豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組みます。

### 3 アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員との対話運動を通じてJAの魅力を組合員・地域住民に発信し、「食」「農」「協同組合」への理解を醸成するアクティブ・メンバーシップの確立に取り組み、組合員や地域住民のJA結集をはかります。

※ アクティブ・メンバーシップとは、組合員が積極的に組合の事業や活動に参加すること。JAにおいては、組合員が地域農業と協同組合活動の理念を理解し、「わがJA」意識を持ち、積極的な事業利用と協同活動に参加すること。

### 4 信頼される健全経営の確立

JAの総力を挙げて、組合員・組合員次世代および地域住民から満足が得られる事業方式に転換し、事業拡大をめざします。また、経営基盤強化計画を着実に

実践し、持続可能な経営基盤の確立とともに内部統制基本方針に基づく適切な経営管理に取り組み、信頼される健全経営の確立をめざします。

## 2 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青壮年部、女性部からも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

## 3 事業の概況（2019年度）

2019年度の日本経済は、米中貿易摩擦によって海外経済の減速の影響が続き、消費税引き上げの影響が懸念されつつも緩やかに拡大してきました。しかし、中国で発生した新型コロナウイルス感染症が全世界において拡大し、世界の株価が大暴落しました。また、政府は、感染拡大防止に向けて、学校の臨時休校をはじめ、東京オリンピックも延期、さらに、非常事態宣言が発せられ不要不急の外出自粛を要請するなど、国民生活に大きな影響が出ており、経済活動においては、先行きが見通せない状況となりました。

このような状況と、長引くマイナス金利政策の影響を受けて、信用事業収益と共済事業収益の大幅な減少となり、厳しい経営環境となりました。

当JAでは、今後も一層厳しくなることが想定されることから、第24回通常総代会において、経営基盤強化計画を決議し、ATMや出張店舗の廃止や経済事業の物流改革など、持続可能な経営基盤の確立をすすめてきました。

一方、農業面におきましては、農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大、さらには、相次ぐ自由貿易協定によって、生産基盤の弱体化がすすんでいます。第2次やましろ農業チャレンジプランの実践によって、宇治茶と京野菜の2大ブランドの振興と販売力強化をすすめ持続可能な園芸産地の確立に向けて全力で取り組んできました。





しかし、春先の低温、夏の猛暑、長雨等の天候不順で、農産物全般に生育不良で価格も低調に推移しました。特に宇治茶は、晩霜害による減収と他産地との競合で、販売高が昨年よりも7億7千万円落ち込むなど大変厳しい状況となりました。一方、野菜におきましては、九条ねぎのカットセンターが昨年度の倍以上の3億1千万円の売り上げをあげました。家族農業者支援として、地域特産物の掘り起こしをすすめるとともに、花菜においても作付面積が4.7haにまで拡大しました。一方、購買事業は、1円でも安く供給するため仕入機能の強化と、TAC担当者や営農経済担当者による徹底した予約推進に取り組み、さらには、ハウス等を中心とした生産資材の拡大もあり37億7千万円と目標達成することができました。

生活面におきましては、全支店で「JAまつり」を開催するなど、多様なJAくらしの活動を展開しました。また、貯金は、各種キャンペーンに取り組みなど貯金増強の取り組みを進めてきましたが、金利低下の影響によって、44億円の増加にとどまり3,465億円の残高となりました。共済事業につきましては、全職員あげて、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡大に取り組みましたが、共済総合ポイント目標の達成には至りませんでした。

経営管理面では、第1号組合員資格を有する第3号組合員の組合員資格確認をすすめ第1号組合員が3,435人増加し、組織基盤強化に取り組みました。また、内部管理体制などのリスク管理体制の強化とコンプライアンス遵守と事務管理を徹底し、組合員の皆さまの期待に応える経営体制の確立に努めました。

こうした結果、2019年度は、主要事業が厳しい結果ではありましたが、当期剰余金は3億3百万円を確保し、安定した経営を維持することができました。

## 【各事業の概況】

### 信用事業

#### 1 利用者基盤の拡充・再構築

##### (1) 農業メインバンク機能の発揮

TAC担当者と連携し、茶晩霜被害支援対策資金など農業者の課題解決を通じて関係構築に取り組みました。また、担い手の規模拡大や所得向上のための金融サービスを提供しました。

##### (2) 生活メインバンク機能の発揮

新規に年金口座指定4,130件・給与口座426件・JAネットバンク369件・JAカード942件を獲得し、生活メインバンク機能の強化に取り組みました。

##### (3) 貯金残高の伸長

サマー・ウインターキャンペーンをはじめ、総合事業の強みを生かした「やましろの恵み定期貯金」や秋のトリプルキャンペーンなど、年間を通じたJAらしい取り組みを展開し、期首より44億円の貯金を伸長しました。

##### (4) 貸出金残高の伸長

農業資金の提案推進、業者営業を中心とした住宅ローンの推進やマイカー・教育ローンのキャンペーンを実施するとともに、資産活用相談など組合員に寄り添った活動の展開により賃貸住宅資金の新規融資を行いました。

##### (5) 年金友の会活動の活性化による会員拡大

バス旅行・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール・輪投げ大会など、多種多様な友の会活動を実施し、会員数は14,517人となりました。また、年金未受給者や年金予約者も参加できる年金友の会クラブを創設し、会員拡大をはかりました。

## 2 事業運営体制の構築・強化

### (1) 組合員・利用者・次世代層との接点強化

CS活動を実践し、組合員・利用者の満足度向上に努めるとともに、相続・税務相談などを通じて地域から必要とされる金融機関をめざす取り組みを行いました。

### (2) 営業力の強化

窓口・渉外担当者を対象に、「身だしなみ」「接客対応」「推進話法」「推進資材」など、創意工夫したロールプレイング大会を実施し、営業力のレベルアップをはかりました。

## 3 健全性確保の強化

### (1) 事務手続の指導の徹底

内部管理体制強化に向け、全支店鍵管理機の導入などに取り組みとともに、効率的な事務処理と現金管理の厳格化をはかり、信頼性の維持・向上に努めました。

### (2) 信用リスク管理体制の整備・確立

債務者の経営状況と資金使途、返済財源等を的確に把握し、適切な審査および債権管理を行うとともに、延滞債権の管理・回収に努めました。

### (3) 効率的な余裕金の運用

定期的な国債の購入により安定的な収益確保に向けた余裕金運用に取り組みました。



## ▶ 共 済 事 業

サンキュー（3Q）訪問活動を通じた「あんしんチェック」を既加入世帯に実施し、利用者ニーズに応じたバランスのとれた、ひと・いえ・くるまの総合保障の実現に向けて普及推進に取り組みました。

## ▶ 購 買 事 業

生産資材価格について、入札や見積合せを行うなど、徹底して価格引き下げに取り組みました。また、TAC担当者と連携するなど、担い手農家を中心に訪問活動や組合員への推進活動を強化し、購買利用の拡大に努めました。

## ▶ 販 売 事 業

統一部会の品目並びに支店の部会品目も加え、やましろ新鮮野菜の生産拡大に努め、市場出荷はもとより、マーケットイン事業に取り組み、農業所得の向上に努めました。

## ▶ 指 導 事 業

### (1) 営農指導事業

将来を見据えた持続可能な地域農業の実現に向けて、「地域営農ビジョン」の策定・実践による集落機能の強化・担い手育成支援・園芸産地の拡大に取り組みました。

### (2) 生活指導事業

組合員を含めた事業利用者の参加のもと、くらしの活動を積極的に展開し、多くの組合員・地域住民のJA結集をはかることが出来ました。また、女性部組織の活性化対策や、高齢者福祉活動として、介護事業の拡大に取り組みました。

## ▶ 経営管理部門

### 1 アクティブ・メンバーシップの確立と組織基盤の強化

#### (1) 組合員次世代への組合員加入運動および組合員資格確認の展開

第1号組合員の資格を有している第3号組合員に対して資格確認をすすめ、3,410人が第1号組合員に変更するなど組織基盤の強化に努めました。

#### (2) 対話運動の実施

組合員との対話を通じて、「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、貴重な意見を取りまとめ、JA事業に反映させました。また、広報誌「あつれ」を通じて、広く組合員に周知を行いました。

### 2 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

#### (1) 広報パーソンとしての役割発揮

全役職員を「広報パーソン」として位置付け、組合員組織活動やJAくらしの活動をはじめとする支店協同活動に自らが積極的に参加し、組合員や地域住民に参加を呼びかけ、「食」「農」「協同組合」への理解促進に取り組みました。

#### (2) 広報誌やホームページ等を活用した情報発信

JAの広報媒体（あつれ・Book Mark JA・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより）により、農業や地域の活性化に向けた取り組みを掲載するなど協同組合活動を発信しました。また、魅力ある支店だよりにするため、カラー化をすすめるとともに、外部講師による研修会も開催しました。

#### (3) パブリシティを通じた情報発信

マスコミ各社に協同組合活動の取り組みをプレスリリースし、テレビ11本放映・一般新聞13本に掲載されました。

#### (4) 農産物直売所を活用した情報発信

女性部の料理フェスタや家の光記事を参考に地元野菜の活用料理レシピを作成し、農産物直売所に備え置きました。

#### (5) 日本農業新聞・家の光図書による情報発信

日本農業新聞と家の光図書の普及に取り組むとともに、全役職員購読運動を展開し、農業情勢や協同組合活動の情報提供を行いました。その結果、家の光は、女性部組織の協力もあり、高率普及実績表彰を受賞するとともに、日本農業新聞は、優秀賞ならびに長期普及優績JA表彰を受賞しました。

### 3 持続可能なJA経営基盤の確立

#### (1) 経営改善の取り組み

「経営基盤強化計画」に基づき、出張店舗4施設・店外ATM9施設の廃止や営農経済事業における物流体制見直しおよび3エリア体制とする農機事業の体制整備など、収支改善に向けた取り組みをすすめました。また、将来ともに持続可能な経営基盤の確立をめざし、理事会等で「第8次中期3カ年計画（案）」をたて、第25回通常総代会に提案します。

#### (2) 財務基盤の強化・充実

主要事業の実績検討と四半期毎に取り組み事項等の検証を行うことで、事業収益確保と事業直接費・事業管理費の圧縮にも努め、利益額の確保に努めました。



### (3) 子法人等の運営管理の充実

子会社等の事業の進捗状況および経営状況を把握し、採算性を考慮した運営管理を指導し、経営管理の強化に努めました。

## 4 職員教育計画の強化

### (1) 職員の協同組合意識の醸成

日本農業新聞や家の光を活用した朝礼を行うとともに、組合員へ周知すべき、日本農業新聞の掲載記事を抜粋し、職員へ提供するなど、協同組合意識の醸成に努めました。

### (2) 組合員・利用者満足向上運動の展開と職員育成

店舗美化運動の展開および新たな「職員マナーブック」の定着をはかり、接客マナーの向上に努めました。業務遂行に必要な専門資格の取得や農協職員資格認証試験への受験を奨励するなど、職員能力のスキルアップと自己啓発に取り組みました。また、管理職から新採用職員まで階層に応じた各種研修を実施しました。

## 5 リスク管理体制の強化

### (1) コンプライアンス意識の向上

部長・支店長等を対象とした事務リスク管理研修会およびコンプライアンス責任者・担当者研修会並びに全職員を対象にした部署別研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理における牽制機能の強化をはかりました。

### (2) 適正事務に向けた指導の強化

検査・監査指摘改善事項の早期解消および適正事務に向けて、事業別の事務改善研修を行うとともに、監査室と各部・室の連携による支店巡回指導および内部監査による事務改善指導の強化に努めました。各部・室連携により再三指摘事項の徹底改善をはかるため、巡回指導を行いました。

### (3) 自主検査の実効性向上

内部監査を通じて自主検査の有効性を検証するとともに常勤役員等による定期的な支店等巡回により重点点検事項の点検・検証を実施し、自主検査の実効性の向上をはかりました。

### (4) 内部統制システムの構築・運用

各事業の事務処理マニュアルの整備とその運用状況の整合性の検証を実施し、内部統制システムの整備をすすめました。

### (5) 事業継続計画（BCP）の体制強化

事業継続計画（BCP）に基づき、大規模災害等の発生を想定した貯金払戻依頼訓練等を実施すると

ともに、施設毎の防災設備等の把握・点検をすすめました。

## 【当該事業年度における重要事項】

### 1 精華町経済倉庫竣工

3月16日から精華町経済倉庫を新設し、稼働を開始しました。

## 【対処すべき重要な課題】

### 1 第2次やましろ農業チャレンジプランの取り組み

第2次やましろ農業チャレンジプランを着実に実践し、農業者の所得増大と地域農業の振興に引き続き努めます。

### 2 第8次中期3カ年計画の実践と組合員への理解促進

第8次中期3カ年計画の自己改革を着実に実践し、その成果を組合員・利用者へ理解が得られるように事業活動を展開します。

### 3 経営基盤強化計画への取り組み

信用事業収益の悪化を見据え、ネギカットセンターの施設増強と抹茶加工の販売拡大、各事業の人員体制を見直し、少数精鋭人事体制による持続可能な経営基盤の確立をめざします。

### 4 アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員の資格確認の徹底とJAの運営参画に取り組み組織基盤の強化をめざします。

### 5 各事業の目標必達

月次計画の進捗管理を徹底し、全事業目標の必達をめざします。

### 6 職員教育の充実と内部管理体制の強化

組合員をはじめ各事業利用者の負託に応えるため、企画・創造・実行能力のある職員の養成に取り組みるとともに、コンプライアンスの遵守と内部統制機能の強化をめざします。

## 【その他組合の事業活動の概況に関する重要事項】

### 1 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。





## 4 事業活動のトピックス (2019年度)

4月	
1日	定期積金キャンペーン2019(～5月31日) (純増契約金額: 5億9千万円)
8日	第20回青壮年部通常総会
10日	茶事業専門会議
11日	第25回女性部通常総代会(文化パルク城陽 388人)
19日	山城地域農業振興協議会総会 第23回やましろの四季フォトコンテスト審査会
26日	2019年産揉み茶初市
26日	第1回 理事会
26日	第1回 監事会
5月	
2日	宇治新茶八十八夜茶摘みの集い
5日	ちゃぐりんスクール(1回目)(30組95人)
10日	第2回 監事会
14日	田辺碾茶工場稼働開始
17日	碾茶初市
23日	茶工場激励巡回
24日	ふれあいの回たんぼぼ総会
28日	第23回やましろの四季フォトコンテスト表彰式
29日	第3回 監事会
31日	第2回 理事会
31日	第4回 監事会
6月	
1日	サマーキャンペーン2019(～7月31日) (純増金額: 15億5千万円)
5日	田辺碾茶工場稼働終了
13日	JA石材感謝祭
15日	ちゃぐりんスクール(2回目) 「田植え & かかし作り教室」(9組20人)
29日	第24回通常総代会
29日	第3回 理事会
29日	第5回 監事会
7月	
2日	山城地域特産物育成協議会総会
2日	山城産米改善推進本部総会
5日	ネギカットセンターHACCP認定工場の取得
9・10日	京都府茶品評会審査会
12日	ふれあいの会たんぼぼ夏まつり(城陽支部)
31日	2019年産茶止市
31日	第4回 理事会
31日	第6回 監事会

8月	
6日	女性大学オープンスクール(大人24人・子供34人)
6～8日	関西茶品評会出品茶審査会
10日	ちゃぐりんスクール(3回目) 「田んぼの観察教室」(10組26人)
23日	フレッシュミズ日帰り旅行
27～28日	第25回農機大展示会(精華町: 1,260人)
27～30日	全国茶品評会出品茶審査会
28日	女性部学習会(79人)
29日	第7回 監事会
30日	女性部食品加工部視察研修(40人)
9月	
2日	やましろの恵定期貯金キャンペーン(～10月31日) (562口 純増金額: 5億8千万円) 秋のトリプル特典キャンペーン(～10月31日) (347口 純増金額: 10億5千万円)
6日	第22回女性部家の光文化の集い & サークル発表会 (アスピアやましろ 277人)
10日	家の光普及大会
12日	第20回 年金友の会グラウンドゴルフ大会 (城陽一休グラウンド)(参加: 137人) 第1回担い手経営塾
20日	青壮年部支部長とJA常勤役員との懇談会
27日	第5回 理事会
27日	第8回 監事会
10月	
2日	第8期女性大学開講式
20日	ちゃぐりんスクール「稲刈り」(10組26人)
24日	JA常勤役員と女性部支部長懇談会
26日	第23回JA京都やましろのつどい(1,800人)
31日	第6回 理事会
11月	
1日	ウインターキャンペーン2019(～12月31日) (純増金額: 29億6千万円)
5日	大嘗祭献物納入
8日	第9回 監事会
9日	ちゃぐりんスクール「料理教室」(8組21人)
9・10日	第72回関西茶業振興大会
11～13日	第39回女性部ママさん大学
12日	京都府茶園品評会審査会
13日	山城産米食味コンテスト審査会
16・17日	第73回全国茶品評会
19～22日	支店別 総代懇談会
20日	第7回 年金友の会ゴルフ大会 (宇治田原CC)(参加: 84人)
23日	JA共済アンパンマン交通安全キャラバン(685人)
29日	第7回 理事会



12月	
2～4日	農作業安全講習会
3日	第2回担い手経営塾 女性部歩こう会（神戸・須磨）（240人）
4日	第10回 監事会
5日	2019年度 共販茶求評会
11日	ふれあいの会たんぼぼ クリスマス会（城陽市）
15日	3JA合同婚活（京都タワーホテル）（81人）
27日	第8回 理事会
27日	第11回 監事会
1月	
15日	山城産米食味コンテスト表彰式
17日	女性部新春の集い（京都市：110人）
21日	第3回担い手経営塾
21日	近畿地区JA青年大会
28日	青壮年部奥さまのつどい（京都パルティエ） （23人）
31日	第9回 理事会
31日	第12回 監事会
2月	
1日	春一番キャンペーン（～3月31日）
4日	青壮年部設立20周年記念式典
5日	第7回 年金友の会輪投げ大会（本店） （参加：115人）
7日	第37回京都府茶品評会並びに 2019年度京都有料品種茶園品評会褒章授与式 女性部家の光クッキングフェスタ（文化パルク城陽） （参加：199人）
18日	全国家の光大会
18・19日	JA全国青年大会
19日	第25回 年金友の会ゲートボール大会 （京田辺グラウンド）（参加：92人）
28日	第10回 理事会
28日	第13回 監事会
3月	
3日	第22回 JA 京都やましろゴルフ大会 （宇治田原 CC）（参加：113人）
7日	クリーンウォークラリー（395人）
16日	精華町経済倉庫竣工式
27日	第11回 理事会
27日	第14回 監事会
28日	筍市場開場

## 5 農業振興活動

### (1) 地域農業の受け皿づくり

山城地域農業振興大会の開催や、農家組合、実行組合単位での地域営農ビジョンづくりの取り組みを通じて、将来とも持続可能な地域農業の確立に努めています。

### (2) 担い手農業者の育成支援

担い手経営塾の開講による担い手農家の育成と規模拡大を目指すとともに、新規就農者や定年帰農者、作物別生産部会の支援・育成に取り組んでいます。

### (3) 園芸産地拡大への取り組み

万願寺とうがらし、九条ネギ、京都田辺茄子、花菜、京たけのこ、えびいもをはじめとした、やましろ産特産物の産地拡大と販売力強化に取り組み農家所得の向上に努めています。

### (4) 青壮年部の活性化

青壮年部員が地域のオピニオンリーダーとしての役割を発揮するため、ポリシーブック（自らが課題を洗い出し、次のステージに進むための活動指針）の作成に取り組んでいます。

## 6 地域貢献情報

### (1) 全般に関する事項

当JAは、京都府南部（宇治市、城陽市、久御山町、八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町、精華町、木津川市、和束町、笠置町、南山城村）を事業区域として、農業者及び地域住民並びに事業利用者の方々々が組合員となり、相互扶助（お互いに助けあい、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、活力ある地域農業の振興と地域社会への貢献に資する地域金融機関です。

当JAの資金の調達には、その大半が組合員の皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員の皆さまや、地方公共団体などに融資としてご利用いただいています。

また、各種金融機能・サービス等の提供だけでなく、地域社会の一員として、農業や地域の発展に寄与する助けあい組織の活動支援など、地域協同組合として、



総合事業の特性を活かした地域貢献活動の充実に努めています。

(2) 地域金融機関としての役割

① 地域密着型金融機関としての取り組み

貸出金や有価証券など資産の健全運用に努めるとともに、組合員・利用者の皆さまから更なる信頼を高めるため、渉外・窓口担当者に「ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士」や「金融窓口サービス技能士」等の関連資格の取得を奨励するなど、専門的知識の向上と相談機能の充実に努めています。

また新型コロナウイルス感染症の影響による農業者等に対する資金繰りの相談やその支援を行っております。

② 中小事業者（農業者等）への経営支援に関する取り組み

健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の事業者の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくことを、「最も重要な役割のひとつ」として位置づけ、貸付条件の変更等の相談や申込みに柔軟に対応し、また、経営改善の支援もできるように努めています。

③ 農業担い手支援

㈱日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金（スーパーL）や農業改良資金などを活用して、担い手自身の自主性と創意工夫による経営規模拡大・改善を支援しています。

また、新たな就農者に対しては、新規就農応援資金を準備し就農支援に努めています。

(3) 地域からの資金調達状況

① 貯金残高

(単位：千円)

種類	2018年度	2019年度	増減
要求払貯金	90,344,082	98,508,891	8,164,809
定期性貯金	251,823,937	248,080,107	▲ 3,743,829
定期貯金	247,553,276	244,032,965	▲ 3,520,310
定期積金	4,270,661	4,047,141	▲ 223,519
合計	342,168,019	346,588,999	4,420,980

② 貯金商品

貯金保険制度により全額保護される決済用貯金(当座性無利息型)をはじめ、JAバンクシステムによる相互援助制度を一層拡充・強化した破綻未然防止システムと貯金保険制度との二重の安心に支えられた数々の貯金商品を提供するなど、組合員・利用者のさまざまなニーズに対応できるよう努めています。

(4) 地域への資金供給状況

① 貸出金残高

(単位：千円)

	2018年度	2019年度	増減
組合員等	39,498,128	41,334,115	1,835,986
地方公共団体等	1,883,005	956,265	▲ 926,739
その他	3,290,337	1,559,759	▲ 1,730,578
合計	44,671,471	43,850,140	▲ 821,331

② 制度融資の取り扱い状況

農業経営改善関係資金として、「農業近代化資金」(機械、施設、長期運転資金で最も一般的な資金)、「日本政策金融公庫資金」(農地、機械、施設、長期運転資金で日本政策金融公庫が融資する長期資金)、「農業改良資金」(新作物分野、流通加工分野、新技術にチャレンジする資金)等の取り扱いを行い、地域農業振興を支援しています。

③ その他

地域金融機関として、組合員・利用者のさまざまな資金ニーズに応えられるよう種々の個人ローン(住宅・リフォーム・自動車・教育ローン等)を取り扱っています。また、JAの利用状況に応じて利率の軽減をはかるなど、長期に安定した資金を低金利で提供し、豊かな暮らし作りのお手伝いをしています。

携帯電話やパソコンから振込・振替・残高照会・公共料金等の収納などができる「JAネットバンクサービス」や、新たなチャンネルを活用し、お好きなときにお好きな場所で公共料金、税金等のお支払いができる「マルチペイメント・ネットワーク」の取り扱いにより、利用者の利便性向上をはかっています。

(5) 文化的・社会的貢献の実践

① 教育文化活動

支店を拠点とした各種相談会や相続セミナーや組合員・地域住民とのふれあいができる収穫体験や支店長企画旅行など多彩なJAくらしの活動を展開しています。

② 高齢化社会に対応する活動

安心してらせる地域社会づくりを目指してサービスセンター「えがおの里」を平成30年4月から開設し、訪問介護事業と居宅介護支援事業と併せて、高齢者福祉活動の充実に取り組んでいます。

また、公的介護保険に対応した助けあい組織「JAふれあいの会たんぼぼ」による施設ボランティア





やミニデイサービスを開催し、ボランティア活動を実施し、高齢者福祉サービスに努めています。

### ③ 女性部活動

やましろ地域の女性がJA事業を通じて教養を高め、社会的・経済的地位の向上をはかるためにJA女性部として結集し、加工部活動や、「家の光・サークル発表会」等で、各支部の作品展示、大正琴やフラダンスの舞台発表をするなど、積極的にサークル活動を展開しています。

また、女性部活動を組合員や地域住民に広く周知するために、「女性部だより」を発刊しております。

### ④ 教育活動

小・中学校と協力し、職場体験学習の受け入れなど、農業学習活動を支援しています。また、地域の小学生を対象に「ちゃぐりん」の記事を活用した学習会や農業体験を通じて、地域農業や「食と農」の大切さについて理解を深めることを目的とした「ちゃぐりんスクール」を開校し、2019年度は188人が参加しました。

また、食料・農業に対する理解を深めてもらう「ごはん・お米とわたし図画コンクール」や、相互扶助・思いやりの精神と交通安全思想を幅広く社会に訴える「JA共済書道・交通安全ポスターコンクール」などに取り組んでいます。

### ⑤ ボランティア活動

市町村行政と協力し、交通安全運動や人権啓発活動に参加しております。

地域の美化活動として「クリーンウォークラリー」を女性部と協力して行っています。2020年3月開催では、395人の参加となりました。

### ⑥ 相談・親睦活動

顧問弁護士、顧問税理士による法務・税務相談を定期的で開催し、相談機能の充実をはかっています。

また、年金友の会による「ゲートボール大会」および「グラウンドゴルフ大会」などを開催し、組合員との親睦、ふれあいを深めています。さらに、JA婚活「ジェイコン」を開催し、担い手農家の結婚支援活動に取り組んでいます。

### ⑦ 情報提供活動

ホームページを通じて最新のJA事業活動の情報提供を行うだけでなく、当JA独自の広報誌「あとれ」「営農だより」、准組合員向け「Book Mark

JA」、支店情報として「支店だより」カラー版を発行し、情報提供に努めています。

また、「日本農業新聞」および、「家の光」、「地上」、の普及活動により、農業情勢や生活文化活動の情報提供に取り組んでいます。さらに、食農教育を目的とした「ちゃぐりん」の普及にも努めています。

店頭においては、「情報表示システム」を全支店に設置し、来店客にお得な情報を紹介しています。

## 7 リスク管理の状況

### (1) リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応する内部統制システムの構築を進めています。

また、収益とリスクの適切な管理を行うため、ALM委員会、資金運用委員会での審議・検討や資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。



### ▶ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクター（リスク要因）の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスク等をいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣り合いが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化をはかっています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ▶ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の不釣り合いや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流

動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ▶ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し、能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は、速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が、迅速・適正に反映ができるよう努めています。

### ▶ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善をはかるとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ▶ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータシステムが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、



系統電算システムにより万一のシステム災害・障害等に対応する体制を整備しています。

## (2) コンプライアンス態勢（法令等遵守態勢）

当JAは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

### ▶ コンプライアンス基本方針

- 1 当JAは、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当JAの役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 2 当JAは、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 3 当JAは、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

### ▶ コンプライアンス運営態勢

組合長を先頭に、業務運営に係るコンプライアンス態勢の全般について理事会で協議・決定するとともに、コンプライアンス態勢全般に係る企画・推進・進捗管理に関する審議を行うためのコンプライアンス委員会を設置しています。

また、本店各部門・支店には、コンプライアンス責任者・担当者を設置し、コンプライアンス研修会の実施等を通じてコンプライアンスの実効ある推進と徹底に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯

に捉え、前向きに事業に反映させる苦情・相談等の受付窓口を設置しています。

### ▶ 金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用担当（電話：0774-62-9355（月～金 9時～17時））

共済担当（電話：0774-62-9388（月～金 9時～17時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、

第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、

第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、

京都弁護士会（電話：075-231-2378）、

兵庫県弁護士会（電話：078-341-8227）、

公益社団法人民間総合調停センターの利用については、①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容はJAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>





日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

### ▶ 内部監査態勢

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の助言・提案などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店すべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。監査の結果は、組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、フォローアップ監査で被監査部門の改善取り組み状況を確認しています。監査結果の概要は、定期的に理事会に報告することとし、特に重要な事項については直ちに理事会、組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講ずることとしています。

## 8 金融商品の勧誘方針

当JAは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

- 1 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

- 5 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

## 9 自己資本の状況

### (1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、2020年3月末における自己資本比率は、10.83%となりました。

### (2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によりま

#### 普通出資による資金調達額

項目	内容
発行主体	京都やましろ農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,241百万円 (前年度4,252百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を設定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持をはかるとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2007年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

## 10 主な事業の内容

### 〔信用事業〕

貯金、貸出、為替など、金融業務により、組合員をはじめとして、地域の皆さまのメインバンクとしての役割発揮をめざしています。

#### ① 貯金業務

組合員や、地域の皆さまからの貯金をお預りしています。



当座貯金、普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金をお客さまの目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

## ② 貸出業務

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしに必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、日本政策金融公庫等の融資申し込みの取り次ぎも行っていきます。

## ③ 為替業務

全国のJA・信連・農林中金の約7,594店におよぶ店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替ネットワークで結び、当JAの窓口を通して全国各地のどこの金融機関へでもお振込や手形・小切手等の取り立てなどが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱っています。

## ④ 国債窓口販売業務

国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱いをしています。

## ⑤ サービス・その他

携帯電話やパソコンを利用したインターネットバンキング（残高照会・明細照会・振込・振替・定期貯金・住宅ローン一部繰上げ返済など）をはじめ、電子収納業務（マルチペイメント・ネットワーク）も取り扱っています。

また、全国のJAはもちろん、銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアなどでも自由に現金の入出金ができるキャッシュサービスや、年金・給与振込・公共料金などの自動決済も取り扱っています。

## [共済事業]

組合員・利用者の皆さまを不慮の災害や事故から守り、ご家族の暮らしを守ることを最大の目的として、生活に潜むリスクに幅広く対応した生命と損害の両分野の保障を提供し、組合員・利用者の皆さまの暮らしのパートナーとして「安心」「満足」をお届けしていきます。

また、「3Q訪問活動」を通じた安心チェックや自動車事故における現場急行サービスを実施し皆さまとのつながり強化に取り組みます。

## [営農指導事業]

安全・安心な農産物を消費者に提供するための生産指導はもとより、国、京都府等の補助施策を活用し、担い手農家の農業用施設拡充の支援など、将来ともに持続可能な地域農業の振興に努めています。

## [販売事業]

九条ねぎ、万願寺とうがらし、京都田辺茄子、花菜、京たけのこ、えびいもなど京野菜のブランド力を活用した販売力強化に努めています。

茄子選果施設、ネギ調整包装施設、ネギカットセンターなどを通じて有利販売に努めています。また、ネギカットセンターにおいて、カットネギの加工販売を通じて、大手量販店をはじめ多様な販売先確保による生産者の所得向上に努めています。

宇治茶は、全農茶市場の情報を生産者に迅速・的確に提供し、茶価の高位安定化に努めています。また、宇治茶の加工・販売を通じて、「京都府内産茶葉100%使用」等を消費者にアピールし、茶の販売拡大に努めています。

## [購買事業]

組合員の営農と生活に結びついた安全で良質な生産資材や生活資材の提供に努めています。

### ① 肥料・農薬

水稻、茶、園芸品目の栽培指針に基づいた安全で良質な肥料・農薬の品揃えに努め、さらに予約購買を重点に安価供給に取り組んでいます。

### ② 農機事業

農業機械の販売・修理サービスを3拠点において展開しています。

### ③ 施設園芸資材

施設園芸資材（パイプハウス・ビニール・マルチ等）の安価供給と、地域ごとに使用済廃棄プラスチックの一斉回収運動を行っています。

### ④ 食糧

組合員に「良質」「安全」「安心」な商品の提供を行うとともに、地元産米の拡販に努めています。また、飲料水の共同購入を通じて、組合員とのふれあいの場「JA京都やましろのつどい歌謡ショー」を開催しています。



## ⑤ ガス事業

LPガス利用者に快適な暮らしの提案を行うだけでなく、安全と安心を約束する「LPガス集中監視システム」等により、24時間監視体制で保安の充実に努めています。

## [ 暮らしの活動 ]

### ① 生活指導

JA女性部組織の活性化と育成をはかるとともに、多様化する組合員や地域のニーズに適確に対応するため、健康管理活動、高齢者福祉活動および生活文化活動を展開しています。

### ② 法務・税務相談

顧問弁護士、顧問税理士による組合員の資産の保全、活用、管理の相談を行っています。

### ③ 確定申告支援

農業所得記帳システムを導入し、決算書・申告書の作成支援等、確定申告支援サービスを行っています。

当JA公式ホームページ

JA京都やましろ

検索

アドレス <https://ja-yamasiro.com>

宇治茶 Navi (インターネット販売窓口)

宇治茶Navi

検索

アドレス <http://uji-cha.kyoto>

## [ 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み) ]

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

### ① 「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法 (農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金) 総意のもと「J

Aバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

### ② 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック (モニタリング) を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2019年3月末における残高は1,706億円となっています。

### ③ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

### ④ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。





## 主な取扱商品・サービスのご案内

## ○ 貯金

(2020年4月1日現在)

種類	預入期間	最低預入金額	特徴
当座貯金	無制限	1円以上	事業資金などの決済に用いる口座
普通貯金	無制限	1円以上	個人の財布代わりに、振込や振替決済機能を加えると、より便利に（キャッシュカード有）
総合口座	無制限	1円以上	貯める・借りる・支払うの3機能付き（キャッシュカード有）
貯蓄貯金	無制限	1円以上	入出金が自由で、預け入れ残高に応じて金利が変わる有利な貯蓄性貯金（キャッシュカード有）
通知貯金	7日以上	5万円以上	資金の一時保管的貯金、7日間経過後は2日前の通知で払い戻しができる
定期積金	6カ月～5年	1回あたり1,000円以上	毎月、一定額を一定期間積み立てて、無理なくコツコツと貯める貯金
積立定期貯金	1年以上	1円以上	積立方式を取りながら、定期貯金を兼ね備えた有利な貯金
期日指定定期	3年以内	1円以上 300万円未満	1年が過ぎると1カ月前の予告で、いつでも必要額の払い戻しができる
スーパー定期	1カ月以上 5年以内	1円以上	期間、金額など幅広く利用できる
変動金利定期	1年以上 3年以内 期日指定は 1カ月～3年	1円以上	6カ月ごと自動的に金利を見直し



## ○ 融 資

(2020年4月1日現在)

商 品 名	貸出期間	貸出金額	特 徴
住 宅 ロ ー ン	35 年 以 内	1 億 円 以 内	住宅の新築や増改築および住宅・宅地の購入資金に
リフォームローン	15 年 以 内	1,000 万円以内	住宅の増改築・改装・補修などの資金に
賃貸住宅ローン	30 年 以 内 (法定耐用年数以内)	4 億 円 以 内	不動産の有効利用に必要な資金に（賃貸住宅の建設・増改築・改装・補修など）
フ リ ー ロ ー ン	10 年 以 内	500 万 円 以 内	用途自由（負債整理資金は除く）
教 育 ロ ー ン	15 年 以 内 (在学期間+9年)	1,000 万円以内	就学子弟の入学金・授業料・学費に
農 機 具 ロ ー ン	8 年 以 内	500 万 円 以 内	農機具の購入・修理に必要な資金に
共 済 担 保 貸 付	10 年 以 内	共済貸付可能額の100%以内	J A 共済の契約者を対象とした資金
定期貯金担保貸付	自動継続担保定期は10年以内	定期貯金金額の100%以内	用途自由（負債整理資金は除く）
一 般 資 金	35 年 以 内	必要額の範囲内	農業経営・農地取得・事業資金など、さまざまな資金に
この他、各種資金を取り揃えています。			

## ○ 共 済

(2020年4月1日現在)

終 身 共 済	安心・確実な一生涯の万一の保障と頼りになる働き盛りの大型保障に優れたプランです。
養 老 生 命 共 済	万一の保障、さらに各種資金づくりにと、保障と貯蓄を備えたプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの教育資金づくりだけでなく、お子さまの保障やご契約者様の万一のときにも安心のプランです。
医 療 共 済	入院・手術はもちろん、先進医療や放射線治療にも備えられます。保障内容や保障期間などを自由に選べる医療保障プランです。
が ん 共 済	すべてのがんや脳腫瘍に対し一生涯にわたって幅広く保障するプランです。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障プランです。健康状態にかかわらず90歳まで自動更新。さらにうれしい健康祝金もお受取りいただけます。
介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていただける、一生涯の介護保障です。所定の介護状態になったとき、「介護共済金」をお受取りになれます。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの、収入の減少や支出の増加に備えられる安心のプランです。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	公的年金にプラスした老後の生活資金をサポートするため、年金額が増加する楽しみと安心のプランです。
建 物 更 生 共 済	火災などはもちろんのこと、地震、台風、大雪、洪水など、さまざまな自然災害による損害を幅広く保障します。
自 動 車 共 済	「車の特性」および「運転される方」に合わせた、きめ細かい掛金設定とニーズに応じた保障を提供します。
自 賠 責 共 済	法律によって、すべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない共済です。



## 信用事業取扱手数料一覧表

○ 貯金業務に関するもの

(2020年4月1日現在)  
(単位：円、消費税を含む)

手 数 料 種 類			手数料	備 考
当 座 貯 金	小 切 手 帳	1冊50枚	1,100	
	約 束 手 形	1冊25枚	1,100	
自 己 宛 小 切 手 発 行		1枚	550	
残 高 証 明 書		1通	550	
貯 金 通 帳・証 書 等 再 発 行		1冊又は1通	1,100	紛失、汚損など、貯金者の管理責任に帰する場合
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド 再 発 行		1枚	1,100	
円 貨 両 替	1枚～ 100枚		無料	
	101枚～ 500枚		330	
	501枚～1,000枚		440	
	1,001枚以上、1,000枚毎に		330	
硬 貨 入 金	1枚～ 500枚		無料	
	501枚～1,000枚		440	
	1,001枚以上、1,000枚毎に		330	

○ 為替業務に関するもの

(2020年4月1日現在)  
(単位：円、消費税を含む)

手 数 料 種 類			手数料	備 考		
送 金		1件	440	他行あて 1件660円		
窓 口 振 込	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	220	視覚障がいまたはその他の障がいのため、ATMでのお振込が困難なお客様を対象に、窓口受付時の振込手数料について、ATMを利用した場合の手数料と同額	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円以上	1件	440		
	他 行 あ て	電 信 扱 い	3万円未満	1件		660
			3万円以上	1件		880
	文 書 扱 い		3万円未満	1件		660
			3万円以上	1件		880
自 動 機 振 込	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	110	同一店舗 無料	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円以上	1件	330	提携金融機関カードを利用して振込取引を行う場合は、振込手数料に加えて、振込支払手数料がかかります。	
	他 行 あ て	3万円未満	1件	330		
		3万円以上	1件	550		
定 時 自 動 送 金	当 J A 本 支 店 あ て		1件	110	同一店舗 無料	
	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	220		
		3万円以上	1件	440		
	他 行 あ て	3万円未満	1件	440		
		3万円以上	1件	660		
イ バ ン ク タ ー キ ネ ッ ト グ	当 J A 本 支 店 あ て	3万円未満	1件	無料		無 料
		3万円以上				
	J A グ ル ー プ あ て	3万円未満	1件	110		
		3万円以上	1件	220		
	他 行 あ て	3万円未満	1件	330		
		3万円以上	1件	550		
代 取 金 立	普 通 扱 い ( 隔 地 間 )	1通	660			
	至 急 扱 い ( 隔 地 間 )	1通	880			
そ の 他	振 込 の 組 戻 料	1件	660	660円を超える取立経費を要する場合は、その実費		
	不 渡 手 形 返 却 料	1通	880			
	取 立 手 形 組 戻 料	1通	880			
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料	1通	660			





○ 貸出業務に関するもの

(2020年4月1日現在)  
(単位：円、消費税を含む)

手数料種類		手数料	備考
残高証明書等発行手数料	1 通	550	
繰上償還	一部繰上償還	一部償還	1,100
		特約期間中*	22,000
		インターネットバンキング	無料
	全額繰上償還	3年以内	11,000
		5年以内	7,700
		7年以内	5,500
10年以内		3,300	
	特約期間中*	33,000	
条件変更	貸出条件変更手数料	5,500	(1回につき)
住宅ローン事務取扱手数料	5,000万円以下	33,000	
	5,000万円超	55,000	
	プロパー型	55,000	

○ 自動化機器(ATM)に関するもの

(2020年4月1日現在)  
(単位：円、消費税を含む)

利用時間		自JA間	京都府内 JA	他府県 JA	J F マリンバンク	提携 金融機関	三菱UFJ 銀行	ゆうちょ銀行 提携	
平日	8:45 ~ 18:00	出金	無料	無料	無料	110	無料	110	
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	8:00 ~ 8:45 18:00 ~ 21:00	出金				220	110	220	
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
土曜日	8:00 ~ 14:00	出金	無料	無料	無料	110	110	110	
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
	14:00 ~ 21:00	出金				220	110	220	
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料
日曜・休日	8:00 ~ 21:00	出金	無料	無料	無料	220	110	220	
		入金				取引対象外	取引対象外	取引対象外	取引対象外
		残高照会				無料	無料	無料	無料



## 自動化機器（ATM）稼働時間表

（2020年4月1日現在）

設置場所	自動化機器の区分	稼働時間			
		平日	土曜日	日曜日	祝日
中宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
西宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
東宇治支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
城陽支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
城陽南支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
久御山町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
佐山	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
八幡市支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
八幡市役所	ATM	8:45～20:00	9:00～18:00	9:00～18:00	9:00～18:00
京田辺支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
大住	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
三山木	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
草内	ATM	8:00～21:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
普賢寺	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
井手町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
宇治田原町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
田原	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
精華町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
山田荘	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
山城支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
木津支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
加茂支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
相楽小学校前	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00
和束町支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
南山城村支店	ATM	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00	8:00～21:00
笠置	ATM	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00	8:00～19:00

1 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負債及び純資産の部					
科 目		2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	科 目		2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	
信用事業業資産	現金	1,524,128	1,607,628	信用事業業負債	要求払貯金	90,344,082	98,508,891	
	預金				借金	定期性貯金	251,823,937	248,080,107
	系統預金	292,399,575	298,848,305		計		<b>342,168,019</b>	<b>346,588,999</b>
	系統外預金	105,052	134,232	借入金		3,509,645	4,610,318	
	計	<b>292,504,627</b>	<b>298,982,538</b>	未払費用		129,102	93,002	
	有価証券			その他の負債		541,567	542,311	
	国債	2,416,330	2,195,820	計		<b>670,669</b>	<b>635,314</b>	
	地方債	3,351,799	2,013,930	計		<b>346,348,335</b>	<b>351,834,632</b>	
	社債	2,613,430	2,371,750	共済事業業負債				
	計	<b>8,381,559</b>	<b>6,581,500</b>	共済借入金		5,800	—	
資産	貸出金	44,671,471	43,850,140	共済資金		1,856,308	1,458,001	
	未収収益	201,760	170,448	共済未払利息		127	—	
	その他の資産	292,505	175,639	未経過共済付加収入		508,281	537,799	
	計	<b>494,265</b>	<b>346,088</b>	共済未払費用		12,563	10,626	
	貸倒引当金	▲250,820	▲250,450	その他共済事業負債		55	98	
計	<b>347,325,231</b>	<b>351,117,446</b>	計		<b>2,383,136</b>	<b>2,006,525</b>		
共済事業資産	共済貸付金	5,800	—	経済事業業負債				
	共済未収利息	270	24	経済事業未払金		450,567	467,804	
	その他共済事業資産	33,112	40,184	経済受託債務		106,515	117,750	
	計	<b>39,182</b>	<b>40,208</b>	その他の経済事業負債		16,269	15,684	
経済事業資産	受取手形	45,698	14,583	計		<b>573,352</b>	<b>601,240</b>	
	経済事業未収金	737,494	671,384	雑負債				
	経済受託債権	35,754	21,577	未払法人税等		158,262	99,605	
	棚卸資産			資産除去債務		42,498	43,772	
	購買品	530,160	420,036	その他の負債		367,349	281,599	
	茶加工品	144,448	180,625	計		<b>568,110</b>	<b>424,478</b>	
	ネギ加工品	3,257	25,203	諸引当金				
	販売品	130,020	173,888	賞与引当金		129,213	130,105	
	その他棚卸資産	17,486	16,001	退職給付引当金		2,172,747	2,188,140	
	計	<b>825,373</b>	<b>815,754</b>	役員退任慰労引当金		76,948	91,920	
その他の経済事業資産	5,011	5,231	ポイント引当金		4,454	4,423		
計	<b>1,629,289</b>	<b>1,509,986</b>	計		<b>2,383,363</b>	<b>2,414,589</b>		
雑資産	雑資産	1,393,280	1,307,378	再評価に係る繰延税金負債		<b>824,247</b>	<b>802,356</b>	
	貸倒引当金	▲2	▲3	負債の部合計		<b>353,080,545</b>	<b>358,083,822</b>	
	計	<b>1,393,278</b>	<b>1,307,375</b>	出資金		4,252,573	4,241,268	
固定資産	有形固定資産			資本準備金		2,574	2,574	
	建物	5,013,801	5,075,037	再評価積立金		325	325	
	機械装置	532,549	530,309	利益剰余金		7,860,123	8,181,875	
	土地	5,072,285	4,988,793	利益準備金		2,840,000	2,940,000	
	その他有形固定資産	1,434,621	1,473,190	その他利益剰余金		5,020,123	5,241,875	
	減価償却累計額	▲5,104,917	▲5,277,811	特別積立金		2,130,000	2,130,000	
	計	<b>6,948,341</b>	<b>6,789,520</b>	施設整備積立金		745,000	815,000	
	無形固定資産	15,982	15,076	電算対策特別積立金		480,000	480,000	
	計	<b>6,964,323</b>	<b>6,804,596</b>	営農基盤強化積立金		725,000	795,000	
	外部出資			合併記念事業積立金		50,000	50,000	
系統出資	9,153,117	10,821,117	ポランティア活動積立金		50,000	50,000		
系統外出資	359,537	360,157	経営基盤強化対策積立金		278,000	378,000		
子会社等出資	228,570	228,570	当期末処分剰余金		562,123	543,875		
計	<b>9,741,224</b>	<b>11,409,844</b>	(うち当期剰余金)		(301,936)	(303,256)		
繰延税金資産	119,251	196,795	如分未済持分		▲26,819	▲37,832		
計	<b>119,251</b>	<b>196,795</b>	計		<b>12,088,777</b>	<b>12,388,211</b>		
資産の部合計				繰上準備金				
				その他有価証券評価差額金		137,713	58,712	
				土地再評価差額金		1,904,745	1,855,505	
			計		<b>2,042,458</b>	<b>1,914,218</b>		
			純資産の部合計		<b>14,131,235</b>	<b>14,302,430</b>		
			負債及び純資産の部合計		<b>367,211,781</b>	<b>372,386,252</b>		



2 損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	科 目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,107,231</b>	<b>3,713,280</b>	(13) ネギ加工事業収益	146,771	310,735
事業収益		<b>9,229,686</b>	(14) ネギ加工事業費用	126,335	263,002
事業費用		<b>5,516,405</b>	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	-
(1) 信用事業収益	2,522,939	2,315,105	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲0)
資金運用収益	2,393,902	2,152,734	<b>ネギ加工事業総利益</b>	<b>20,435</b>	<b>47,733</b>
(うち預金利息)	(1,654,008)	(1,475,194)	(15) 利用事業収益	195,364	198,457
(うち有価証券利息)	(122,859)	(72,347)	(16) 利用事業費用	118,339	129,929
(うち貸出金利息)	(483,130)	(460,149)	(うち貸倒引当金繰入額)	(73)	(148)
(うちその他受入利息)	(133,903)	(145,042)	<b>利用事業総利益</b>	<b>77,025</b>	<b>68,528</b>
役務取引等収益	55,743	54,539	(17) 宅地等供給事業収益	15,926	12,698
その他事業直接収益	11,501	30,340	(18) 宅地等供給事業費用	384	148
その他経常収益	61,791	77,490	<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>15,542</b>	<b>12,550</b>
(2) 信用事業費用	591,083	702,460	(19) 介護保険事業収益	46,337	48,078
資金調達費用	295,848	223,661	(20) 介護保険事業費用	14,730	14,479
(うち貯金利息)	(287,823)	(215,126)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲19)	(▲0)
(うち給付補填備金繰入)	(3,193)	(2,822)	<b>介護保険事業総利益</b>	<b>31,606</b>	<b>33,599</b>
(うち借入金利息)	(2,076)	(2,027)	(21) その他経済事業収益	357,834	337,911
(うちその他支払利息)	(2,754)	(3,685)	(22) その他経済事業費用	286,025	277,385
役務取引等費用	15,411	17,365	<b>その他経済事業総利益</b>	<b>71,809</b>	<b>60,526</b>
その他経常費用	279,823	461,433	(23) 指導事業収入	8,586	7,064
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲180,748)	(▲370)	(24) 指導事業支出	52,437	54,004
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,931,856</b>	<b>1,612,644</b>	<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲43,851</b>	<b>▲46,940</b>
(3) 共済事業収益	1,505,277	1,391,157	<b>2 事業管理費</b>	<b>3,492,391</b>	<b>3,412,020</b>
共済付加収入	1,397,724	1,272,492	(1) 人件費	2,709,656	2,665,986
共済貸付金利息	3,792	132	(2) 業務費	208,859	220,350
その他の収益	103,760	118,532	(3) 諸税負担金	135,548	130,334
(4) 共済事業費用	50,644	44,346	(4) 施設費	430,307	387,827
共済借入金利息	3,604	2	(5) その他事業管理費	8,018	7,520
共済推進費	25,567	23,135	<b>事業利益</b>	<b>614,840</b>	<b>301,260</b>
共済保全費	2,299	2,369	<b>3 事業外収益</b>	<b>193,739</b>	<b>195,562</b>
その他の費用	19,172	18,839	(1) 受取雑利息	2,941	3,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,119)	(▲0)	(2) 受取出資配当金	128,783	128,723
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,454,632</b>	<b>1,346,810</b>	(3) 貸貸料	30,354	32,776
(5) 購買事業収益	3,641,756	3,845,277	(4) 貸倒引当金戻入益	192	-
購買品供給高	3,569,829	3,778,968	(5) 雑収入	31,466	31,062
(購買手数料)	(490,100)	(499,317)	<b>4 事業外費用</b>	<b>1,893</b>	<b>4,580</b>
修理サービス料	20,017	23,759	(1) 寄付金	492	1,536
その他の収益	51,909	42,549	(2) 雑損	1,401	3,043
(6) 購買事業費用	3,258,751	3,452,544	(3) 貸倒引当金繰入額	-	(0)
購買品供給原価	3,079,728	3,279,650	<b>経常利益</b>	<b>806,686</b>	<b>492,242</b>
その他の費用	179,022	172,894	<b>5 特別利益</b>	<b>129,192</b>	<b>28,308</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲2,028)	(▲1,582)	(1) 固定資産処分益	46,367	736
<b>購買事業総利益</b>	<b>383,004</b>	<b>392,733</b>	(2) 一般補助金	25,960	27,572
(7) 販売事業収益	520,447	504,079	(3) その他の特別利益	56,864	-
販売品販売高	327,681	331,934	<b>6 特別損失</b>	<b>503,536</b>	<b>160,597</b>
(買取販売手数料)	(27,141)	(35,069)	(1) 固定資産処分損	5,136	3
委託等販売手数料	86,309	77,227	(2) 固定資産圧縮損	25,751	27,553
その他の収益	106,456	94,917	(3) 減損損失	449,855	125,160
(8) 販売事業費用	366,754	359,901	(4) その他の特別損失	22,792	7,880
販売品販売原価	300,539	296,864	<b>税引前当期利益</b>	<b>432,342</b>	<b>359,953</b>
販売費	43,580	37,932	法人税、住民税及び事業税	184,559	125,891
その他の費用	22,633	25,104	法人税等調整額	▲54,153	▲69,194
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)	<b>法人税等合計額</b>	<b>130,406</b>	<b>56,697</b>
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲82)	-	<b>当期剰余金</b>	<b>301,936</b>	<b>303,256</b>
<b>販売事業総利益</b>	<b>153,693</b>	<b>144,177</b>	当期首繰越剰余金	179,496	191,667
(9) 保管事業収益	439	516	再評価差額金取崩額	80,691	48,951
(10) 保管事業費用	74	145	<b>当期末処分剰余金</b>	<b>562,123</b>	<b>543,875</b>
<b>保管事業総利益</b>	<b>365</b>	<b>371</b>			
(11) 茶加工事業収益	395,704	405,401			
(12) 茶加工事業費用	384,592	364,855			
(うち貸倒引当金繰入額)	(44)	-			
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(▲61)			
<b>茶加工事業総利益</b>	<b>11,111</b>	<b>40,546</b>			

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、2019年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。



3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	2019年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	科 目	2018年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	2019年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	432,342	359,953	その他資産の純増(▲)減	4,256	85,891
減価償却費	235,033	195,097	その他負債の純増減(▲)	63,274	▲ 89,598
減損損失	449,855	125,160	未払消費税の純増減(▲)	▲ 4,681	3,848
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 184,073	▲ 1,866	信用事業資金運用による収入	2,299,166	2,185,353
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 2,952	891	信用事業資金調達による支出	▲ 328,183	▲ 261,251
退職給付引当金の増減額(▲は減少)	▲ 32,385	15,393	共済貸付金利息による収入	7,159	378
その他引当金等の増減額(▲は減少)	14,859	14,940	共済借入金利息による支出	▲ 6,962	▲ 130
信用事業資金運用収益	▲ 2,397,814	▲ 2,157,256	事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 34,246	▲ 17,933
信用事業資金調達費用	295,848	223,661	<b>小 計</b>	<b>▲ 2,545,540</b>	<b>454,143</b>
共済貸付金利息	▲ 3,792	▲ 132	雑利息及び出資配当金の受取額	131,724	131,723
共済借入金利息	3,604	2	法人税等の支払額	▲ 151,026	▲ 184,547
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 131,593	▲ 131,712	<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 2,564,841</b>	<b>401,319</b>
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 7,589	▲ 25,819	<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 41,230	▲ 732	有価証券の取得による支出	▲ 444,366	▲ 3,266,908
資産除去債務関連費用	770	774	有価証券の売却等による収入	2,356,040	4,983,258
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	▲ 213,320	▲ 236,973
貸出金の純増(▲)減	173,470	821,331	固定資産の売却による収入	137,709	49,621
預金の純増(▲)減	▲ 14,360,000	▲ 6,307,000	補助金の受入による収入	25,751	27,553
貯金の純増減(▲)	9,927,408	4,420,979	外部出資による支出	▲ 880	▲ 1,668,620
信用事業借入金の純増減(▲)	456,018	1,100,672	外部出資の売却等による収入	76,759	0
その他信用事業資産の純増(▲)減	8,919	120,065	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,937,693</b>	<b>▲ 112,068</b>
その他信用事業負債の純増減(▲)	44,183	2,249	<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			出資の増額による収入	79,306	84,938
共済貸付金の純増(▲)減	329,937	5,800	出資の払戻しによる支出	▲ 71,873	▲ 96,243
共済借入金の純増減(▲)	▲ 329,937	▲ 5,800	持分の取得による支出	▲ 27,824	▲ 37,842
共済資金の純増減(▲)	733,245	▲ 398,307	持分の譲渡による収入	24,326	26,829
未経過共済付加収入の純増減(▲)	▲ 14,480	29,518	出資配当金の支払額	▲ 12,490	▲ 12,522
その他共済事業資産の増(▲)減	▲ 1,214	▲ 7,072	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 8,555</b>	<b>▲ 34,840</b>
その他共済事業負債の増減(▲)	▲ 2,340	▲ 1,893	<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>	<b>▲ 635,703</b>	<b>254,410</b>
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 793	97,224	<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,471,460</b>	<b>1,835,756</b>
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 9,503	14,176	<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,835,756</b>	<b>2,090,167</b>
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 148,102	9,618			
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	3,309	17,236			
経済受託債務の純増減(▲)	10,185	11,235			
その他経済事業資産の増(▲)減	57	▲ 220			
その他経済事業負債の増減(▲)	3,432	▲ 584			

4 注記表

2018年度	2019年度
<p><b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他有価証券                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの……決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの……移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</li> <li>○ 子会社株式……移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 購買品………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</li> <li>○ 加工品（原材料・仕掛品・半製品）……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</li> <li>○ 販売品・その他の棚卸資産………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、債権管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理をしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>	<p><b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ その他有価証券                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの……決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</li> <li>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの……移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</li> <li>○ 子会社株式……移動平均法による原価法</li> </ul> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 購買品………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</li> <li>○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産………主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</li> </ul> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、債権管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理をしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p>



2018年度	2019年度
<p>(5) ポイント引当金 JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p><b>6 記載金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p><b>【貸借対照表に関する注記】</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b> 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は743,101千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 463,195千円 建物附属設備 8,134千円 構築物 91,086千円 機械装置 146,638千円 車輛・運搬具 2,593千円 器具・備品 30,977千円 無形固定資産 473千円 なお、合併前取得資産は帳簿価額で引き継いでいます。</p> <p><b>2 リース契約により使用する重要な固定資産</b> 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 担保に供している資産はありません。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b> (1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 53,674千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額……………261,840千円</p> <p><b>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</b> (1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 43,365千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……………なし</p> <p><b>6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b> (1) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は551,601千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は551,601千円です。 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、</p>	<p>(5) ポイント引当金 JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p><b>6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p><b>【会計方針の変更に関する注記】</b></p> <p>○ 棚卸資産の評価方法 購買品の評価方法は、従来、売価還元低価法によってきましたが、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的とした購買基本システムの更新を行ったことを契機に、当事業年度より総平均法に変更しています。 当該会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。</p> <p><b>【表示方法の変更に関する注記】</b></p> <p>○ 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業損益」、「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p><b>【貸借対照表に関する注記】</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b> 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は766,422千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 480,923千円 建物附属設備 8,134千円 構築物 92,314千円 機械装置 148,905千円 車輛・運搬具 2,593千円 器具・備品 33,095千円 無形固定資産 473千円</p> <p><b>2 リース契約により使用する重要な固定資産</b> 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。 ※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 担保に供している資産はありません。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b> (1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 43,308千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額……………271,074千円</p> <p><b>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</b> (1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 16,178千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……………なし</p> <p><b>6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b> (1) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は548,072千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 (2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 (3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は548,072千円です。 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、</p>



2018年度

これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日…平成11年3月31日
○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,466,342千円
○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額…50,002千円
うち事業取引高…50,002千円
うち事業取引以外の取引高…なし
(2) 子会社等との取引による費用総額…40,038千円
うち事業取引高…40,038千円
うち事業取引以外の取引高…なし

2 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
また、共用資産から事業用資産への見直しを行い、本店については、独立したキャッシュフローを生み出さず他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、共用資産としています。
(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。
① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額
○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

Table with 5 columns: 場所, 用途, 種類, その他, 金額. Lists assets like 和束町支店, 南山城村支店, etc. Total value: 449,855.

- ② 減損損失の認識に至った経緯
内訳表1については、共用資産から事業用資産への見直しを行い、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
また、内訳表2及び3の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
③ 回収可能価額の算出方法
固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3 茶加工事業について

当期より茶加工事業に係る減価償却費と人件費を製造原価として算入しています。この変更により、当期の加工事業費用が22,558千円増加し、事業管理費が同額減少しています。

2019年度

これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日…平成11年3月31日
○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額…2,510,502千円
○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額…45,911千円
うち事業取引高…45,911千円
うち事業取引以外の取引高…なし
(2) 子会社等との取引による費用総額…91,468千円
うち事業取引高…91,468千円
うち事業取引以外の取引高…なし

2 減損損失

- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要
当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
また、本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。
(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。
① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額
○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表

Table with 5 columns: 場所, 用途, 種類, その他, 金額. Lists assets like 和束町支店, 南山城村支店, etc. Total value: 125,160.

- ② 減損損失の認識に至った経緯
内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。
また、内訳表2の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
③ 回収可能価額の算出方法
固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合



2018年度	2019年度
<p><b>【金融商品に関する注記】</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価値の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が444,278千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の</p>	<p>施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>【金融商品に関する注記】</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価値の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店と連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が76,948千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、</p>



2018年度					2019年度								
<p>とおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円)</p>					<p>次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位：千円)</p>								
種別	貸借対照表計上額	時価	差	額	種別	貸借対照表計上額	時価	差	額				
預金	292,504,627	292,492,735	▲	11,892	預金	298,982,538	298,994,948		12,410				
有価証券	8,381,559	8,381,559		—	有価証券	6,581,500	6,581,500		—				
その他の有価証券	8,381,559	8,381,559		—	その他の有価証券	6,581,500	6,581,500		—				
貸出金	44,734,499				貸出金	43,901,060							
貸倒引当金	250,820				貸倒引当金	250,451							
貸出金(貸倒引当金控除後)	44,483,678	45,012,798		529,120	貸出金(貸倒引当金控除後)	43,650,608	44,146,861		496,253				
<b>資産計</b>	<b>345,369,865</b>	<b>345,887,093</b>		<b>517,227</b>	<b>資産計</b>	<b>349,214,647</b>	<b>349,723,310</b>		<b>508,663</b>				
貯金	342,168,019	342,262,653		94,634	貯金	346,588,999	346,716,142		127,143				
借入金	3,509,645	3,522,331		12,685	借入金	4,610,318	4,621,364		11,046				
<b>負債計</b>	<b>345,677,665</b>	<b>345,784,985</b>		<b>107,319</b>	<b>負債計</b>	<b>351,199,317</b>	<b>351,337,507</b>		<b>138,189</b>				
<p>(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。 (注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金63,027千円を含めている。</p>					<p>(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。 (注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金50,919千円を含めている。</p>								
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p>					<p>(2) 金融商品の時価の算定方法</p>								
<p><b>【資産】</b></p>					<p><b>【資産】</b></p>								
<p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>								
<p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価額によります。</p>					<p>② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価額によります。</p>								
<p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>					<p>③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>								
<p><b>【負債】</b></p>					<p><b>【負債】</b></p>								
<p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>								
<p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>					<p>② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p>								
<p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>					<p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>								
種別	出資	貸借対照表計上額			種別	出資	貸借対照表計上額						
外部		9,741,224			外部		11,409,844						
<p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。</p>					<p>(注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。</p>								
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>					<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)</p>								
種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	292,504,627	—	—	—	—	—	預金	298,982,538	—	—	—	—	—
有価証券	3,900,000	2,470,000	700,000	—	400,000	700,000	有価証券	2,470,000	700,000	—	400,000	300,000	2,600,000
その他の有価証券のうち償還があるもの	3,900,000	2,470,000	700,000	—	400,000	700,000	その他の有価証券のうち償還があるもの	2,470,000	700,000	—	400,000	300,000	2,600,000
貸出金	32,556,922	2,093,780	1,694,285	805,439	1,185,681	6,335,362	貸出金	3,761,396	2,646,767	2,467,361	2,315,133	2,195,975	30,160,560
<b>合計</b>	<b>328,961,550</b>	<b>4,563,780</b>	<b>2,394,285</b>	<b>805,439</b>	<b>1,585,681</b>	<b>7,035,362</b>	<b>合計</b>	<b>305,213,935</b>	<b>3,346,767</b>	<b>2,467,361</b>	<b>2,715,133</b>	<b>2,495,975</b>	<b>32,760,560</b>
<p>(注) 貸出金のうち、当座貸越658,743千円については、「1年以内」に含めている。また、期限のない貸後特約付ローンについては「5年超」に含めている。</p>					<p>(注1) 貸出金のうち、当座貸越565,285千円については、「1年以内」に含めている。また、期限のない貸後特約付ローンについては「5年超」に含めている。 (注2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等302,945千円は償還の予定が見込まれないため、含めていない。</p>								

2018年度							2019年度						
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	293,956,875	14,750,362	14,924,677	9,401,891	9,134,212	—	貯 金	332,744,828	6,325,657	6,680,475	392,105	445,931	—
借 入 金	14,628	1,313,384	1,411,538	609,357	8,251	152,485	借 入 金	1,211,259	1,311,020	508,939	1,407,925	8,046	163,126
合 計	293,971,503	16,063,747	16,336,215	10,011,249	9,142,463	152,485	合 計	333,956,087	7,636,678	7,189,415	1,800,031	453,977	163,126
注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。							注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。						
<b>【有価証券に関する注記】</b>							<b>【有価証券に関する注記】</b>						
1 有価証券の時価及び評価差額 その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)							1 有価証券の時価及び評価差額 その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)						
種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額			種 類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評 価 差 額		
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	2,416,330	2,399,846	16,483			貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—		
	地 方 債	3,351,799	3,270,709	81,089				地 方 債	2,013,930	1,970,925	43,004		
	社 債	2,613,430	2,520,053	93,376				社 債	2,371,750	2,315,678	56,071		
	小 計	8,381,559	8,190,609	190,949				小 計	4,385,680	4,286,604	99,075		
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	—	—	—			貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	2,195,820	2,213,474	▲17,654		
	地 方 債	—	—	—				地 方 債	—	—	—		
	社 債	—	—	—				社 債	—	—	—		
	小 計	—	—	—				小 計	2,195,820	2,213,474	▲17,654		
合 計	小 計	8,381,559	8,190,609	190,949			合 計	小 計	6,581,500	6,500,078	81,421		
注) 上記評価差額から繰延税金負債53,236千円を差し引いた額137,713千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。							注) 上記評価差額から繰延税金負債22,708千円を差し引いた額88,712千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。						
2 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)							2 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)						
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損				種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損			
国 債	1,300,204	11,149	—				国 債	3,009,804	22,847	—			
政府保証債	199,978	341	—				地 方 債	1,299,982	6,237	—			
合 計	1,500,182	11,491	—				社 債	200,000	1,256	—			
注) 上記評価差額から繰延税金負債53,236千円を差し引いた額137,713千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。							注) 上記評価差額から繰延税金負債22,708千円を差し引いた額88,712千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。						
<b>【退職給付に関する注記】</b>							<b>【退職給付に関する注記】</b>						
1 退職給付							1 退職給付						
(1) 退職給付制度の概要							(1) 退職給付制度の概要						
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立金は、1,290,089千円です。							職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立金は、1,330,740千円です。						
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)							(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)						
期首における退職給付債務				2,287,431			期首における退職給付債務				2,160,844		
勤務費用				25,836			勤務費用				77,229		
利息費用				23,600			利息費用				5,644		
数理計算上の差異の発生額				▲46,986			数理計算上の差異の発生額				35,483		
退職給付の支払額				▲129,034			退職給付の支払額				▲68,683		
期末における退職給付債務				2,160,844			期末における退職給付債務				2,210,519		
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)							(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)						
退職給付債務				2,160,844			退職給付債務				2,210,519		
未認識過去勤務費用				37,557			未認識過去勤務費用				18,778		
未認識数理計算上の差異				▲25,654			未認識数理計算上の差異				▲41,157		
貸借対照表計算上純額				2,172,747			貸借対照表計算上純額				2,188,140		
退職給付引当金				2,172,747			退職給付引当金				2,188,140		
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)							(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)						
勤務費用				25,836			勤務費用				77,229		
利息費用				23,600			利息費用				5,644		
数理計算上の差異の費用処理額				65,991			数理計算上の差異の費用処理額				19,981		
過去勤務費用の費用処理額				▲18,778			過去勤務費用の費用処理額				▲18,778		
小 計				96,649			小 計				84,076		
特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>				87,306			特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>				84,068		
合 計				183,955			合 計				168,144		
注) 特定退職金共済制度への拠出金87,306千円は、「人件費」で処理している。							注) 特定退職金共済制度への拠出金84,068千円は、「人件費」で処理しています。						
(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項							(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項						
割引率				0.000%～0.605%			割引率				0.000%～0.605%		

2018年度	2019年度																																																												
<p>期首時点の計算において適用した割引率は0.075%~1.914%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により、退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.000%~0.605%に変更しております。</p> <p><b>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額</b>                      人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,298千円を含めて計上しています。                      なお、同組合より示された2019年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は404,552千円となっています。</p>	<p><b>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額</b>                      人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,298千円を含めて計上しています。                      なお、同組合より示された2020年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は389,230千円となっています。</p>																																																												
<p><b>【税効果会計に関する注記】</b>  <b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>605,762</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>34,994</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>36,024</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>399,740</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>11,848</td></tr> <tr><td>その他</td><td>43,467</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>1,131,837</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲957,727</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>174,110</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>▲53,236</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲1,622</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>▲54,859</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td>119,251</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	605,762	貸倒引当金超過額	34,994	賞与引当金	36,024	固定資産減損損失	399,740	資産除去債務	11,848	その他	43,467	<b>小計</b>	<b>1,131,837</b>	評価性引当額	▲957,727	<b>計</b>	<b>174,110</b>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲53,236	資産除去債務に対応する費用	▲1,622	<b>計</b>	<b>▲54,859</b>	繰延税金負債の純額	119,251	<p><b>【税効果会計に関する注記】</b>  <b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>610,272</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>36,037</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>36,286</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>380,757</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>12,068</td></tr> <tr><td>その他</td><td>60,434</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>1,135,857</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲914,910</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>220,946</b></td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>▲22,708</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲1,442</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>▲24,150</b></td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>196,795</td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	610,272	貸倒引当金超過額	36,037	賞与引当金	36,286	固定資産減損損失	380,757	資産除去債務	12,068	その他	60,434	<b>小計</b>	<b>1,135,857</b>	評価性引当額	▲914,910	<b>計</b>	<b>220,946</b>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲22,708	資産除去債務に対応する費用	▲1,442	<b>計</b>	<b>▲24,150</b>	繰延税金資産の純額	196,795
繰延税金資産																																																													
退職給付引当金	605,762																																																												
貸倒引当金超過額	34,994																																																												
賞与引当金	36,024																																																												
固定資産減損損失	399,740																																																												
資産除去債務	11,848																																																												
その他	43,467																																																												
<b>小計</b>	<b>1,131,837</b>																																																												
評価性引当額	▲957,727																																																												
<b>計</b>	<b>174,110</b>																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	▲53,236																																																												
資産除去債務に対応する費用	▲1,622																																																												
<b>計</b>	<b>▲54,859</b>																																																												
繰延税金負債の純額	119,251																																																												
繰延税金資産																																																													
退職給付引当金	610,272																																																												
貸倒引当金超過額	36,037																																																												
賞与引当金	36,286																																																												
固定資産減損損失	380,757																																																												
資産除去債務	12,068																																																												
その他	60,434																																																												
<b>小計</b>	<b>1,135,857</b>																																																												
評価性引当額	▲914,910																																																												
<b>計</b>	<b>220,946</b>																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	▲22,708																																																												
資産除去債務に対応する費用	▲1,442																																																												
<b>計</b>	<b>▲24,150</b>																																																												
繰延税金資産の純額	196,795																																																												
<p><b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.88</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.81</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲4.15</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.86</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>3.33</td></tr> <tr><td>事業分量配当金を損金に算入する項目</td><td>▲1.16</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td>▲0.25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.16</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>30.16</td></tr> </table>	法定実効税率	27.88	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.15	住民税均等割等	1.86	評価性引当額の増減	3.33	事業分量配当金を損金に算入する項目	▲1.16	法人税特別控除	▲0.25	その他	▲0.16	税効果適用後の法人税等の実際負担率	30.16	<p><b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.74</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲4.99</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.13</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲11.90</td></tr> <tr><td>事業分量配当金を損金に算入する項目</td><td>▲0.92</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td>▲0.17</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲0.03</td></tr> <tr><td>税効果適用後の法人税等の実際負担率</td><td>15.75</td></tr> </table>	法定実効税率	27.89	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.99	住民税均等割等	3.13	評価性引当額の増減	▲11.90	事業分量配当金を損金に算入する項目	▲0.92	法人税特別控除	▲0.17	その他	▲0.03	税効果適用後の法人税等の実際負担率	15.75																				
法定実効税率	27.88																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.15																																																												
住民税均等割等	1.86																																																												
評価性引当額の増減	3.33																																																												
事業分量配当金を損金に算入する項目	▲1.16																																																												
法人税特別控除	▲0.25																																																												
その他	▲0.16																																																												
税効果適用後の法人税等の実際負担率	30.16																																																												
法定実効税率	27.89																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.99																																																												
住民税均等割等	3.13																																																												
評価性引当額の増減	▲11.90																																																												
事業分量配当金を損金に算入する項目	▲0.92																																																												
法人税特別控除	▲0.17																																																												
その他	▲0.03																																																												
税効果適用後の法人税等の実際負担率	15.75																																																												
<p><b>【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】</b>  <b>1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b>                      キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。  <b>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b></p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>294,028,756千円</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td>▲292,193,000千円</td></tr> <tr><td></td><td>1,835,756千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	294,028,756千円	定期預金	▲292,193,000千円		1,835,756千円	<p><b>キャッシュ・フロー計算書に関する注記</b>  <b>1 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b>                      キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。  <b>2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b></p> <table border="1"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>300,590,167千円</td></tr> <tr><td>定期預金</td><td>▲298,500,000千円</td></tr> <tr><td></td><td>2,090,167千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	300,590,167千円	定期預金	▲298,500,000千円		2,090,167千円																																																
現金及び預金勘定	294,028,756千円																																																												
定期預金	▲292,193,000千円																																																												
	1,835,756千円																																																												
現金及び預金勘定	300,590,167千円																																																												
定期預金	▲298,500,000千円																																																												
	2,090,167千円																																																												



5 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度	2019年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	562,123	543,875
2 剰 余 金 処 分 額	370,456	344,417
(1) 利 益 準 備 金	100,000	100,000
(2) 任 意 積 立 金	240,000	220,000
目 的 積 立 金	240,000	220,000
営 農 基 盤 強 化 積 立 金	70,000	60,000
施 設 整 備 積 立 金	70,000	60,000
経 営 基 盤 強 化 対 策 積 立 金	100,000	100,000
(3) 出 資 配 当 金	12,522	12,535
(4) 事 業 分 量 配 当 金	17,933	11,881
3 次 期 繰 越 剰 余 金	191,667	199,458

- 注) 1 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。  
 2018年度 0.3%                      2019年度 0.3%
- 2 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。  
 2018年度 組合員の定期貯金平均残高(1万円未満切捨て)に対し、0.015%の割合で還元する。  
 2019年度 組合員の定期貯金平均残高(1万円未満切捨て)に対し、0.010%の割合で還元する。
- 3 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りである。  
 (1) 営農基盤強化積立金は、農畜産物の商品化対策及び農畜産物の販売強化等に関する施設の設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。  
 (2) 施設整備積立金は、大規模施設の円滑な設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。  
 (3) 経営基盤強化対策積立金は、各事業の収支変動リスク、大規模災害や減損損失などの臨時損失、会計基準の変更等に伴う多額の費用の発生など、将来のあらゆる経営リスクに備え、当期剰余金の10%以上を基準に出資総額の2分の1を積立目標額として積み立てている。
- 4 次期繰り越し剰余金には、教育、生活・文化改善事業の費用に充てているための繰越額が含まれています。  
 2018年度 20,000千円              2019年度 20,000千円



6 部門別損益計算書

[2019年度]

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,376,484	2,315,105	1,391,157	3,985,894	1,682,820	1,507	
事業費用 ②	5,663,203	702,460	44,346	3,447,351	1,424,760	44,283	
<b>事業総利益 ③ = ① - ②</b>	<b>3,713,280</b>	<b>1,612,644</b>	<b>1,346,810</b>	<b>538,543</b>	<b>258,059</b>	<b>▲ 42,776</b>	
事業管理費 ④	3,412,020	931,275	1,102,283	705,442	307,026	365,991	
うち人件費 ⑤	(2,665,986)	(705,863)	(944,907)	(486,940)	(221,392)	(306,884)	
うち減価償却費 ⑥	(195,097)	(39,761)	(24,042)	(92,214)	(30,803)	(8,274)	
共通管理費 ⑦		187,042	147,771	107,763	46,585	46,871	▲ 536,034
うち人件費 ⑧		(120,500)	(96,111)	(66,363)	(28,130)	(33,880)	(▲ 344,986)
うち減価償却費 ⑨		(30,592)	(23,750)	(19,033)	(8,484)	(5,972)	(▲ 87,832)
<b>事業利益 10 = ③ - ④</b>	<b>301,260</b>	<b>681,368</b>	<b>244,526</b>	<b>▲ 166,898</b>	<b>▲ 48,967</b>	<b>▲ 408,767</b>	
事業外収益 ⑪	195,562	100,550	64,052	16,747	6,390	7,821	
うち共通分 ⑫		(16,385)	(12,720)	(10,194)	(4,544)	(3,199)	(▲ 47,044)
事業外費用 ⑬	4,580	1,595	1,238	992	442	311	
うち共通分 ⑭		(1,595)	(1,238)	(992)	(442)	(311)	(▲ 4,580)
<b>経常利益 15 = ⑩ + ⑪ - ⑬</b>	<b>492,242</b>	<b>780,323</b>	<b>307,340</b>	<b>▲ 151,143</b>	<b>▲ 43,020</b>	<b>▲ 401,257</b>	
特別利益 ⑯	28,308	344	267	25,658	1,970	67	
うち共通分 ⑰		(344)	(267)	(214)	(95)	(67)	(▲ 988)
特別損失 ⑱	160,597	46,420	36,038	54,325	14,749	9,062	
うち共通分 ⑲		(46,420)	(36,038)	(28,881)	(12,874)	(9,062)	(▲ 133,277)
<b>税引前当期利益 20 = ⑮ + ⑯ - ⑱</b>	<b>359,953</b>	<b>734,247</b>	<b>271,569</b>	<b>▲ 179,810</b>	<b>▲ 55,799</b>	<b>▲ 410,253</b>	
営農指導事業分配賦額 ⑳		164,921	134,686	73,312	37,333	▲ 410,253	
<b>営農指導事業配賦後税引前当期利益 22</b>	<b>359,953</b>	<b>569,325</b>	<b>136,883</b>	<b>▲ 253,122</b>	<b>▲ 93,132</b>		

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.83%	27.04%	21.67%	9.66%	6.80%	100.00%
給与手当の共通分 (正職員)	36.22%	29.64%	16.98%	5.55%	11.61%	100.00%
給与手当の共通分 (準職員)	20.65%	13.85%	25.39%	26.09%	14.02%	100.00%
営農指導事業	40.20%	32.83%	17.87%	9.10%	-	100.00%

[2018年度]

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：千円)

区 分	合計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,357,385	2,522,939	1,505,277	3,730,818	1,591,368	6,982	
事業費用 ②	5,250,153	591,083	50,644	3,233,132	1,330,535	44,758	
<b>事業総利益 ③ = ① - ②</b>	<b>4,107,231</b>	<b>1,931,856</b>	<b>1,454,632</b>	<b>497,686</b>	<b>260,832</b>	<b>▲ 37,776</b>	
事業管理費 ④	3,492,391	973,678	1,179,867	677,122	287,366	374,355	
うち人件費 ⑤	(2,709,656)	(731,348)	(1,015,975)	(448,042)	(199,829)	(314,464)	
うち減価償却費 ⑥	(235,033)	(49,509)	(28,837)	(110,053)	(36,654)	(9,979)	
共通管理費 ⑦		210,121	161,269	110,992	48,733	50,967	▲ 582,084
うち人件費 ⑧		(126,585)	(99,405)	(63,444)	(27,522)	(35,317)	(▲ 352,276)
うち減価償却費 ⑨		(38,462)	(28,484)	(21,892)	(9,766)	(7,205)	(▲ 105,811)
<b>事業利益 10 = ③ - ④</b>	<b>614,840</b>	<b>958,177</b>	<b>274,765</b>	<b>▲ 179,436</b>	<b>▲ 26,534</b>	<b>▲ 412,132</b>	
事業外収益 ⑪	193,739	94,225	57,388	16,370	18,241	7,513	
うち共通分 ⑫		(15,432)	(11,428)	(8,783)	(3,918)	(2,891)	(▲ 42,454)
事業外費用 ⑬	1,893	688	509	391	174	128	
うち共通分 ⑭		(688)	(509)	(391)	(174)	(128)	(▲ 1,893)
<b>経常利益 15 = ⑩ + ⑪ - ⑬</b>	<b>806,686</b>	<b>1,051,714</b>	<b>331,644</b>	<b>▲ 163,457</b>	<b>▲ 8,466</b>	<b>▲ 404,747</b>	
特別利益 ⑯	129,192	46,961	34,778	26,729	11,924	8,798	
うち共通分 ⑰		(46,961)	(34,778)	(26,729)	(11,924)	(8,798)	(▲ 129,192)
特別損失 ⑱	503,536	183,035	135,551	104,181	46,476	34,290	
うち共通分 ⑲		(183,035)	(135,551)	(104,181)	(46,476)	(34,290)	(▲ 503,536)
<b>税引前当期利益 20 = ⑮ + ⑯ - ⑱</b>	<b>432,342</b>	<b>915,640</b>	<b>230,870</b>	<b>▲ 240,909</b>	<b>▲ 43,018</b>	<b>▲ 430,240</b>	
営農指導事業分配賦額 ⑳		183,196	142,366	68,236	36,441	▲ 430,240	
<b>営農指導事業配賦後税引前当期利益 22</b>	<b>432,342</b>	<b>732,444</b>	<b>88,504</b>	<b>▲ 309,145</b>	<b>▲ 79,460</b>		

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.35%	26.92%	20.69%	9.23%	6.81%	100.00%
給与手当の共通分 (正職員)	36.47%	29.78%	15.89%	5.93%	11.93%	100.00%
給与手当の共通分 (準職員)	23.23%	17.79%	22.44%	21.94%	14.60%	100.00%
営農指導事業	42.58%	33.09%	15.86%	8.47%	-	100.00%

- (注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準  
 (1) 共通管理費等  
 人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用  
 ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭割を採用  
 (2) 営農指導事業  
 人頭割、事業総利益割の平均割合を採用  
 2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)



7 部門別資産

[2019年度]

2020年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	372,386,252	359,412,367	2,549,877	2,807,880	868,815	31,817	6,715,493
総資産(共通資産配分後)	372,386,252	361,751,373	4,365,747	4,263,128	1,517,532	488,470	
(内 固定資産額)	6,804,596	1,753,498	1,311,320	2,458,277	920,595	360,904	

- ② 1. 共通資産の配分割合  
 人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用  
 2. 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共 通 資 産	100.00%	34.83%	27.04%	21.67%	9.66%	6.80%

[2018年度]

2019年3月31日現在

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	367,211,781	353,952,652	2,549,284	2,905,200	929,510	32,561	6,842,571
総資産(共通資産配分後)	367,211,781	356,439,927	4,391,304	4,320,928	1,561,079	498,540	
(内 固定資産額)	6,964,323	1,871,247	1,337,125	2,472,237	913,598	370,113	

- ② 1. 共通資産の配分割合  
 人頭割、事業総利益割、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用  
 2. 配分割合(1の配分基準で算出した配分の割合)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
共 通 資 産	100.00%	36.35%	26.92%	20.69%	9.23%	6.81%

8 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請および取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

2020年6月26日

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長 十川 洋美

9 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益（事業収益）	9,124,201	9,438,821	9,490,809	9,357,385	9,376,484
信用事業収益	2,436,045	2,433,322	2,407,347	2,522,939	2,315,105
共済事業収益	1,601,431	1,604,575	1,523,474	1,505,277	1,391,157
農業関連事業収益	3,560,742	3,926,310	4,125,002	3,730,818	3,985,894
生活その他事業収益	1,520,353	1,469,691	1,429,630	1,591,368	1,682,820
営農指導事業収入	5,628	4,922	5,355	6,982	1,507
事業利益	411,644	381,624	393,103	614,840	301,260
経常利益	581,360	565,259	580,230	806,686	492,242
当期剰余金	326,341	344,112	353,540	301,936	303,256
出資金	4,220,174	4,215,826	4,245,140	4,252,573	4,241,268
（出資口数）	（4,220,174）	（4,215,826）	（4,245,140）	（4,252,573）	（4,241,268）
純資産額	13,632,345	13,753,146	13,962,586	14,131,235	14,302,430
総資産額	319,309,568	337,758,773	356,206,580	367,211,781	372,386,252
貯金残高	297,725,822	314,771,274	332,240,611	342,168,019	346,588,999
貸出金残高	46,271,848	46,467,889	44,844,942	44,671,471	43,850,140
有価証券残高	14,223,013	12,845,399	10,411,108	8,381,559	6,581,500
剰余金配当金額					
・出資配当の額	12,569	12,488	12,490	12,522	12,535
・事業利用分量配当の額	56,034	31,096	34,246	17,933	11,881
正職員数	331	320	324	321	316
単体自己資本比率	13.24	12.14	11.76	11.04	10.83

- 注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3 信託業務の取り扱いはありません。  
 4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省公示第7号）に基づき算出しております。

2 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	2018年度	2019年度	増 減
資金運用収支	2,098,054	1,929,073	▲ 168,981
役務取引等収支	40,331	37,173	▲ 3,158
その他信用事業収支	▲ 206,530	▲ 353,602	▲ 147,072
信用事業粗利益	1,931,856	1,612,644	▲ 319,212
（信用事業粗利益率）	(0.56)	(0.45)	(▲ 0.11)
事業粗利益	4,107,231	3,713,280	▲ 394,051
（事業粗利益率）	(1.12)	(0.99)	(▲ 0.13)

- 注) 1 信用事業粗利益（信用事業総利益）＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他信用事業収支  
 2 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
 3 事業粗利益率＝事業総利益÷総資産平均残高×100



3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	2018年度			2019年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	344,006,169	2,405,404	0.69	353,109,819	2,183,075	0.61
うち預金	291,632,575	1,787,876	0.61	302,461,345	1,620,193	0.53
うち有価証券	8,487,342	134,361	1.58	5,576,555	102,688	1.84
うち貸出金	43,886,251	483,130	1.10	45,071,918	460,149	1.02
資金調達勘定	346,389,253	295,848	0.08	355,001,647	223,661	0.06
うち貯金・定積	343,108,578	291,017	0.08	351,013,427	217,948	0.06
うち借入金	3,280,675	2,076	0.06	3,988,219	2,027	0.05
総資金利ざや	0.33			0.29		

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）  
 2 資金運用勘定のうち「預金」の利息には、「受取奨励金」・「受取特別配当金」が含まれています。  
 3 資金運用勘定のうち「有価証券」の利息には、「国債等債券償還（売却）益」・「国債等債券償還（売却）損」が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	2018年度増減額	2019年度増減額
受取利息	149,435	▲ 241,167
うち預金	218,697	▲ 178,814
うち有価証券	▲ 33,101	▲ 50,511
うち貸出金	▲ 47,079	▲ 22,980
うちその他	10,918	11,139
支払利息	▲ 37,406	▲ 72,186
うち貯金・定積	▲ 36,953	▲ 73,068
うち借入金	▲ 119	▲ 49
うちその他	▲ 333	930
<b>受取利息－支払利息</b>	<b>186,842</b>	<b>▲ 168,981</b>

(注) 増減額は前年度対比を表示しています。



1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
流動性貯金	88,506,812	(25.80%)	93,866,886	(26.74%)	5,360,074
定期性貯金	254,480,740	(74.17%)	257,041,226	(73.23%)	2,560,485
その他の貯金	121,025	(0.04%)	105,314	(0.03%)	▲15,711
<b>計</b>	<b>343,108,578</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>351,013,427</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>7,904,849</b>
譲渡性貯金	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
<b>合計</b>	<b>343,108,578</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>351,013,427</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>7,904,849</b>

- (注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金  
 2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金  
 3 その他の貯金＝別段貯金  
 4 ( ) 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
定期貯金	247,553,276	(100.00%)	244,032,965	(100.00%)	▲3,520,310
うち固定金利定期	247,550,748	(100.00%)	244,030,357	(100.00%)	▲3,520,390
うち変動金利定期	2,528	(0.00%)	2,608	(0.00%)	80

- (注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3 ( ) 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
手形貸付	8,153	(0.00%)	3,784	(0.00%)	▲4,369
証書貸付	40,674,728	(93.80%)	41,975,747	(93.70%)	1,301,019
当座貸越	710,369	(1.61%)	608,501	(1.35%)	▲101,868
金融機関貸付	2,493,000	(5.60%)	2,483,885	(5.50%)	-9,115
<b>合計</b>	<b>43,886,251</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>45,071,918</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>1,185,667</b>

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円)

種類	2018年度		2019年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
固定金利貸出	18,762,018	(42.00%)	14,821,347	(33.80%)	▲3,940,670
変動金利貸出	25,909,453	(58.00%)	29,028,792	(66.20%)	3,119,339
<b>合計</b>	<b>44,671,471</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>43,850,140</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>▲821,331</b>

- (注) ( ) 内は構成比を表示しています。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
貯 金 等	1,505,768	1,439,267	▲ 66,500
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	9,838,291	9,957,559	119,268
そ の 他 担 保 物	30,382	23,306	▲ 7,075
<b>計</b>	<b>11,374,442</b>	<b>11,420,134</b>	<b>45,691</b>
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	22,825,469	22,811,715	▲ 13,754
そ の 他 保 証	6,095,554	7,837,025	1,741,470
<b>計</b>	<b>28,921,023</b>	<b>30,648,740</b>	<b>1,727,716</b>
信 用	4,376,005	1,781,265	▲ 2,594,739
<b>合 計</b>	<b>44,671,471</b>	<b>43,850,140</b>	<b>▲ 821,331</b>

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度		増 減
設 備 資 金	34,896,523	(75.57%)	36,507,878	(83.26%)	1,611,354
運 転 資 金	9,774,947	(24.43%)	7,342,261	(16.74%)	▲ 2,432,685
<b>合 計</b>	<b>44,671,471</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>43,850,140</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>▲ 821,331</b>

⑤ ( ) 内は構成比を表示しています。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度		増 減
農 業	678,712	(1.23%)	732,005	(1.67%)	53,292
林 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
水 産 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
製 造 業	3,440	(0.01%)	2,880	(0.01%)	▲ 560
鉱 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
建 設 業	95,549	(0.08%)	96,657	(0.22%)	1,108
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	(0.00%)	—	(0.00%)	—
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	54,162	(0.11%)	44,350	(0.10%)	▲ 9,812
金 融 ・ 保 険 業	2,493,000	(5.56%)	825,000	(1.88%)	-1,668,000
不 動 産 業	7,410,337	(17.16%)	7,582,998	(17.29%)	172,660
サ ー ビ ス 業	287,548	(0.74%)	275,965	(0.63%)	▲ 11,582
地 方 公 共 団 体 等	1,614,139	(5.73%)	755,264	(1.72%)	▲ 858,874
そ の 他	32,034,582	(69.39%)	33,535,019	(76.48%)	1,500,437
<b>合 計</b>	<b>44,671,471</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>43,850,140</b>	<b>(100.00%)</b>	<b>▲ 821,331</b>

⑥ ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。



## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

## 1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
農 業	2,161,290	2,527,886	366,596
穀 作	31,712	37,884	6,172
野 菜 ・ 園 芸	165,031	179,923	14,891
果 樹 ・ 樹 園 農 業	6,141	4,048	▲ 2,093
工 芸 作 物	307,091	385,132	78,040
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	—	—	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,651,313	1,920,898	269,584
農 業 関 連 団 体 等	17,328	—	▲ 17,328
<b>合 計</b>	<b>2,178,618</b>	<b>2,527,886</b>	<b>349,267</b>

注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## 2) 資金種類別

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,889,016	2,260,221	371,204
農 業 制 度 資 金	289,602	267,665	▲ 21,937
農 業 近 代 化 資 金	60,254	49,346	▲ 10,908
そ の 他 制 度 資 金	229,348	218,319	▲ 11,029
<b>合 計</b>	<b>2,178,618</b>	<b>2,527,886</b>	<b>349,267</b>

注) 1 プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3 その他制度融資には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。



⑧ リスク管理債権の状況

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	551,601	548,072	▲ 3,529
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	551,601	548,072	▲ 3,529

(注) 次の区分に従い表示しています。

1 破綻先債権に該当する貸出金

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の支払の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいう。

2 延滞債権に該当する貸出金

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいう。

3 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいう。

4 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいう。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

区 分	2018年度				2019年度			
	残 高	保全額	担保・保証等	引 当	残 高	保全額	担保・保証等	引 当
金融再生法開示債権	551,601	543,443	294,119	249,324	548,072	535,276	287,285	247,990
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	479,769	479,769	230,694	249,075	446,448	446,448	201,635	244,813
危険債権	71,832	63,674	63,424	249	101,623	88,827	85,650	3,177
要管理債権	—	—	—	—	—	—	—	—
正常債権	44,155,060				43,325,037			
総 与 信	44,706,661				43,873,110			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

1 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

2 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

3 要管理債権

3ヵ月以上の延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出先

4 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

種 類	2018年度					2019年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	147,061	1,529	—	147,061	1,529	1,529	2,506	—	1,529	2,506
個別貸倒引当金	307,878	269,336	—	307,878	269,336	269,336	266,493	—	269,336	266,493
合 計	454,939	270,866	—	454,939	270,866	270,866	268,999	—	270,866	268,999

⑫ 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		2018年度		2019年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	39,367	243,079	36,893	243,664
	金 額	72,607,122	98,491,061	82,710,813	105,301,098
代金取立為替	件 数	14	19	13	8
	金 額	34,034	47,046	8,226	14,361
雑 為 替	件 数	6,387	3,419	5,993	3,288
	金 額	9,774,150	9,227,943	5,431,244	4,846,092
合 計	件 数	45,768	246,517	42,899	246,960
	金 額	82,415,308	107,766,050	88,150,285	110,161,552

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	2018年度	2019年度	増 減
国 債	2,594,300	1,086,814	▲ 1,507,485
地 方 債	3,318,309	2,146,303	▲ 1,172,005
政 府 保 証 債	50,402	—	▲ 50,402
金 融 債	—	—	—
特 殊 法 人 債	2,524,330	2,343,437	▲ 180,893
受 益 証 券	—	—	—
合 計	8,487,342	5,576,555	▲ 2,910,787

(注) 貸付有価証券は取り扱っていない。

② 商品有価証券種別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超 10 年 以 下	10 年 超	期間の定め ないもの	合 計
2018年度								
国 債	2,416,330	—	—	—	—	—	—	2,416,330
地 方 債	1,308,980	1,597,359	—	110,990	334,470	—	—	3,351,799
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	201,600	1,637,990	436,390	337,450	—	—	—	2,613,430
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>3,926,910</b>	<b>3,235,349</b>	<b>436,390</b>	<b>448,440</b>	<b>334,470</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>8,381,559</b>
2019年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,195,820	—	2,195,820
地 方 債	1,474,120	101,380	—	438,430	—	—	—	2,013,930
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	1,004,050	608,880	758,820	—	—	—	—	2,371,750
受 益 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合 計</b>	<b>2,478,170</b>	<b>710,260</b>	<b>758,820</b>	<b>438,430</b>	<b>0</b>	<b>2,195,820</b>	<b>—</b>	<b>6,581,500</b>

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債権】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：千円)

	種 類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	2,416,330	2,399,846	16,483	—	—	—
	地 方 債	3,351,799	3,270,709	81,089	2,013,930	1,970,925	43,004
	社 債	2,613,430	2,520,053	93,376	2,371,750	2,315,678	56,071
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>8,381,559</b>	<b>8,190,609</b>	<b>190,949</b>	<b>4,385,680</b>	<b>4,286,604</b>	<b>99,075</b>
貸借対照表 計上額が取得 原価又は償 却原価を 超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	2,195,820	2,213,474	▲ 17,654
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	<b>小 計</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>2,195,820</b>	<b>2,213,474</b>	<b>▲ 17,654</b>
<b>合 計</b>	<b>8,381,559</b>	<b>8,190,609</b>	<b>190,949</b>	<b>6,581,500</b>	<b>6,500,078</b>	<b>81,421</b>	

② 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



2 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終身共済	5,696,639	209,035,368	5,337,546	201,650,812
定期生命共済	8,300	2,039,700	160,000	2,084,300
養老生命共済	1,375,700	77,437,091	893,910	67,602,088
(こども共済)	(676,700)	(20,550,724)	(563,100)	(18,918,224)
医療共済	33,500	2,913,350	20,000	2,621,350
がん共済	—	500,500	—	485,500
定期医療共済	—	736,300	—	628,300
介護共済	541,216	3,374,978	549,739	3,753,042
年金共済	—	1,347,500	—	1,195,500
建物更生共済	94,941,980	429,542,840	73,291,570	426,719,205
<b>合 計</b>	<b>102,597,335</b>	<b>726,927,629</b>	<b>80,252,765</b>	<b>706,740,100</b>

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の新契約高・入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2,468	52,051	2,169	52,972
がん共済	701	11,355	768	11,615
定期医療共済	—	2,549	—	2,291
<b>合 計</b>	<b>3,169</b>	<b>65,955</b>	<b>2,937</b>	<b>66,878</b>

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	643,767	4,889,569	601,727	5,193,142
生活障害共済（一時金型）	115,000	115,000	203,000	318,000
生活障害共済（定期年金型）	45,420	45,420	24,320	64,620
<b>合 計</b>	<b>804,187</b>	<b>5,049,989</b>	<b>829,047</b>	<b>5,575,762</b>

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活共済年金額を表示しています。



(4) 年金共済の新契約高・年金保有高

(単位：千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	1,328,735	5,529,440	2,206,173	7,217,564
年金開始後	—	2,559,454	—	2,602,849
<b>合 計</b>	<b>1,328,735</b>	<b>8,088,894</b>	<b>2,206,173</b>	<b>9,820,413</b>

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	2018年度		2019年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	155,240,260	111,139	141,594,810	101,185
自動車共済		802,777		787,316
傷害共済	94,564,700	6,406	82,733,500	5,954
定額定期生命共済	46,000	284	44,000	282
賠償責任共済		1,023		941
自賠責共済		153,443		150,906
<b>合 計</b>		<b>1,075,074</b>		<b>1,046,587</b>

(注) 1 金額は保障金額を表示しています。  
2 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3 購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高			
	2018年度	2019年度		
生 産 資 材	肥 料	791,025	763,908	
	農 薬	311,613	342,902	
	飼 料	18,494	15,225	
	農 業 機 械	547,571	413,980	
	施 設 資 材	785,488	1,016,169	
	<b>計</b>	<b>2,454,193</b>	<b>2,552,185</b>	
生 活 物 資	自 動 車	115,642	101,899	
	燃 料	石 油 類	324,024	286,304
		L P ガ ス	158,607	161,208
	生 活 資 材	308,216	357,887	
	食 品	米	95,509	210,412
		一 般 食 品	113,635	109,070
<b>計</b>	<b>1,115,635</b>	<b>1,226,782</b>		
<b>合 計</b>	<b>3,569,829</b>	<b>3,778,968</b>		



4 販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	取 扱 高	
	2018年度	2019年度
米	15,982	11,853
麦	443	531
野 菜	2,286,838	2,294,786
果 実	72,463	70,995
花 き ・ 花 木	90,616	88,185
茶	4,066,688	3,287,728
牛 乳	-	-
<b>合 計</b>	<b>6,533,032</b>	<b>5,754,081</b>

(注) 野菜実績には、加工用ネギの取り扱い37,480千円が含まれている。

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	販 売 高	
	2018年度	2019年度
米	327,681	331,934
<b>合 計</b>	<b>327,681</b>	<b>331,934</b>

5 保管事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収 益	保 管 料	439	516
	荷 役 料	-	-
	そ の 他 の 収 益	-	-
	<b>計</b>	<b>439</b>	<b>516</b>
費 用	保 管 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	74	145
	<b>計</b>	<b>74</b>	<b>145</b>
<b>差 引</b>		<b>365</b>	<b>371</b>

6 加工事業

① 茶加工事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収 益	加 工 収 入	40,345	13,334
	販 売 収 入	350,348	384,823
	そ の 他 の 収 益	5,009	7,243
<b>計</b>		<b>395,704</b>	<b>405,401</b>
費 用	加 工 材 料 費	310,299	308,572
	販 売 費 用	47,930	49,286
	そ の 他 の 費 用	26,362	6,996
<b>計</b>		<b>384,592</b>	<b>364,855</b>
<b>差 引</b>		<b>11,111</b>	<b>40,546</b>

② ネギ加工事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収 益	販 売 収 入	143,883	307,061
	そ の 他 の 収 入	2,887	3,674
	<b>計</b>	<b>146,771</b>	<b>310,735</b>
費 用	加 工 材 料 費	51,255	119,249
	販 売 費 用	56,926	99,932
	そ の 他 の 費 用	18,153	43,819
<b>計</b>		<b>126,335</b>	<b>263,002</b>
<b>差 引</b>		<b>20,435</b>	<b>47,733</b>

7 利用事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度		
収 益	利 用	精米所・精米機	30,592	29,424	
	味 噌 加 工	1,023	971		
	農 業 機 械	9	105		
	農 業 記 帳	794	729		
	ハ ウ ス リ ー ス	25,126	26,030		
	茶 棚 リ ー ス	11,163	13,071		
	茶 冷 蔵 庫	13,147	12,983		
	そ の 他 利 用 収 益	9	33		
	<b>計</b>		<b>81,868</b>	<b>83,350</b>	
	益	ラ イ ス セ ン タ ー 収 益	7,238	6,076	
育 苗 セ ン タ ー 収 益		58,024	58,920		
ネ ギ 調 整 包 装 施 設 収 益		29,370	29,066		
ネ ギ 育 苗 施 設 収 益		2,754	325		
茄 子 選 果 場 収 益		15,383	20,099		
そ の 他 の 収 益		724	617		
<b>合 計</b>		<b>195,364</b>	<b>198,457</b>		
費 用		利 用	精米所・精米機	2,642	1,718
		味 噌 加 工	713	612	
		農 業 機 械	54	302	
	農 業 記 帳	412	1,942		
	茶 冷 蔵 庫	7,166	5,594		
	<b>計</b>		<b>10,989</b>	<b>10,170</b>	
	ラ イ ス セ ン タ ー 費 用	5,824	4,725		
	育 苗 セ ン タ ー 費 用	51,066	52,868		
	ネ ギ 調 整 包 装 施 設 費 用	33,289	41,807		
	ネ ギ 育 苗 施 設 費 用	2,027	869		
茄 子 選 果 場 費 用	15,141	19,274			
そ の 他 の 費 用	-	213			
<b>合 計</b>		<b>118,339</b>	<b>129,929</b>		
<b>差 引</b>		<b>77,025</b>	<b>68,528</b>		

8 宅地等供給事業

(単位：件、千円)

項 目		2018年度	2019年度
取扱件数	駐車場管理	1,129	1,086
	税務・法務相談	132	104
	農業記帳	134	133
収益	土地・建物	8,047	5,341
	駐車場管理	7,879	7,357
	計	<b>15,926</b>	<b>12,698</b>
費用	宅地雑費	384	148
	計	<b>384</b>	<b>148</b>
差 引		<b>15,542</b>	<b>12,550</b>

10 その他経済事業

(単位：千円)

事業	項 目	2018年度	2019年度
農業新聞	収益	2,751	3,069
	費用	1,505	804
	差 引	<b>1,246</b>	<b>2,265</b>
簡易郵便局	収益	3,519	3,516
	費用	35	35
	差 引	<b>3,484</b>	<b>3,481</b>
観光農業	収益	8,138	7,697
	費用	8,066	7,670
	差 引	<b>71</b>	<b>26</b>
労働保険組合	収益	212	249
	費用	63	272
	差 引	<b>149</b>	<b>▲ 22</b>
農産物直売所	収益	270,807	260,321
	費用	207,146	198,106
	差 引	<b>63,661</b>	<b>62,214</b>
観光取次	収益	2,522	1,826
	費用	—	—
	差 引	<b>2,522</b>	<b>1,826</b>
流れ橋交流プラザ	収益	69,881	61,105
	費用	69,207	69,466
	差 引	<b>673</b>	<b>▲ 8,361</b>
市民農園	収益		125
	費用		1,028
	差 引		<b>▲ 903</b>

9 介護保険事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収益	介護収益	46,337	48,078
	計	<b>46,337</b>	<b>48,078</b>
費用	介護労務費	7,615	7,467
	介護雑費	7,115	7,011
	計	<b>14,730</b>	<b>14,479</b>
差 引		<b>31,606</b>	<b>33,599</b>

11 指導事業

(単位：千円)

項 目		2018年度	2019年度
収入	賦課金	—	—
	その他の収入	8,586	7,064
	計	<b>8,586</b>	<b>7,064</b>
支出	営農改善費	38,655	37,429
	生活改善費	7,679	9,721
	その他の支出	6,102	6,853
	計	<b>52,437</b>	<b>54,004</b>
差 引		<b>▲ 43,851</b>	<b>▲ 46,940</b>



### 1 利益率

(単位：%)

項 目	2018年度	2019年度	増 減
総資産経常利益率	0.23	0.13	▲0.10
資本経常利益率	5.86	3.51	▲2.35
総資産当期純利益率	0.08	0.08	0.00
資本当期純利益率	2.19	2.16	▲0.03

- (注) 1 総資産経常利益率=経常利益÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 2 資本経常利益率=経常利益÷純資産勘定平均残高×100  
 3 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100  
 4 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)÷純資産勘定平均残高×100

### 2 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	2018年度	2019年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	12.88	12.65	▲0.23
	期 中 平 均	12.79	12.84	0.05
貯 証 率	期 末	2.41	1.89	▲0.52
	期 中 平 均	2.47	1.58	▲0.89

- (注) 1 貯貸率(期末)=貸出金残高÷貯金残高×100  
 2 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高÷貯金平均残高×100  
 3 貯証率(期末)=有価証券残高÷貯金残高×100  
 4 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高÷貯金平均残高×100

### 3 その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	
信用事業関係	担当正職員一人当り貯金残高	3,142,615	3,306,515
	一支店当り貯金残高	21,385,501	21,661,812
	担当正職員一人当り貸出金残高	410,281	418,337
	一支店当り貸出金残高	2,791,966	2,740,633
共済事業関係	担当正職員一人当り長期共済保有高	8,176,913	8,070,573
	一支店当り長期共済保有高	45,432,976	44,171,256
経済事業関係	担当正職員一人当り購買品供給高	93,671	109,535
	担当正職員一人当り販売品取扱高	460,450	471,053
	一支店当り購買品供給高	223,114	236,185





## V 自己資本の充実の状況



### 1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	12,058,321	12,363,794
うち、出資金及び資本準備金の額	4,255,147	4,243,842
うち、再評価積立金の額	325	325
うち、利益剰余金の額	7,860,123	8,181,875
うち、外部流出予定額(△)	30,456	24,417
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,819	△ 37,832
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,529	2,506
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,529	2,506
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	614,023	478,415
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 12,673,873	12,844,716
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	15,982	15,076
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	15,982	15,076
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 15,982	15,076
＜自己資本＞		
自己資本の額（(イ)-(ロ)）	(イ) 12,657,891	12,829,639
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	106,674,577	110,586,432
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,014,150	1,416,899
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	3,743,142	1,240,963
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,728,992	2,657,862
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,880,178	7,778,617
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 114,554,756	118,365,049
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（(イ)/(ニ)）	11.04%	10.83%

- (注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。  
 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,524,128	-	-	1,607,628	-	-
我が国の中央政府および 中央銀行向け	2,405,925	-	-	2,214,570	-	-
外国の中央政府及び中央銀行 向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,906,113	-	-	2,736,175	-	-
外国の中央政府等以外の公 共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	600,073	60,007	2,400	600,073	60,007	2,400
我が国の政府関係機関向け	620,851	62,085	2,483	617,151	61,715	2,468
地方三公社向け	269,302	-	-	201,557	-	-
金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	293,777,092	58,755,419	2,350,216	300,074,312	60,014,862	2,400,594
法人等向け	951,053	930,245	37,209	929,617	909,387	36,375
中小企業等向けおよび 個人向け	1,886,774	570,322	22,812	1,928,657	506,213	20,248
抵当権付住宅ローン	8,514,391	2,962,805	118,512	9,929,701	3,457,534	138,301
不動産取得等事業向け	3,776,485	3,764,332	150,573	4,418,300	4,395,519	175,820
三月以上延滞等	274,681	88,687	3,547	306,190	99,047	3,961
取立未済手形	-	-	-	14,700	2,940	117
信用保証協会等 による保証付	22,840,176	2,260,106	90,404	22,823,957	2,256,558	90,262
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	5,800	-	-	-	-	-
出資等	1,022,324	1,022,324	40,892	1,023,044	1,023,044	40,921
（うち出資等のエクスポ ージャー）	1,022,324	1,022,324	40,892	1,023,044	1,023,044	40,921
（うち重要な出資のエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,750,710	37,212,392	1,488,495	20,278,523	36,382,700	1,455,308
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの普通出資に係 るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または 農業協同組合連合会の対 象普通出資等に係るエク スポージャー）	9,015,500	22,538,750	901,550	11,214,108	28,035,271	1,121,410
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関 するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有していない他の 金融機関等に係るその他 外部 TLAC 関連調達手段 に係る5%基準額を上回 る部分に係るエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエク スポージャー）	-	-	-	9,064,415	8,347,429	333,897



## V 自己資本の充実の状況

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(250%)）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(400%)）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	▲ 1,014,150	▲ 40,566	-	2,657,862	106,314
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	1,240,963	49,638
<b>標準的手法を適用するエクスポージャー別計</b>	<b>364,601,757</b>	<b>106,674,577</b>	<b>4,266,983</b>	<b>369,704,162</b>	<b>110,586,432</b>	<b>4,423,457</b>
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>合計（信用リスク・アセットの額）</b>	<b>364,601,757</b>	<b>106,674,577</b>	<b>4,266,983</b>	<b>369,704,162</b>	<b>110,586,432</b>	<b>4,423,457</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	7,880,178		315,207	7,778,617		311,144
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	114,554,756		4,582,190	118,365,049		4,734,601

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。  
 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。  
 8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



### 3 信用リスクに関する事項

#### (1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付け等は次のとおりです。

- ① リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

※ 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- ② リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	





(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの  
期末残高

(単位：千円)

	2018年度					2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	364,601,757	44,769,882	8,218,678	-	274,681	369,704,162	43,924,115	6,517,016	-	306,190
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別残高計</b>	<b>364,601,757</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>274,681</b>	<b>369,704,162</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>306,190</b>
法人	農業	695,703	679,933	-	-	738,446	732,703	-	-	5,742
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	222,311	3,441	-	-	2,881	2,881	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	249,819	249,819	-	-	275,960	275,960	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	322,318	-	322,318	-	310,246	-	310,246	-	-
	金融・保険業	306,136,918	2,495,428	2,115,379	-	312,447,708	827,308	1,911,786	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	442,809	342,434	100,347	-	877,305	320,439	100,350	-	-
日本国政府・地方公共団体	7,581,341	1,890,709	5,690,632	-	5,152,304	957,672	4,194,631	-	-	
上記以外	452,445	149,745	-	-	1,166	428,490	428,490	-	-	
個人	38,980,894	38,958,369	-	-	273,515	40,395,460	40,378,658	-	-	277,517
その他	9,517,193	-	-	-	-	9,075,358	-	-	-	-
<b>業種別残高計</b>	<b>364,601,757</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>274,681</b>	<b>369,704,162</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>283,260</b>
1年以下	296,612,596	1,400,551	3,912,191	-	-	302,298,090	849,667	2,479,270	-	-
1年超3年以下	4,472,480	1,290,173	3,182,306	-	-	1,608,384	905,501	702,882	-	-
3年超5年以下	3,093,253	2,685,042	408,210	-	-	1,822,862	1,106,035	716,826	-	-
5年超7年以下	1,820,344	1,406,097	414,247	-	-	1,889,674	1,486,208	403,465	-	-
7年超10年以下	3,666,223	3,364,501	301,721	-	-	3,835,351	3,835,351	-	-	-
10年超	33,747,289	33,747,289	-	-	-	37,042,756	34,828,186	2,214,570	-	-
期限の定めのないもの	21,189,568	876,225	-	-	-	21,207,042	913,164	-	-	-
<b>残存期間別残高計</b>	<b>364,601,757</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>369,704,162</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

(単位：千円)

	2018年度					2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
<b>平均残高計</b>	<b>344,098,148</b>	<b>43,952,727</b>	<b>8,476,701</b>			<b>358,044,565</b>	<b>45,138,158</b>	<b>5,552,825</b>		


**(3) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額**

(単位：千円)

	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	147,061	1,529	—	147,061	1,529	1,529	2,506	—	1,529	2,506
個別貸倒引当金	307,878	269,336	—	307,878	269,336	269,336	266,493	—	269,336	266,493

**(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額**

(単位：千円)

	2018年度						2019年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国内	307,878	269,336	—	307,878	269,336		269,336	266,493	—	269,336	266,493	
国外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
<b>地域別計</b>	<b>307,878</b>	<b>269,336</b>	<b>—</b>	<b>307,878</b>	<b>269,336</b>		<b>269,336</b>	<b>266,493</b>	<b>—</b>	<b>269,336</b>	<b>266,493</b>	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	1,142	—	—	1,142	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	755	—	—	755	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	450	617	—	450	617	—	617	—	617	—	—
個人	306,671	268,718	—	306,671	268,718	—	268,718	265,351	—	268,718	265,351	—
<b>業種別計</b>	<b>307,878</b>	<b>269,336</b>	<b>—</b>	<b>307,878</b>	<b>269,336</b>	<b>—</b>	<b>269,336</b>	<b>266,493</b>	<b>—</b>	<b>269,336</b>	<b>266,493</b>	<b>—</b>

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		2018年度			2019年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リ ス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト 0%	—	10,943,542	10,943,542	—	8,559,377	8,559,377
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	23,822,522	23,822,522	—	23,782,803	23,782,803
	リスク・ウェイト 20%	—	294,269,264	294,269,264	—	300,696,835	300,696,835
	リスク・ウェイト 35%	—	8,465,202	8,465,202	—	9,878,670	9,878,670
	リスク・ウェイト 50%	—	186,464	186,464	—	185,969	185,969
	リスク・ウェイト 75%	—	676,608	676,608	—	558,786	558,786
	リスク・ウェイト 100%	—	20,238,551	20,238,551	—	18,280,642	18,280,642
	リスク・ウェイト 150%	—	9,791	9,791	—	32,138	32,138
	リスク・ウェイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 250%	—	8,718,800	8,718,800	—	10,386,800	10,386,800
	リスク・ウェイトその他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%	—	—	—	—	—	—	
<b>合 計</b>		<b>—</b>	<b>367,330,749</b>	<b>367,330,749</b>	<b>—</b>	<b>372,362,024</b>	<b>372,362,024</b>

- 注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### 4 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA<sup>-</sup>またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA<sup>-</sup>または、A3以

上で、算定基準日に長期格付がBBB<sup>-</sup>またはBaa3以上の格付けを付与しているものを適格保証人とし、エクスポーチャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、非保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポーチャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポーチャーの額

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	268,866	—	—	201,001	—
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	10,005	—	—
中小企業等向け及び個人向け	29,129	465,407	—	18,542	605,285	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,822	—	—	—	2,537	—
<b>合 計</b>	<b>34,951</b>	<b>734,273</b>	<b>—</b>	<b>28,548</b>	<b>808,824</b>	<b>—</b>

- (注) 1 「エクスポーチャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポーチャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポーチャーのことです。  
 3 「証券化（証券化エクスポーチャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポーチャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポーチャーのことです。  
 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。  
 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。



## 6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### (1) 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### (2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,741,224	9,741,224	11,409,844	11,409,844
合計	9,741,224	9,741,224	11,409,844	11,409,844

注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### (3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (5) 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 8 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

## 9 金利リスクに関する事項

### (1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の不釣合いが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ○ リスク管理の方針および手続の概要

- ・ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段の取り扱いはありません。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ○ 金利リスクの算定手法の概要

- ・ 当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。



- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta EVE$  および  $\Delta NII$  に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
内部モデルは使用していません。
- 前事業年度末からの変動に関する説明  
 $\Delta EVE$  の前事業年度末からの変動要因は、超長期国債の保有増加によるものです。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

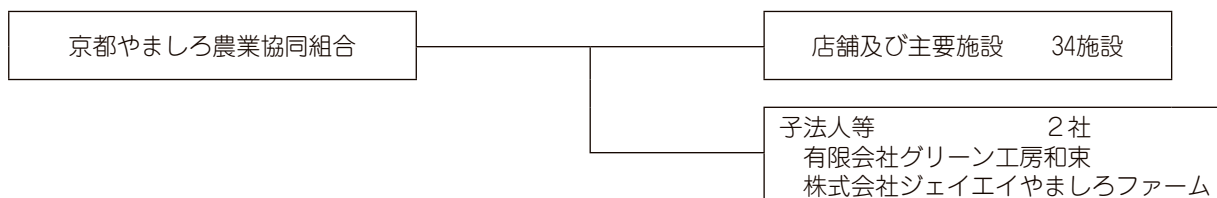
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta EVE$		$\Delta NII$	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	17	—	—	—
2	下方パラレルシフト	—	75	11	—
3	ステイープ化	668	323	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	0	—	—	—
7	最大値	668	323	11	—
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2019年度		2018年度	
		12,829		12,657	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「 $\Delta NII$ 」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。

## 1 グループの概況

## (1) グループの事業体系図

京都やましろ農業協同組合のグループは、当JA、子法人等2社で構成されています。



## (2) 子会社等の概況

(単位：千円、%)

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金または出資金	当JAの議決権比率	他の子会社等の議決権比率
有限会社グリーン工房和束	相楽郡和束町大字白栖小字幸ノ栖21番地1	緑茶の製造販売・茶栽培および水稻等の農作業受委託	平成11年7月8日	99,813	45.00	0.00
株式会社ジェイエイヤマしろファーム	綴喜郡井手町大字多賀小字流田19番地3	施設園芸・水稻苗の生産・水稻等の農作業受委託	平成25年7月5日	20,000	98.00	0.00

## (3) 連結事業概況 (2019年度)

## ① 事業の概況

2019年度の当組合の連結決算は、子法人等2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益（事業収益）9,469,121千円、連結当期剰余金304,647千円、連結純資産14,582,809千円、連結総資産372,423,716千円、自己資本率は11.08%となっています。

## ② 連結子会社の事業概況

## ○ 有限会社グリーン工房和束

有限会社グリーン工房和束は、平成11年に和束町農業振興の中心施設（荒茶加工施設：FA共同製茶工場240kg 2ライン）として操業し、20年を経過しました。

2019年度は、晩霜害の影響により1番茶収量が減少したため生葉持込量は109t、前年度▲11tとなりました。また、刈り直しについては、晩霜害を受けた生葉の持込が増え121t、前年度29t増となりました。2番茶については、碾茶からの茶種変更が行われた結果、生葉持込量93t、前年度15t増、秋番茶は、147t、前年度10t増加しました。生葉持込総数量は471t、前年度43t増となり、売上総利益は45,793千円、前年度794千円増となりました。

一方、事業管理費は、晩霜被害の影響により稼働期間が延びたことから、給料手当が前年度709千円増し、水道光熱費も重油価格の高騰によって、前年度1,739千円の増となりました。しかし、機械装置の償却期間が終了したことから減価償却費が、前年度3,043千円減少し、また、コスト削減策として、機械装置の稼働前点検を徹底し故障の未然防止に努めたことで、修繕費が前年度969千円減少しました。

この結果、営業利益は、538千円の黒字となり、当期純利益894千円を計上することができました。

## ○ 株式会社ジェイエイヤマしろファーム

株式会社ジェイエイヤマしろファームは平成25年に農業経営、作業受託、農業後継者の育成、農地の担い手への集積を進めていくとともに、新規作物の導入等、管内農業生産のあるべき姿を求めた営農モデルをつくりあげていくことを目的として設立しました。

同社では、営農モデルの構築に向けて、トマト・万願寺とうがらし・イチゴの養液栽培に取り組みました。また、万願寺とうがらしの土耕栽培と裏作にはネギ栽培に取り組みました。

同社の取り組みを地域住民にも広く知ってもらうため、観光いちご園を実施しました。

【研修事業】 農の雇用事業を活用して、トマトや万願寺とうがらし、イチゴなどの栽培を通じて、3人の研修生をサポートしました。

【育苗センター】 水稻の緑化苗31,474枚、硬化苗48,021枚を生産しました。

【農作業受委託】 水稻植え付け作業8.8ha、刈り取り調整作業8.8haの作業を受託しました。

【ライスセンター】 198.3tを処理しました。

【観光いちご農園】 インターネットによる受付を開始し、2,396人が来場しました。また、天敵利用による低農薬栽培に取り組みました。



(4) 最近5年間の連結ベースの主な経営指標

(単位：千円、%)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益(事業収益)	9,275,887	9,589,790	9,617,669	9,506,195	9,469,121
信用事業収益	2,435,661	2,432,809	2,406,889	2,522,518	2,314,721
共済事業収益	1,600,987	1,604,006	1,522,946	1,504,768	1,390,705
農業関連事業収益	3,713,255	4,078,363	4,252,851	3,880,561	4,079,366
生活その他事業収益	1,520,354	1,469,691	1,429,630	1,591,368	1,682,820
営農指導事業収入	5,629	4,918	5,351	6,979	1,507
連結事業利益	417,791	386,464	394,687	609,550	303,108
連結経常利益	584,983	568,725	581,468	804,198	490,215
連結当期剰余金	326,274	346,457	353,855	301,793	304,647
連結純資産額	13,838,609	13,967,898	14,196,385	14,433,665	14,582,809
連結総資産額	319,393,007	337,847,655	356,277,434	367,248,512	372,423,716
連結自己資本比率	13.53	12.32	11.98	11.29	11.08

注 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等その経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は急告示(パーセルⅡ)に基づき算出しております。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	2018年度	2019年度	科目	2018年度	2019年度
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>347,291,415</b>	<b>351,090,188</b>	<b>1 信用事業負債</b>	<b>346,087,302</b>	<b>351,564,190</b>
(1) 現金	1,524,128	1,607,628	(1) 貯金	341,906,987	346,318,557
(2) 預金	292,504,627	298,982,538	(2) 借入金	3,509,645	4,610,318
(3) 有価証券	8,381,559	6,581,500	(3) その他の信用事業負債	670,669	635,314
(4) 貸出金	44,637,655	43,822,883	<b>2 共済事業負債</b>	<b>2,383,136</b>	<b>2,006,525</b>
(5) その他の信用事業資産	494,265	346,088	(1) 共済借入金	5,800	-
(6) 貸倒引当金	▲ 250,820	▲ 250,450	(2) 共済資金	1,856,308	1,458,001
<b>2 共済事業資産</b>	<b>39,182</b>	<b>40,208</b>	(3) その他の共済事業負債	521,027	548,524
(1) 共済貸付金	5,800	-	<b>3 経済事業負債</b>	<b>553,494</b>	<b>584,556</b>
(2) その他共済事業資産	33,382	40,208	(1) 支払手形及び経済事業未払金	430,709	451,121
(3) 貸倒引当金	0	-	(2) その他の経済事業負債	122,784	133,435
<b>3 経済事業資産</b>	<b>1,625,557</b>	<b>1,510,389</b>	<b>4 雑負債</b>	<b>595,205</b>	<b>446,309</b>
(1) 受取手形及び経済事業未収金	763,334	669,917	<b>5 諸引当金</b>	<b>2,371,460</b>	<b>2,436,967</b>
(2) 棚卸資産	841,499	832,209	(1) 賞与引当金	129,213	130,105
(3) その他経済事業資産	40,765	26,809	(2) 退職給付に係る負債	2,160,844	2,210,519
(4) 貸倒引当金	▲ 20,042	▲ 18,546	(3) その他引当金	81,402	96,343
<b>4 雑資産</b>	<b>1,503,342</b>	<b>1,411,108</b>	<b>6 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>824,247</b>	<b>802,356</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>7,160,427</b>	<b>6,987,509</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>352,814,846</b>	<b>357,840,907</b>
(1) 有形固定資産	7,144,445	6,972,432	<b>(純資産の部)</b>		
建物	5,253,366	5,322,498	<b>1 組合員資本</b>	<b>12,095,341</b>	<b>12,396,229</b>
機械装置	872,455	875,706	(1) 出資金(資本金)	4,252,573	4,241,268
土地	5,116,983	5,032,791	(2) 資本剰余金	2,900	2,900
その他有形固定資産	1,467,669	1,498,931	(3) 利益剰余金	7,866,887	8,190,092
減価償却累計額	▲ 5,566,028	▲ 5,757,494	(4) 処分未済持分	▲ 26,819	▲ 37,832
(2) 無形固定資産	15,982	15,076	(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 200	▲ 200
<b>6 外部出資</b>	<b>9,512,654</b>	<b>11,181,274</b>	<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>2,051,042</b>	<b>1,898,081</b>
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>115,932</b>	<b>203,036</b>	(1) その他有価証券評価差額金	137,713	58,712
			(2) 土地再評価差額金	1,904,745	1,855,505
			(3) 退職給付に係る調整累計額	8,584	▲ 16,137
			<b>3 非支配株主持分</b>	<b>287,281</b>	<b>288,499</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>14,433,665</b>	<b>14,582,809</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>367,248,512</b>	<b>372,423,716</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>367,248,512</b>	<b>372,423,716</b>



## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,172,000</b>	<b>3,786,475</b>
(1) 信用事業収益	2,522,518	2,314,721
資金運用収益	2,393,644	2,152,523
(うち預金利息)	(1,654,008)	(1,475,194)
(うち有価証券利息)	(122,859)	(72,347)
(うち貸出金利息)	(482,872)	(459,938)
(うちその他受入利息)	(133,903)	(145,042)
役務取引等収益	55,743	54,367
その他事業直接収益	11,501	30,340
その他経常収益	61,629	77,490
(2) 信用事業費用	590,857	702,321
資金調達費用	295,622	223,522
(うち貯金利息)	(287,598)	(214,986)
(うち給付補填備金繰入)	(3,193)	(2,822)
(うち借入金利息)	(2,076)	(2,027)
(うちその他支払利息)	(2,754)	(3,685)
役務取引等費用	15,411	17,365
その他経常費用	279,823	461,433
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 180,748)	(▲ 370)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,931,660</b>	<b>1,612,400</b>
(3) 共済事業収益	1,504,768	1,390,705
共済付加収入	1,397,215	1,272,040
その他の収益	107,553	118,664
(4) 共済事業費用	50,644	44,346
共済推進費及び共済保全費	27,867	25,504
その他の費用	22,777	18,841
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,119)	(▲ 0)
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,454,123</b>	<b>1,346,358</b>
(5) 購買事業収益	3,589,546	3,803,269
購買品供給高	3,517,619	3,736,959
(購買手数料)	(489,666)	(499,386)
その他の収益	71,926	66,309
(6) 購買事業費用	3,206,975	3,408,505
購買品供給原価	3,027,953	3,237,573
その他の費用	179,022	170,931
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,028)	(▲ 1,582)
<b>購買事業総利益</b>	<b>382,570</b>	<b>394,763</b>

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(7) 販売事業収益	516,829	500,464
販売品販売高	327,681	331,934
販売手数料	84,072	75,153
その他の収益	105,074	93,376
(8) 販売事業費用	365,372	357,969
販売品販売原価	300,539	296,864
販売費	43,580	37,932
その他の費用	21,252	23,172
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(0)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 82)	(—)
<b>販売事業総利益</b>	<b>151,456</b>	<b>142,495</b>
(9) その他事業収益	1,372,533	1,459,959
(10) その他事業費用	1,120,345	1,169,503
(うち貸倒引当金繰入額)	(119)	(148)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 19)	(▲ 62)
<b>その他事業総利益</b>	<b>252,188</b>	<b>290,456</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,562,449</b>	<b>3,483,366</b>
(1) 人件費	2,739,094	2,697,485
(2) その他事業管理費	823,355	785,881
<b>事業利益</b>	<b>609,550</b>	<b>303,108</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>196,491</b>	<b>195,130</b>
(1) 受取雑利息	2,941	3,000
(2) 受取出資配当金	128,783	128,723
(3) その他事業外収益	64,766	63,406
<b>4 事業外費用</b>	<b>1,842</b>	<b>8,023</b>
(1) その他事業外費用	1,842	8,023
<b>経常利益</b>	<b>804,198</b>	<b>490,215</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>133,080</b>	<b>34,307</b>
(1) 固定資産処分益	46,367	3,990
(2) その他特別利益	86,713	30,317
<b>6 特別損失</b>	<b>503,932</b>	<b>160,957</b>
(1) 固定資産処分損	5,136	3
(2) 減損損失	449,855	125,160
(3) その他特別損失	48,939	35,793
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>433,347</b>	<b>363,565</b>
法人税、住民税及び事業税	185,736	126,895
法人税等調整額	▲ 54,153	▲ 69,194
<b>法人税等合計</b>	<b>131,583</b>	<b>57,701</b>
当期利益	301,764	305,864
非支配株主に帰属する当期利益	▲ 29	1,217
<b>当期剰余金</b>	<b>301,793</b>	<b>304,647</b>



(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	科 目	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>			(その他の資産及び負債の増減)		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	431,033	361,114	その他の資産の純増(▲)減	4,069	86,443
減価償却費	257,839	213,941	その他の負債の純増減(▲)	63,183	▲ 89,698
減損損失	449,885	125,160	未払消費税等の純増減(▲)	▲ 3,923	3,425
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 184,073	▲ 1,866	信用事業資金運用による収入	2,299,166	2,185,353
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 2,952	891	信用事業資金調達による支出	▲ 328,183	▲ 261,251
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 32,385	15,393	共済貸付金利息による収入	7,159	378
その他引当金等の増減額(▲は減少)	14,859	14,940	共済借入金利息による支出	▲ 6,962	▲ 130
信用事業資金運用収益	▲ 2,397,814	▲ 2,157,256	事業分量配当金の支払額	▲ 34,246	▲ 17,933
信用事業資金調達費用	295,848	223,661	<b>小 計</b>	<b>▲ 2,531,901</b>	<b>463,909</b>
共済貸付金利息	▲ 3,792	▲ 132	雑利息及び出資配当金の受取額	131,950	131,863
共済借入金利息	3,604	2	法人税等の支払額	▲ 152,202	▲ 185,325
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 131,819	▲ 131,852	<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 2,552,153</b>	<b>410,447</b>
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 7,589	▲ 25,819	<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 41,230	▲ 3,986	定期預金の預入による支出	▲ 381	▲ 234
資産除去債務関連費用	770	774	有価証券の取得による支出	▲ 444,366	▲ 3,266,908
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の売却による収入	2,356,040	4,983,258
貸出金の純増(▲)減	173,470	821,331	固定資産の取得による支出	▲ 219,120	▲ 243,287
預金の純増(▲)減	▲ 14,360,000	▲ 6,307,000	固定資産の売却による収入	137,709	53,575
貯金の純増減(▲)	9,916,885	4,411,805	補助金の受入による収入	25,751	27,553
信用事業借入金の純増減(▲)	456,018	1,100,672	外部出資による支出	▲ 880	▲ 1,668,620
その他の信用事業資産の純増(▲)減	8,919	120,065	外部出資の売却等による収入	76,759	—
その他の信用事業負債の純増減(▲)	44,183	2,249	<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,931,512</b>	<b>▲ 114,662</b>
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
共済貸付金の純増(▲)減	329,937	5,800	設備借入金の返済による支出	▲ 6,559	▲ 6,559
共済借入金の純増減(▲)	▲ 329,937	▲ 5,800	出資の増額による収入	79,306	84,938
共済資金の純増減(▲)	733,245	▲ 398,307	出資の払戻しによる支出	▲ 71,873	▲ 96,243
未経過共済付加収入純増減(▲)	14,480	29,518	持分の取得による支出	▲ 27,824	▲ 37,842
その他共済事業資産の純増(▲)減	1,214	▲ 7,072	持分の譲渡による収入	24,326	26,829
その他共済事業負債の純増減(▲)	2,340	▲ 1,893	出資配当金の支払額	▲ 12,438	▲ 12,496
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			非支配株主持分への配当金支払額	—	—
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 6,474	102,068	<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>▲ 15,062</b>	<b>▲ 41,373</b>
経済受託債権の純増(▲)減	▲ 9,503	14,176	<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
棚卸資産の純増(▲)減	▲ 145,367	11,738	<b>5 現金及び現金同等物の増加額(減少額)</b>	<b>▲ 635,703</b>	<b>254,410</b>
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 3,309	17,236	<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,471,460</b>	<b>1,835,756</b>
経済受託債務の純増減(▲)	10,185	11,235	<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1,835,756</b>	<b>2,090,167</b>
その他経済事業資産の純増(▲)減	57	▲ 220			
その他経済事業負債の純増減(▲)	8,789	▲ 5,248			

(8) 連結注記表

2018年度	2019年度												
<p><b>【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子法人等……………2社                  有限会社グリーン工房和束                  株式会社ジェイエイやましろファーム</p> <p>(2) 非連結子会社・子法人等……………0社</p> <p><b>2 持分法の適用に関する事項</b></p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等……………0社                  (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社</p> <p><b>3 子会社等の事業年度に関する事項</b>                  連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p><b>4 連結調整勘定等の償却に関する事項</b>                  該当事項はありません。</p> <p><b>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</b>                  連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>6 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b>                  キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。</p> <p><b>7 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">294,028,756千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">▲292,193,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,835,756千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	294,028,756千円	定期預金	▲292,193,000千円		1,835,756千円	<p><b>【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 連結の範囲に関する事項</b></p> <p>(1) 連結される子会社・子法人等……………2社                  有限会社グリーン工房和束                  株式会社ジェイエイやましろファーム</p> <p>(2) 非連結子会社・子法人等……………0社</p> <p><b>2 持分法の適用に関する事項</b></p> <p>(1) 持分法適用の関連法人等……………0社                  (2) 持分法非適用の関連法人等……………0社</p> <p><b>3 子会社等の事業年度に関する事項</b>                  連結される子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p><b>4 連結調整勘定等の償却に関する事項</b>                  該当事項はありません。</p> <p><b>5 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項</b>                  連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p><b>6 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲</b>                  キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金・普通預金となっています。</p> <p><b>7 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</b></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">300,590,167千円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">▲298,500,000千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,090,167千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	300,590,167千円	定期預金	▲298,500,000千円		2,090,167千円
現金及び預金勘定	294,028,756千円												
定期預金	▲292,193,000千円												
	1,835,756千円												
現金及び預金勘定	300,590,167千円												
定期預金	▲298,500,000千円												
	2,090,167千円												
<p><b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <p>○ その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの……………移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>○ 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>○ 購買品……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>○ 加工品（原材料・仕掛品・半製品）…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>○ 販売品・その他の棚卸資産……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産                  定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産                  定額法を採用しています。</p> <p>なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金                  貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、債権管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p>	<p><b>【重要な会計方針に係る事項に関する注記】</b></p> <p><b>1 有価証券（株式形態の外部出資含む）の評価基準及び評価方法</b></p> <p>○ その他有価証券</p> <p>・時価のあるもの……………決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>・時価を把握することが極めて困難と認められるもの……………移動平均法による原価法</p> <p>なお、取得価額と債券金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>○ 子会社株式……………移動平均法による原価法</p> <p><b>2 棚卸資産の評価基準及び評価方法</b></p> <p>○ 購買品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>○ 加工品・販売品・その他の棚卸資産…主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p><b>3 固定資産の減価償却の方法</b></p> <p>(1) 有形固定資産                  定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産                  定額法を採用しています。</p> <p>なお、当JA利用のソフトウェアについては、JA内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。</p> <p><b>4 引当金の計上基準</b></p> <p>(1) 貸倒引当金                  貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領・経理規程及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込み額を控除し、その残額のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、債権管理室が資産査定を実施し、当該部署から独立した総合企画部が三次査定した結果を、監</p>												





2018年度	2019年度
<p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理をしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p><b>6 記載金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p><b>【貸借対照表に関する注記】</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b> 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は743,101千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 463,195千円 建物附属設備 8,134千円 構築物 91,086千円 機械装置 146,638千円 車両・運搬具 2,593千円 器具・備品 30,977千円 無形固定資産 473千円 なお、合併前取得資産は帳簿価額で引き継いでいます。</p> <p><b>2 リース契約により使用する重要な固定資産</b> 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。</p> <p>※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 担保に供している資産はありません。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 53,674千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額……………261,840千円</p> <p><b>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>(1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 43,365千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……………なし</p> <p><b>6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b></p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は551,601千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>	<p>査室が検証したうえで、上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理をしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 JA事業の利用拡大及び組合員への加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p><b>5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</b> 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年で均等償却を行っています。</p> <p><b>6 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法</b> 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「0」で表示をしています。</p> <p><b>【会計方針の変更に関する注記】</b></p> <p>○ 棚卸資産の評価方法 購買品の評価方法は、従来、売価還元低価法によっていましたが、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的とした購買基本システムの更新を行ったことを契機に、当事業年度より総平均法に変更しています。 当該会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微です。</p> <p><b>【表示方法の変更に関する注記】</b></p> <p>○ 損益計算書の表示方法 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業損益」、「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p><b>【貸借対照表に関する注記】</b></p> <p><b>1 固定資産の圧縮記帳額</b> 国庫補助金等により、固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は766,442千円であり、その内訳は、次の通りです。 建物 480,923千円 建物附属設備 8,134千円 構築物 92,314千円 機械装置 148,905千円 車両・運搬具 2,593千円 器具・備品 33,095千円 無形固定資産 473千円</p> <p><b>2 リース契約により使用する重要な固定資産</b> 貸借対照表に計上した固定資産のほか、会計端末機・共済端末機・ATM・電話機・車両等の一部については、リース契約により使用しています。</p> <p>※ オペレーティング・リース取引のうち、解約不能なものはありません。</p> <p><b>3 担保に供している資産</b> 担保に供している資産はありません。</p> <p><b>4 子会社等に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>(1) 子会社等に対する金銭債権の総額…………… 43,308千円 (2) 子会社等に対する金銭債務の総額……………271,074千円</p> <p><b>5 役員に対する金銭債権・債務の総額</b></p> <p>(1) 理事、監事に対する金銭債権の総額…………… 16,178千円 (2) 理事、監事に対する金銭債務の総額……………なし</p> <p><b>6 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳</b></p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は548,072千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p>

2018年度		2019年度																																																																																																																																																																																																																			
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は551,601千円です。 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再評価を行った年月日…平成11年3月31日</li> <li>○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,466,342千円</li> <li>○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</li> </ul>		<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は548,072千円です。 なお、(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p><b>7 土地の再評価に関する法律に基づく再評価</b> 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 再評価を行った年月日…平成11年3月31日</li> <li>○ 再評価を行った土地の当期末における時価の合計が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 …2,510,502千円</li> <li>○ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。</li> </ul>																																																																																																																																																																																																																			
<p><b>【損益計算書に関する注記】</b></p> <p><b>1 子会社等との取引高の総額</b></p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額…50,002千円 うち事業取引高…50,002千円 うち事業取引以外の取引高…なし</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額…40,038千円 うち事業取引高…40,038千円 うち事業取引以外の取引高…なし</p> <p><b>2 減損損失</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 また、共用資産から事業用資産への見直しを行い、本店については、独立したキャッシュフローを生み出す他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、共用資産としています。</p> <p>(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。 ① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額 ○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表</p>		<p><b>【損益計算書に関する注記】</b></p> <p><b>1 子会社等との取引高の総額</b></p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額…45,911千円 うち事業取引高…45,911千円 うち事業取引以外の取引高…なし</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額…91,468千円 うち事業取引高…91,468千円 うち事業取引以外の取引高…なし</p> <p><b>2 減損損失</b></p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要 当JAでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、事業用店舗については支店、経済関連施設等ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 また、本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としています。</p> <p>(2) 当期に減損を認識した固定資産は、以下の通りです。 ① 減損損失を計上した資産又は資産グループの概要及び減損損失の金額 ○ 主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳表</p>																																																																																																																																																																																																																			
<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茄子産果場</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・無形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>2,111 (建物 276,無形固定資産 1,835)</td> </tr> <tr> <td>和束町支店</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・構築物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>71,840 (建物 60,874,構築物 2,939,機械装置 5,435,その他有形固定資産 2,319,無形固定資産 271)</td> </tr> <tr> <td>南山城村支店</td> <td>事業用店舗</td> <td>土地・建物・機械装置・その他有形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>11,799 (土地 2,576,建物 5,050,機械装置 2,263,その他有形固定資産 1,908)</td> </tr> <tr> <td>農機センター</td> <td>事業用店舗</td> <td>その他有形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>370 (その他有形固定資産 370)</td> </tr> <tr> <td>1 茶加工施設</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>24,859 (建物 18,126,機械装置 995,その他有形固定資産 4,768)</td> </tr> <tr> <td>北部営農経済センター</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>50,045 (建物 7,460,機械装置 1,517,その他有形固定資産 644,無形固定資産 40,423)</td> </tr> <tr> <td>南部営農経済センター</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>108,788 (建物 74,862,機械装置 4,532,その他有形固定資産 587,無形固定資産 28,815)</td> </tr> <tr> <td>ネギ調整包装施設・ネギ育苗施設</td> <td>事業用店舗</td> <td>土地・建物・構築物・その他有形固定資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>87,097 (土地 15,618,建物 55,519,構築物 9,482,機械装置 5,484,その他有形固定資産 990)</td> </tr> <tr> <td>2 普賢寺駐車場</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>897 (土地 897)</td> </tr> <tr> <td>旧精華町支店</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>208 (土地 208)</td> </tr> <tr> <td>旧上狛事業所</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>166 (土地 166)</td> </tr> <tr> <td>和束柳ノ谷</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>103 (土地 103)</td> </tr> <tr> <td>志水低湿倉庫</td> <td>遊休</td> <td>土地・建物</td> <td>業務外固定資産</td> <td>41,349 (土地 39,873,建物 1,476)</td> </tr> <tr> <td>田辺北低湿倉庫</td> <td>遊休</td> <td>土地・建物</td> <td>業務外固定資産</td> <td>49,781 (土地 48,840,建物 940)</td> </tr> <tr> <td>3 宇治田原町</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>270 (土地 270)</td> </tr> <tr> <td>宇治試験田</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>119 (土地 119)</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>47 (土地 47)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(土地 108,723,建物 224,576,構築物 12,422,機械装置 20,202,その他有形固定資産 7,817,無形固定資産 76,114)</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	その他	金額	茄子産果場	事業用店舗	建物・無形固定資産	業務用固定資産	2,111 (建物 276,無形固定資産 1,835)	和束町支店	事業用店舗	建物・構築物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	71,840 (建物 60,874,構築物 2,939,機械装置 5,435,その他有形固定資産 2,319,無形固定資産 271)	南山城村支店	事業用店舗	土地・建物・機械装置・その他有形固定資産	業務用固定資産	11,799 (土地 2,576,建物 5,050,機械装置 2,263,その他有形固定資産 1,908)	農機センター	事業用店舗	その他有形固定資産	業務用固定資産	370 (その他有形固定資産 370)	1 茶加工施設	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	24,859 (建物 18,126,機械装置 995,その他有形固定資産 4,768)	北部営農経済センター	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	50,045 (建物 7,460,機械装置 1,517,その他有形固定資産 644,無形固定資産 40,423)	南部営農経済センター	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	108,788 (建物 74,862,機械装置 4,532,その他有形固定資産 587,無形固定資産 28,815)	ネギ調整包装施設・ネギ育苗施設	事業用店舗	土地・建物・構築物・その他有形固定資産	業務用固定資産	87,097 (土地 15,618,建物 55,519,構築物 9,482,機械装置 5,484,その他有形固定資産 990)	2 普賢寺駐車場	賃貸資産	土地	業務外固定資産	897 (土地 897)	旧精華町支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)	旧上狛事業所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	166 (土地 166)	和束柳ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	103 (土地 103)	志水低湿倉庫	遊休	土地・建物	業務外固定資産	41,349 (土地 39,873,建物 1,476)	田辺北低湿倉庫	遊休	土地・建物	業務外固定資産	49,781 (土地 48,840,建物 940)	3 宇治田原町	遊休	土地	業務外固定資産	270 (土地 270)	宇治試験田	遊休	土地	業務外固定資産	119 (土地 119)	精華町	遊休	土地	業務外固定資産	47 (土地 47)	合計				(土地 108,723,建物 224,576,構築物 12,422,機械装置 20,202,その他有形固定資産 7,817,無形固定資産 76,114)	<p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和束町支店</td> <td>事業用店舗</td> <td>構築物等</td> <td>業務用固定資産</td> <td>2,726 (構築物 393,器具・備品 2,047,一括償却資産 286)</td> </tr> <tr> <td>南山城村支店</td> <td>事業用店舗</td> <td>器具・備品等</td> <td>業務用固定資産</td> <td>3,347 (機械装置 874,器具・備品 2,293,一括償却資産 178)</td> </tr> <tr> <td>茶直売所</td> <td>事業用店舗</td> <td>器具・備品等</td> <td>業務用固定資産</td> <td>7,263 (建物 2,367,機械装置 4,425,器具・備品 470)</td> </tr> <tr> <td>農機センター</td> <td>事業用店舗</td> <td>一括償却資産</td> <td>業務用固定資産</td> <td>238 (一括償却資産 238)</td> </tr> <tr> <td>1 南部農機センター</td> <td>事業用店舗</td> <td>土地等</td> <td>業務用固定資産</td> <td>72,401 (土地 62,451,建物 9,638,構築物 311)</td> </tr> <tr> <td>介護サービスセンター</td> <td>事業用店舗</td> <td>建物等</td> <td>業務用固定資産</td> <td>13,057 (建物 11,587,構築物 681,器具・備品 494,無形固定資産 293)</td> </tr> <tr> <td>旧精華町支店</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>226 (土地 226)</td> </tr> <tr> <td>旧上狛事業所</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>290 (土地 290)</td> </tr> <tr> <td>和束柳ノ谷</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>560 (土地 560)</td> </tr> <tr> <td>旧宇治田原給油所</td> <td>賃貸資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>333 (土地 333)</td> </tr> <tr> <td>志水低湿倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>129 (土地 129)</td> </tr> <tr> <td>田辺北低湿倉庫</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>354 (土地 354)</td> </tr> <tr> <td>精華町</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>4 (土地 4)</td> </tr> <tr> <td>宇治試験田</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>31 (土地 31)</td> </tr> <tr> <td>宇治市役所ATM</td> <td>不稼働資産</td> <td>建物等</td> <td>業務外固定資産</td> <td>3,859 (土地 3,651,構築物 208)</td> </tr> <tr> <td>2 伊勢田事業所ATM</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地等</td> <td>業務外固定資産</td> <td>9,292 (土地 8,891,建物 73,機械装置 328)</td> </tr> <tr> <td>大久保事業所ATM</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地等</td> <td>業務外固定資産</td> <td>5,390 (土地 5,014,機械装置 376)</td> </tr> <tr> <td>草内ATM</td> <td>不稼働資産</td> <td>機械装置</td> <td>業務外固定資産</td> <td>208 (機械装置 208)</td> </tr> <tr> <td>精華町役場ATM</td> <td>不稼働資産</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> <td>249 (建物 249)</td> </tr> <tr> <td>旧井手事業所</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>2,212 (土地 2,212)</td> </tr> <tr> <td>高尾事業所</td> <td>不稼働資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> <td>2,980 (土地 2,980)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(土地 83,481,建物 27,586,構築物 1,368,機械装置 6,420,器具・備品 5,306,無形固定資産 293,一括償却資産 703)</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	その他	金額	和束町支店	事業用店舗	構築物等	業務用固定資産	2,726 (構築物 393,器具・備品 2,047,一括償却資産 286)	南山城村支店	事業用店舗	器具・備品等	業務用固定資産	3,347 (機械装置 874,器具・備品 2,293,一括償却資産 178)	茶直売所	事業用店舗	器具・備品等	業務用固定資産	7,263 (建物 2,367,機械装置 4,425,器具・備品 470)	農機センター	事業用店舗	一括償却資産	業務用固定資産	238 (一括償却資産 238)	1 南部農機センター	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	72,401 (土地 62,451,建物 9,638,構築物 311)	介護サービスセンター	事業用店舗	建物等	業務用固定資産	13,057 (建物 11,587,構築物 681,器具・備品 494,無形固定資産 293)	旧精華町支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	226 (土地 226)	旧上狛事業所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	290 (土地 290)	和束柳ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	560 (土地 560)	旧宇治田原給油所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	333 (土地 333)	志水低湿倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	129 (土地 129)	田辺北低湿倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	354 (土地 354)	精華町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	4 (土地 4)	宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	31 (土地 31)	宇治市役所ATM	不稼働資産	建物等	業務外固定資産	3,859 (土地 3,651,構築物 208)	2 伊勢田事業所ATM	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	9,292 (土地 8,891,建物 73,機械装置 328)	大久保事業所ATM	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	5,390 (土地 5,014,機械装置 376)	草内ATM	不稼働資産	機械装置	業務外固定資産	208 (機械装置 208)	精華町役場ATM	不稼働資産	建物	業務外固定資産	249 (建物 249)	旧井手事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	2,212 (土地 2,212)	高尾事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	2,980 (土地 2,980)	合計				(土地 83,481,建物 27,586,構築物 1,368,機械装置 6,420,器具・備品 5,306,無形固定資産 293,一括償却資産 703)
場所	用途	種類	その他	金額																																																																																																																																																																																																																	
茄子産果場	事業用店舗	建物・無形固定資産	業務用固定資産	2,111 (建物 276,無形固定資産 1,835)																																																																																																																																																																																																																	
和束町支店	事業用店舗	建物・構築物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	71,840 (建物 60,874,構築物 2,939,機械装置 5,435,その他有形固定資産 2,319,無形固定資産 271)																																																																																																																																																																																																																	
南山城村支店	事業用店舗	土地・建物・機械装置・その他有形固定資産	業務用固定資産	11,799 (土地 2,576,建物 5,050,機械装置 2,263,その他有形固定資産 1,908)																																																																																																																																																																																																																	
農機センター	事業用店舗	その他有形固定資産	業務用固定資産	370 (その他有形固定資産 370)																																																																																																																																																																																																																	
1 茶加工施設	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	24,859 (建物 18,126,機械装置 995,その他有形固定資産 4,768)																																																																																																																																																																																																																	
北部営農経済センター	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	50,045 (建物 7,460,機械装置 1,517,その他有形固定資産 644,無形固定資産 40,423)																																																																																																																																																																																																																	
南部営農経済センター	事業用店舗	建物・機械装置・その他有形固定資産・無形固定資産	業務用固定資産	108,788 (建物 74,862,機械装置 4,532,その他有形固定資産 587,無形固定資産 28,815)																																																																																																																																																																																																																	
ネギ調整包装施設・ネギ育苗施設	事業用店舗	土地・建物・構築物・その他有形固定資産	業務用固定資産	87,097 (土地 15,618,建物 55,519,構築物 9,482,機械装置 5,484,その他有形固定資産 990)																																																																																																																																																																																																																	
2 普賢寺駐車場	賃貸資産	土地	業務外固定資産	897 (土地 897)																																																																																																																																																																																																																	
旧精華町支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	208 (土地 208)																																																																																																																																																																																																																	
旧上狛事業所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	166 (土地 166)																																																																																																																																																																																																																	
和束柳ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	103 (土地 103)																																																																																																																																																																																																																	
志水低湿倉庫	遊休	土地・建物	業務外固定資産	41,349 (土地 39,873,建物 1,476)																																																																																																																																																																																																																	
田辺北低湿倉庫	遊休	土地・建物	業務外固定資産	49,781 (土地 48,840,建物 940)																																																																																																																																																																																																																	
3 宇治田原町	遊休	土地	業務外固定資産	270 (土地 270)																																																																																																																																																																																																																	
宇治試験田	遊休	土地	業務外固定資産	119 (土地 119)																																																																																																																																																																																																																	
精華町	遊休	土地	業務外固定資産	47 (土地 47)																																																																																																																																																																																																																	
合計				(土地 108,723,建物 224,576,構築物 12,422,機械装置 20,202,その他有形固定資産 7,817,無形固定資産 76,114)																																																																																																																																																																																																																	
場所	用途	種類	その他	金額																																																																																																																																																																																																																	
和束町支店	事業用店舗	構築物等	業務用固定資産	2,726 (構築物 393,器具・備品 2,047,一括償却資産 286)																																																																																																																																																																																																																	
南山城村支店	事業用店舗	器具・備品等	業務用固定資産	3,347 (機械装置 874,器具・備品 2,293,一括償却資産 178)																																																																																																																																																																																																																	
茶直売所	事業用店舗	器具・備品等	業務用固定資産	7,263 (建物 2,367,機械装置 4,425,器具・備品 470)																																																																																																																																																																																																																	
農機センター	事業用店舗	一括償却資産	業務用固定資産	238 (一括償却資産 238)																																																																																																																																																																																																																	
1 南部農機センター	事業用店舗	土地等	業務用固定資産	72,401 (土地 62,451,建物 9,638,構築物 311)																																																																																																																																																																																																																	
介護サービスセンター	事業用店舗	建物等	業務用固定資産	13,057 (建物 11,587,構築物 681,器具・備品 494,無形固定資産 293)																																																																																																																																																																																																																	
旧精華町支店	賃貸資産	土地	業務外固定資産	226 (土地 226)																																																																																																																																																																																																																	
旧上狛事業所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	290 (土地 290)																																																																																																																																																																																																																	
和束柳ノ谷	賃貸資産	土地	業務外固定資産	560 (土地 560)																																																																																																																																																																																																																	
旧宇治田原給油所	賃貸資産	土地	業務外固定資産	333 (土地 333)																																																																																																																																																																																																																	
志水低湿倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	129 (土地 129)																																																																																																																																																																																																																	
田辺北低湿倉庫	不稼働資産	土地	業務外固定資産	354 (土地 354)																																																																																																																																																																																																																	
精華町	不稼働資産	土地	業務外固定資産	4 (土地 4)																																																																																																																																																																																																																	
宇治試験田	不稼働資産	土地	業務外固定資産	31 (土地 31)																																																																																																																																																																																																																	
宇治市役所ATM	不稼働資産	建物等	業務外固定資産	3,859 (土地 3,651,構築物 208)																																																																																																																																																																																																																	
2 伊勢田事業所ATM	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	9,292 (土地 8,891,建物 73,機械装置 328)																																																																																																																																																																																																																	
大久保事業所ATM	不稼働資産	土地等	業務外固定資産	5,390 (土地 5,014,機械装置 376)																																																																																																																																																																																																																	
草内ATM	不稼働資産	機械装置	業務外固定資産	208 (機械装置 208)																																																																																																																																																																																																																	
精華町役場ATM	不稼働資産	建物	業務外固定資産	249 (建物 249)																																																																																																																																																																																																																	
旧井手事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	2,212 (土地 2,212)																																																																																																																																																																																																																	
高尾事業所	不稼働資産	土地	業務外固定資産	2,980 (土地 2,980)																																																																																																																																																																																																																	
合計				(土地 83,481,建物 27,586,構築物 1,368,機械装置 6,420,器具・備品 5,306,無形固定資産 293,一括償却資産 703)																																																																																																																																																																																																																	



2018年度	2019年度
<p>② 減損損失の認識に至った経緯 内訳表1については、共用資産から事業用資産への見直しを行い、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、内訳表2及び3の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 回収可能価額の算出方法 固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p><b>3 茶加工事業について</b> 当期より茶加工事業に係る減価償却費と人件費を製造原価として算入してあります。この変更により、当期の加工事業費用が22,558千円増加し、事業管理費が同額減少しています。</p> <p><b>【金融商品に関する注記】</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が444,278千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>	<p>② 減損損失の認識に至った経緯 内訳表1については、収支状況を検証した結果、事業利益の改善が難しいことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。 また、内訳表2の資産については、遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③ 回収可能価額の算出方法 固定資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。</p> <p><b>3 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</b> 当JAは、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p><b>【金融商品に関する注記】</b></p> <p><b>1 金融商品の状況に関する事項</b></p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を京都府信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 借入金は、日本政策金融公庫資金をはじめとした各農業制度資金の転貸資金等です。</p> <p>① 信用リスクの管理 当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 ア. 市場リスクの管理体制 当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>イ. 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が76,948千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p>

2018年度					2019年度				
<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>					<p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>				
<p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b> (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>					<p><b>2 金融商品の時価等に関する事項</b> (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>				
(単位：千円)					(単位：千円)				
種別	類	貸借対照表計上額	時価	差額	種別	類	貸借対照表計上額	時価	差額
預	金	292,504,627	292,492,735	▲ 11,892	預	金	298,982,538	298,994,948	12,410
有	価証券	8,381,559	8,381,559	—	有	価証券	6,581,500	6,581,500	—
	その他有価証券	8,381,559	8,381,559	—		その他有価証券	6,581,500	6,581,500	—
	貸出金	44,734,499				貸出金	43,873,803		
	貸倒引当金	250,820				貸倒引当金	250,451		
	貸出金(貸倒引当金控除後)	44,483,678	45,012,798	529,120		貸出金(貸倒引当金控除後)	43,623,351	44,146,861	523,510
	<b>資産計</b>	<b>345,369,865</b>	<b>345,887,093</b>	<b>517,227</b>		<b>資産計</b>	<b>349,187,389</b>	<b>349,723,310</b>	<b>535,920</b>
	貯金	342,168,019	342,262,653	94,634		貯金	346,318,557	346,445,700	127,143
	借入金	3,509,645	3,522,331	12,685		借入金	4,610,318	4,621,364	11,046
	<b>負債計</b>	<b>345,677,665</b>	<b>345,784,985</b>	<b>107,319</b>		<b>負債計</b>	<b>350,928,875</b>	<b>351,067,065</b>	<b>138,189</b>
<p>(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。 (注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金63,027千円を含めている。</p>					<p>(注1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。 (注2) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員貸付金50,919千円を含めています。</p>				
<p>(2) 金融商品の時価の算定方法 <b>【資産】</b> ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価額によります。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>					<p>(2) 金融商品の時価の算定方法 <b>【資産】</b> ① 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価額によります。 ③ 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p>				
<p><b>【負債】</b> ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。 固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>					<p><b>【負債】</b> ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当JAの信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によつています。 固定金利によるものは、一定期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>				
種別	類	貸借対照表計上額			種別	類	貸借対照表計上額		
外	部出資	9,512,654			外	部出資	11,181,274		
<p>(注) 外部出資のうち、市場価額のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。</p>					<p>(注) 外部出資のうち、市場価額のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていない。</p>				



2018年度							2019年度							
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)							
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
預 金	292,504,627	-	-	-	-	-	預 金	298,982,538	-	-	-	-	-	
有価証券	3,900,000	2,470,000	700,000	-	400,000	700,000	有価証券	2,470,000	700,000	-	400,000	300,000	2,600,000	
その他の有価証券のうち 時価があるもの	3,900,000	2,470,000	700,000	-	400,000	700,000	その他の有価証券のうち 時価があるもの	2,470,000	700,000	-	400,000	300,000	2,600,000	
貸 出 金	32,555,922	2,093,780	1,694,285	805,439	1,185,681	6,303,033	貸 出 金	3,756,325	2,641,696	2,462,906	2,310,061	2,190,903	30,158,660	
合 計	328,960,062	4,563,780	2,394,285	805,439	1,585,681	7,003,033	合 計	305,208,863	3,341,696	2,462,906	2,710,061	2,490,903	32,758,660	
(注) 貸出金のうち、当座貸越668,743千円については、「1年以内」に含めている。また、 期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。							(注1) 貸出金のうち、当座貸越565,285千円については、「1年以内」に含めている。また、 期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めている。 (注2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等302,945千円は 償還の予定が見込まれないため、含めていない。							
(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							
種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	
貯 金	293,695,842	14,750,362	14,924,677	9,401,891	9,134,212	-	貯 金	332,474,386	6,325,657	6,680,475	392,105	445,931	-	
借 入 金	14,628	1,313,384	1,411,538	609,357	8,251	152,485	借 入 金	1,211,259	1,311,020	508,939	1,407,925	8,046	163,126	
合 計	293,710,470	16,063,747	16,336,215	10,011,249	9,142,463	152,485	合 計	333,956,087	7,636,678	7,189,415	1,800,031	453,977	163,126	
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めている。							
<b>【有価証券に関する注記】</b> 1 有価証券の時価及び評価差額 その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)							<b>【有価証券に関する注記】</b> 1 有価証券の時価及び評価差額 その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)							
種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額				種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評 価 差 額				
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	2,416,330	2,399,846	16,483				貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	国 債	-	-	-		
	地 方 債	3,351,799	3,270,709	81,089					地 方 債	2,013,930	1,970,925	43,004		
	社 債	2,613,430	2,520,053	93,376					社 債	2,371,750	2,315,678	56,071		
	小 計	8,381,559	8,190,609	190,949					小 計	4,385,680	4,286,604	99,075		
貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	-	-	-				貸借対照表計上 額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	国 債	2,195,820	2,213,474	▲ 17,654		
	地 方 債	-	-	-					地 方 債	-	-	-		
	社 債	-	-	-					社 債	-	-	-		
	小 計	-	-	-					小 計	2,195,820	2,213,474	▲ 17,654		
合 計		8,381,559	8,190,609	190,949				合 計		6,581,500	6,500,078	81,421		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債53,236千円を差し引いた額137,713千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。							(注) 上記評価差額から繰延税金負債22,708千円を差し引いた額58,712千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれている。							
2 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)							2 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)							
種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損				種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損				
国 債	1,300,204	11,149	-				国 債	3,009,804	22,847	-				
政府保証債	199,978	341	-				地 方 債	1,299,982	6,237	-				
合 計	1,500,182	11,491	-				社 債	200,000	1,256	-				
<b>【退職給付に関する注記】</b> 1 退職給付 (1) 退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立金は、1,290,089千円です。							<b>【退職給付に関する注記】</b> 1 退職給付 (1) 退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき、退職給付の一部に充てるため、京都府農林漁業団体職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。退職共済制度の積立金は、1,330,740千円です。							
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)							(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)							
期首における退職給付債務				2,287,431				期首における退職給付債務				2,160,844		
勤務費用				25,836				勤務費用				77,229		
利息費用				23,600				利息費用				5,644		
数理計算上の差異の発生額				▲ 46,986				数理計算上の差異の発生額				35,483		
退職給付の支払額				▲ 129,034				退職給付の支払額				▲ 68,683		
期末における退職給付債務				2,160,844				期末における退職給付債務				2,210,519		
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)							(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)							
退職給付債務				2,160,844				退職給付債務				2,210,519		
貸借対照表計算上額純額				2,160,844				貸借対照表計算上額純額				2,210,519		
退職給付に係る負債				2,160,844				退職給付に係る負債				2,210,519		



2018年度	2019年度																																																												
<p>(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>25,836</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>23,600</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>65,991</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>▲ 18,778</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>96,649</b></td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金<sup>(注)</sup></td><td>87,306</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td><b>183,955</b></td></tr> </table> <p>(注) 特定退職金共済制度への拠出金87,306千円は、「人件費」で処理している。</p>	勤務費用	25,836	利息費用	23,600	数理計算上の差異の費用処理額	65,991	過去勤務費用の費用処理額	▲ 18,778	<b>小計</b>	<b>96,649</b>	特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>	87,306	<b>合計</b>	<b>183,955</b>	<p>(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>77,229</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>5,644</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>19,981</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>▲ 18,778</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>84,076</b></td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金<sup>(注)</sup></td><td>84,068</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td><b>168,144</b></td></tr> </table> <p>(注) 特定退職金共済制度への拠出金84,068千円は、「人件費」で処理している。</p>	勤務費用	77,229	利息費用	5,644	数理計算上の差異の費用処理額	19,981	過去勤務費用の費用処理額	▲ 18,778	<b>小計</b>	<b>84,076</b>	特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>	84,068	<b>合計</b>	<b>168,144</b>																																
勤務費用	25,836																																																												
利息費用	23,600																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	65,991																																																												
過去勤務費用の費用処理額	▲ 18,778																																																												
<b>小計</b>	<b>96,649</b>																																																												
特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>	87,306																																																												
<b>合計</b>	<b>183,955</b>																																																												
勤務費用	77,229																																																												
利息費用	5,644																																																												
数理計算上の差異の費用処理額	19,981																																																												
過去勤務費用の費用処理額	▲ 18,778																																																												
<b>小計</b>	<b>84,076</b>																																																												
特定退職金共済制度への拠出金 <sup>(注)</sup>	84,068																																																												
<b>合計</b>	<b>168,144</b>																																																												
<p>(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>25,654</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>▲ 37,557</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td><b>▲ 11,902</b></td></tr> </table>	未認識数理計算上の差異	25,654	未認識過去勤務費用	▲ 37,557	<b>合計</b>	<b>▲ 11,902</b>	<p>(5) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前) (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>41,157</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>▲ 18,778</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td><b>22,379</b></td></tr> </table>	未認識数理計算上の差異	41,157	未認識過去勤務費用	▲ 18,778	<b>合計</b>	<b>22,379</b>																																																
未認識数理計算上の差異	25,654																																																												
未認識過去勤務費用	▲ 37,557																																																												
<b>合計</b>	<b>▲ 11,902</b>																																																												
未認識数理計算上の差異	41,157																																																												
未認識過去勤務費用	▲ 18,778																																																												
<b>合計</b>	<b>22,379</b>																																																												
<p>(6) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.000%～0.605%</td></tr> </table> <p>期首時点の計算において適用した割引率は0.075%～1.914%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により、退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.000%～0.605%に変更しております。</p>	割引率	0.000%～0.605%	<p>(6) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.000%～0.605%</td></tr> </table>	割引率	0.000%～0.605%																																																								
割引率	0.000%～0.605%																																																												
割引率	0.000%～0.605%																																																												
<p><b>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額</b> 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,298千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2019年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は404,552千円となっています。</p>	<p><b>2 農林年金統合に係る特例業務負担金の金額</b> 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,298千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された2020年3月現在における2032年3月までの特例業務負担金の将来見込額は389,230千円となっています。</p>																																																												
<p><b>【税効果会計に関する注記】</b> <b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>602,443</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>34,994</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>36,024</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>399,740</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>11,848</td></tr> <tr><td>その他</td><td>43,467</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>1,128,519</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 957,727</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>170,791</b></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>▲ 53,236</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲ 1,622</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>▲ 54,859</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td><b>115,932</b></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	602,443	貸倒引当金超過額	34,994	賞与引当金	36,024	固定資産減損損失	399,740	資産除去債務	11,848	その他	43,467	<b>小計</b>	<b>1,128,519</b>	評価性引当額	▲ 957,727	<b>計</b>	<b>170,791</b>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲ 53,236	資産除去債務に対応する費用	▲ 1,622	<b>計</b>	<b>▲ 54,859</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>115,932</b>	<p><b>【税効果会計に関する注記】</b> <b>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</b> (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>610,272</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>36,037</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>36,286</td></tr> <tr><td>固定資産減損損失</td><td>380,757</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>12,068</td></tr> <tr><td>その他</td><td>60,434</td></tr> <tr><td><b>小計</b></td><td><b>1,135,857</b></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>▲ 914,910</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>220,946</b></td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>▲ 22,708</td></tr> <tr><td>資産除去債務に対応する費用</td><td>▲ 1,442</td></tr> <tr><td><b>計</b></td><td><b>▲ 24,150</b></td></tr> <tr><td><b>繰延税金資産の純額</b></td><td><b>196,795</b></td></tr> </table>	繰延税金資産		退職給付引当金	610,272	貸倒引当金超過額	36,037	賞与引当金	36,286	固定資産減損損失	380,757	資産除去債務	12,068	その他	60,434	<b>小計</b>	<b>1,135,857</b>	評価性引当額	▲ 914,910	<b>計</b>	<b>220,946</b>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	▲ 22,708	資産除去債務に対応する費用	▲ 1,442	<b>計</b>	<b>▲ 24,150</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>196,795</b>
繰延税金資産																																																													
退職給付引当金	602,443																																																												
貸倒引当金超過額	34,994																																																												
賞与引当金	36,024																																																												
固定資産減損損失	399,740																																																												
資産除去債務	11,848																																																												
その他	43,467																																																												
<b>小計</b>	<b>1,128,519</b>																																																												
評価性引当額	▲ 957,727																																																												
<b>計</b>	<b>170,791</b>																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	▲ 53,236																																																												
資産除去債務に対応する費用	▲ 1,622																																																												
<b>計</b>	<b>▲ 54,859</b>																																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>115,932</b>																																																												
繰延税金資産																																																													
退職給付引当金	610,272																																																												
貸倒引当金超過額	36,037																																																												
賞与引当金	36,286																																																												
固定資産減損損失	380,757																																																												
資産除去債務	12,068																																																												
その他	60,434																																																												
<b>小計</b>	<b>1,135,857</b>																																																												
評価性引当額	▲ 914,910																																																												
<b>計</b>	<b>220,946</b>																																																												
繰延税金負債																																																													
その他有価証券評価差額金	▲ 22,708																																																												
資産除去債務に対応する費用	▲ 1,442																																																												
<b>計</b>	<b>▲ 24,150</b>																																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>196,795</b>																																																												
<p><b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.88</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.81</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 4.15</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>1.86</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>3.33</td></tr> <tr><td>事業分量配当金を損金に算入する項目</td><td>▲ 1.16</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td>▲ 0.25</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲ 0.16</td></tr> <tr><td><b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b></td><td><b>30.16</b></td></tr> </table>	法定実効税率	27.88	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.15	住民税均等割等	1.86	評価性引当額の増減	3.33	事業分量配当金を損金に算入する項目	▲ 1.16	法人税特別控除	▲ 0.25	その他	▲ 0.16	<b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b>	<b>30.16</b>	<p><b>2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</b> (単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>27.89</td></tr> </table> <p>(単位：%)</p> <table border="1"> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.74</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>▲ 4.99</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>3.13</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>▲ 11.90</td></tr> <tr><td>事業分量配当金を損金に算入する項目</td><td>▲ 0.92</td></tr> <tr><td>法人税特別控除</td><td>▲ 0.17</td></tr> <tr><td>その他</td><td>▲ 0.03</td></tr> <tr><td><b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b></td><td><b>15.75</b></td></tr> </table>	法定実効税率	27.89	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.99	住民税均等割等	3.13	評価性引当額の増減	▲ 11.90	事業分量配当金を損金に算入する項目	▲ 0.92	法人税特別控除	▲ 0.17	その他	▲ 0.03	<b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b>	<b>15.75</b>																				
法定実効税率	27.88																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.81																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.15																																																												
住民税均等割等	1.86																																																												
評価性引当額の増減	3.33																																																												
事業分量配当金を損金に算入する項目	▲ 1.16																																																												
法人税特別控除	▲ 0.25																																																												
その他	▲ 0.16																																																												
<b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b>	<b>30.16</b>																																																												
法定実効税率	27.89																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.74																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 4.99																																																												
住民税均等割等	3.13																																																												
評価性引当額の増減	▲ 11.90																																																												
事業分量配当金を損金に算入する項目	▲ 0.92																																																												
法人税特別控除	▲ 0.17																																																												
その他	▲ 0.03																																																												
<b>税効果適用後の法人税等の実効負担率</b>	<b>15.75</b>																																																												



(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2018年度	2019年度
連結剰余金期首残高	7,531,087	7,866,923
連結剰余金増加高	—	—
連結剰余金減少高	46,684	30,429
支払配当金	46,684	30,429
当期剰余金	301,793	304,647
再評価差額金取崩額	80,691	48,951
連結剰余金期末残高	7,866,887	8,190,092

(注) 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。

(10) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	2018年度	2019年度	増 減
破綻先債権額	—	—	0
延滞債権額	551,601	548,072	▲ 3,529
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	0
合 計	551,601	548,072	▲ 3,529

- (注) 1 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。
- 2 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3 3カ月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
- 4 貸出条件緩和債権  
債務者の債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：千円)

項 目	2018年度	2019年度	
信用事業	事業収益	2,522,518	2,314,721
	事業利益	957,982	681,125
	経常利益	1,051,519	780,080
	資産の額	347,291,415	351,090,188
共済事業	事業収益	1,504,768	1,390,705
	事業利益	274,256	244,075
	経常利益	331,134	306,889
	資産の額	39,182	40,208
農業関連事業	事業収益	3,880,561	4,079,366
	事業利益	▲ 184,049	▲ 164,427
	経常利益	▲ 165,267	▲ 152,547
	資産の額	1,168,185	1,115,983
その他事業	事業収益	1,598,347	1,684,327
	事業利益	▲ 438,639	▲ 457,735
	経常利益	▲ 413,187	▲ 444,278
	資産の額	18,749,730	20,177,337
合 計	事業収益	9,506,195	9,469,121
	事業利益	609,550	303,108
	経常利益	804,198	490,215
	資産の額	367,248,512	372,423,716

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

2 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

2020年3月末における連結自己資本比率は、11.08%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,241百万円（前年度4,252百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	2018年度	2019年度
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,372,924	12,363,794
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,254,947	4,243,642
うち、再評価積立金の額	325	325
うち、利益剰余金の額	7,879,060	8,202,396
うち、外部流出予定額(△)	△ 30,456	△ 24,417
うち、上記以外に該当するものの額	△ 26,819	△ 37,832
コア資本に算入される評価・換算差額等	8,584	△ 16,137
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	287,281	288,499
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,529	2,506
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,529	2,506
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格日資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	614,023	478,415
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	12,988,476
12,988,476	13,137,399	
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	15,982	15,076
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	15,982	15,076
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	15,982
15,982	15,076	
＜自己資本＞		
自己資本の額（(イ)-(ロ)）	(イ)	12,972,494
12,972,494	13,122,322	
＜リスク・アセット等＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	106,686,520	110,595,147
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,014,150	1,416,899
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,743,142	△ 1,240,963
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,728,992	2,657,862
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,154,182	7,741,693
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	114,840,703
114,840,703	118,336,840	
＜連結自己資本比率＞		
連結自己資本比率（(イ)/(ニ)）	11.29%	11.08%

(注) 1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。  
 2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。  
 3 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	2018年度			2019年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,524,128	—	—	1,607,628	—	—
我が国の中央政府および 中央銀行向け	2,405,925	—	—	2,214,570	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,906,113	—	—	2,736,175	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	600,073	60,007	2,400	600,073	60,007	2,400
我が国の政府関係機関向け	620,851	62,085	2,483	617,151	61,715	2,468
地方三公社向け	269,302	—	—	201,557	—	—
金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	293,777,092	58,755,419	2,350,216	300,074,312	60,014,862	2,400,594
法人等向け	951,053	930,245	37,209	929,617	909,387	36,375
中小企業等向けおよび 個人向け	1,886,774	570,322	22,812	1,928,657	506,213	20,248
抵当権付住宅ローン	8,514,391	2,962,805	118,512	9,929,701	3,457,534	138,301
不動産取得等事業向け	3,776,485	3,764,332	150,573	4,418,300	4,395,519	175,820
三月以上延滞等	274,681	88,687	3,547	306,190	99,047	3,961
取立未済手形	—	—	—	14,700	2,940	117
信用保証協会等 による保証付	22,840,176	2,260,106	90,404	22,823,957	2,256,558	90,262
株式会社地域経済活性化支 援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	5,800	—	—	—	—	—
出資等	1,022,324	1,022,324	40,892	1,023,044	1,023,044	40,921
（うち出資等のエクスポ ージャー）	1,022,324	1,022,324	40,892	1,023,044	1,023,044	40,921
（うち重要な出資のエク スポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	22,774,595	37,224,335	1,488,973	20,287,238	36,391,416	1,455,656
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等及びその他外 部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの普通出資に係 るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または 農業協同組合連合会の対 象普通出資等に係るエク スポージャー）	9,015,500	22,538,750	901,550	11,214,108	28,035,271	1,121,410
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等に係るその他外 部 TLAC 関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有していない他の 金融機関等に係るその他 外部 TLAC 関連調達手段 に係る 5% 基準額を上回 る部分に係るエクスポ ージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエク スポージャー）	—	—	—	9,073,130	8,356,144	334,245

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(250%)）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式(400%)）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	▲ 1,014,150	▲ 40,566	-	2,657,862	106,314
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	1,240,963	49,638
<b>標準的手法を適用するエクスポージャー別計</b>	<b>364,613,700</b>	<b>106,686,520</b>	<b>4,267,460</b>	<b>369,704,162</b>	<b>110,586,432</b>	<b>4,423,457</b>
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>合計（信用リスク・アセットの額）</b>	<b>364,613,700</b>	<b>106,686,520</b>	<b>4,267,460</b>	<b>369,704,162</b>	<b>110,586,432</b>	<b>4,423,457</b>
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	8,154,182		326,167	7,778,617		311,144
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	114,840,703		4,593,628	7,889,204		315,568

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。  
 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。  
 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。  
 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））  
 （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額

÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数



(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P52）を参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたっては、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次の通りです。

㍿ リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

㍿ 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

㍿ リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付けまたはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの  
期末残高

（単位：千円）

	2018年度					2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	364,613,700	44,769,882	8,218,678	-	274,681	369,712,877	43,924,115	6,517,016	-	306,190
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>地域別残高計</b>	<b>364,613,700</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>274,681</b>	<b>369,712,877</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>306,190</b>
法人	農業	700,683	679,933	-	-	742,520	732,703	-	-	5,742
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	229,274	3,441	-	-	7,522	2,881	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	249,819	249,819	-	-	275,960	275,960	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	322,318	-	312,318	-	-	310,246	-	310,246	-
	金融・保険業	306,136,918	2,495,428	2,115,379	-	-	312,447,708	827,308	1,911,786	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	442,809	342,434	100,347	-	-	877,305	320,439	100,350	-
日本国政府・地方公共団体	7,581,341	1,890,709	5,690,632	-	-	5,152,304	957,672	4,194,631	-	
上記以外	452,445	149,745	-	-	1,166	419,775	428,490	-	-	
個人	38,980,894	38,958,369	-	-	273,515	40,395,460	40,378,658	-	-	277,516
その他	9,517,193	-	-	-	-	9,075,358	-	-	-	-
<b>業種別残高計</b>	<b>364,613,700</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>274,681</b>	<b>369,712,877</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>283,259</b>
1年以下	296,612,596	1,400,551	3,912,191	-	-	302,298,090	849,667	2,479,270	-	-
1年超3年以下	4,472,480	1,290,173	3,182,306	-	-	1,608,384	905,501	702,882	-	-
3年超5年以下	3,093,253	2,685,042	408,210	-	-	1,822,862	1,106,035	716,826	-	-
5年超7年以下	1,820,344	1,406,097	414,247	-	-	1,889,674	1,486,208	403,465	-	-
7年超10年以下	3,666,223	3,364,501	301,721	-	-	3,835,351	3,835,351	-	-	-
10年超	33,747,289	33,747,289	-	-	-	37,042,756	34,828,186	2,214,570	-	-
期限の定めのないもの	21,201,511	876,225	-	-	-	21,215,757	913,164	-	-	-
<b>残存期間別残高計</b>	<b>364,613,700</b>	<b>44,769,882</b>	<b>8,218,678</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>369,712,877</b>	<b>43,924,115</b>	<b>6,517,016</b>	<b>-</b>	<b>-</b>

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

（単位：千円）

	2018年度					2019年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
<b>平均残高計</b>	<b>344,110,091</b>	<b>43,952,727</b>	<b>8,476,701</b>	-	-	<b>358,053,280</b>	<b>45,138,158</b>	<b>5,552,826</b>	-	-

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	2018年度					2019年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	147,061	1,529	-	147,061	1,529	1,529	2,506	-	1,529	2,506
個別貸倒引当金	307,878	269,336	-	307,878	269,336	269,336	266,493	-	269,336	266,493

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中の増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

	2018年度						2019年度					
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他			
国内	307,878	269,336	-	307,878	269,336	-	269,336	266,493	-	269,336	266,493	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	307,878	269,336	-	307,878	269,336	-	269,336	266,493	-	269,336	266,493	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	1,142	-	-	1,142	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	755	-	-	755	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	450	617	-	450	617	-	617	-	617	-	-
	個人	306,671	268,718	-	306,671	268,718	-	268,718	266,493	-	268,718	265,351
業種別計	307,878	269,336	-	307,878	269,336	-	269,336	267,636	-	269,336	266,493	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250% を適用する残高

(単位：千円)

	2018年度			2019年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	10,943,542	10,943,542	-	8,559,377	8,559,377
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	23,822,522	23,822,522	-	23,782,803	23,782,803
	リスク・ウェイト 20%	-	294,269,264	294,269,264	-	300,696,835	300,696,835
	リスク・ウェイト 35%	-	8,465,202	8,465,202	-	9,878,670	9,878,670
	リスク・ウェイト 50%	-	186,464	186,464	-	185,969	185,969
	リスク・ウェイト 75%	-	676,608	676,608	-	558,786	558,786
	リスク・ウェイト 100%	-	20,250,494	20,250,494	-	18,289,357	18,289,357
	リスク・ウェイト 150%	-	9,791	9,791	-	32,138	32,138
	リスク・ウェイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%	-	8,718,800	8,718,800	-	10,386,800	10,386,800
	リスク・ウェイトその他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
合計		-	367,342,692	367,342,692	-	372,370,739	372,370,739

⑥ 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付けを使用していないものを記載しています。なお、格付けは適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。  
 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。  
 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P52）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	2018年度			2019年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	268,866	—	—	201,001	—
金融機関及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	10,005	—	—
中小企業等向け及び個人向け	29,129	465,407	—	18,542	605,285	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	5,822	—	—	—	2,537	—
合 計	34,951	734,273	—	28,548	808,824	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。  
 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。  
 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。  
 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P9）をご参照ください。



## (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

## ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手順に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P54）をご参照してください。

## ② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	2018年度		2019年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,512,654	9,512,654	11,181,274	11,181,274
合計	9,512,654	9,512,654	11,181,274	11,181,274

## ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

## ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

## ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当するエクスポージャーはありません。

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。

JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P55）をご参照してください。



② 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

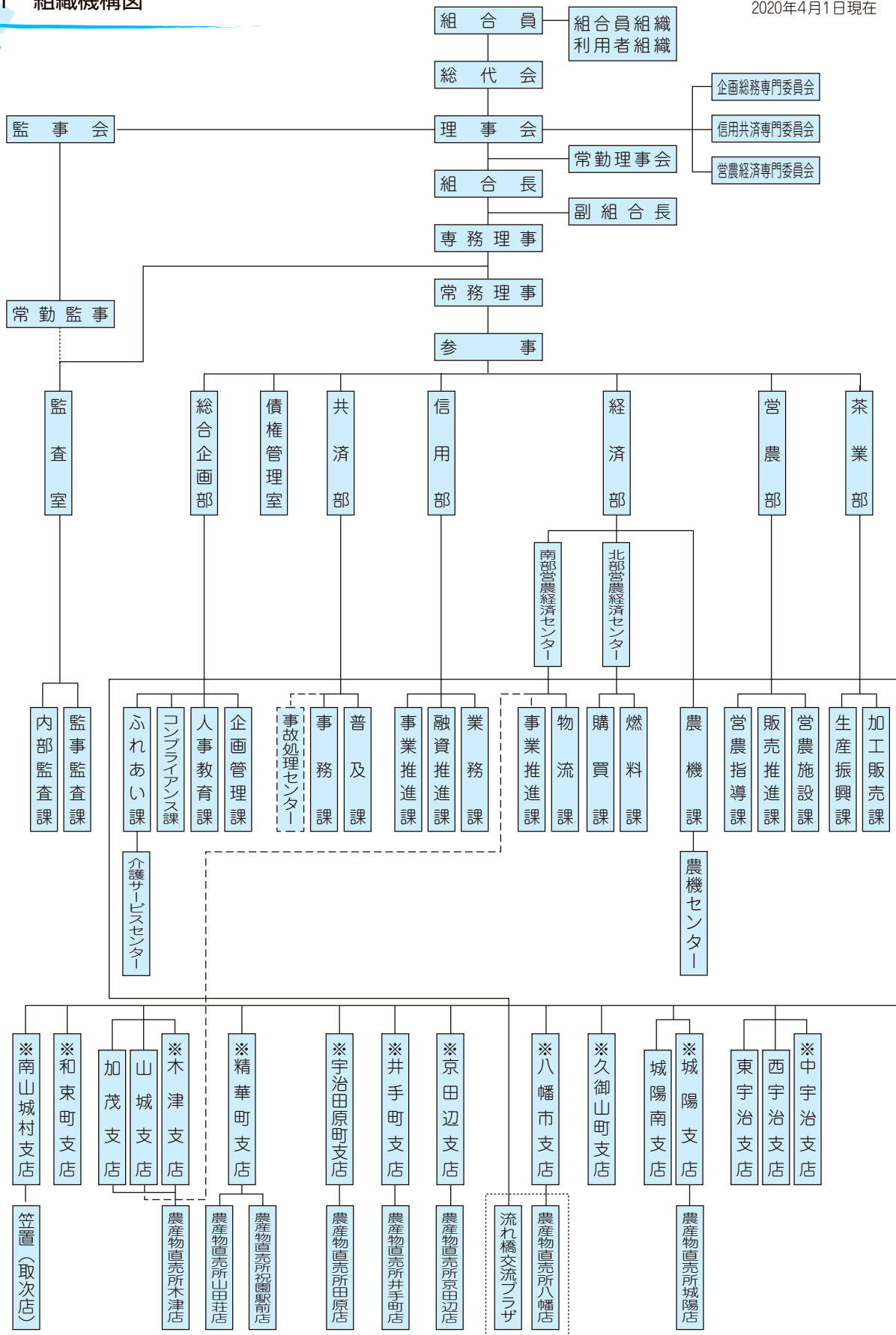
(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
1	上方パラレルシフト	17	—	—	
2	下方パラレルシフト	—	75	11	
3	ス テ ィ ー プ 化	668	323		
4	フ ラ ッ ト 化	—	—		
5	短 期 金 利 上 昇	—	—		
6	短 期 金 利 低 下	0	—		
7	最 大 値	668	323	11	
		ホ		ハ	
		2019年度		2018年度	
8	自 己 資 本 の 額	13,122		12,972	

- 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法を変更しており、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- 前年度末開示分の旧基準に基づく「内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済価値の増減」は0円と計測されました。当数値については、旧アウトライヤー基準にかかる上下2%の金利変動により計測したものであり、当期末の△ EVE とは定義および計測方法が異なるため、数値の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

1 組織機構図

2020年4月1日現在



※印は基幹支店を表示している。

2 役員構成（役員一覧）

2020年（令和2年）3月31日現在

区 分 役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
代表理事組合長	常 勤	有	十 川 洋 美	平成29年6月24日	令和2年6月	実践的能力者
副組合長理事	非常勤	無	吉 田 利 一	平成29年6月24日	令和2年6月	認定農業者
代表理事専務	常 勤	有	井 上 一	平成29年6月24日	令和2年6月	実務精通役員
常 務 理 事	〃	無	森 田 春 生	平成29年6月24日	令和2年6月	実務精通役員(企画総務担当)
常 務 理 事	〃	〃	平 林 悦 朗	平成29年6月24日	令和2年6月	実務精通役員(営農経済担当)
常 務 理 事	〃	〃	竹 村 誠	平成29年6月24日	令和2年6月	実務精通役員(信用共済担当)
理 事	非常勤	〃	井 内 英 樹	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	今 西 勝 美	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	祝 井 善 男	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	上 田 明 男	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	上 田 徳 藏	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	太 田 廣 之	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	奥 谷 善 巳	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	奥 田 英 夫	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	長 村 信 幸	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	川 嶋 一 生	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	木 村 正 樹	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	濟 藤 正 広	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	佐 野 健 次	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	上 西 敏 夫	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	十 川 茂 一	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	田 中 壽 嗣	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	田 中 豊 次	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	田 中 雅 彦	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	谷 則 男	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	豊 田 勝 代	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	中 林 和 夫	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・認定農業者
理 事	〃	〃	松 井 康 次	平成29年6月24日	令和2年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	村 田 清 美	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	安 岡 隆 司	平成29年6月24日	令和2年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	吉 川 義 春	平成29年6月24日	令和2年6月	営農経済・実践的能力者
代 表 監 事	非常勤	—	山 本 晃 一 郎	平成29年6月24日	令和2年6月	
常 勤 監 事	常 勤	—	西 口 基	平成29年6月24日	令和2年6月	実務精通役員(農協法第30条第15項)
監 事	非常勤	—	山 中 和 郎	平成29年6月24日	令和2年6月	員外監事(農協法第30条第14項)
監 事	〃	—	岡 本 篤	平成29年6月24日	令和2年6月	
監 事	〃	—	尾 亀 政 雄	平成29年6月24日	令和2年6月	
監 事	〃	—	北 尾 幸 彦	平成29年6月24日	令和2年6月	
監 事	〃	—	谷 川 優	平成29年6月24日	令和2年6月	
監 事	〃	—	福 島 正 文	平成29年6月24日	令和2年6月	

(注) 摘要欄の「企画総務」・「信用共済」・「営農経済」は、所属する業務別専門委員会を表示している。

### 3 会計監査人の名称

みのり監査法人（2020年4月現在）  
所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

### 4 組合員数

2020年3月31日現在  
(単位：組合員数)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組 合 員 数	32,147	4,012	4,408	31,751

(注) 2019年3月4日の臨時総代会での定款変更（京都府認可3月14日）に伴い、新しい組合員資格制度による組合員数を表示しております。

### 5 組合員組織の状況

2020年4月1日現在  
(単位：人)

#### ○組合組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
支 店 運 営 協 議 会	205
女 性 部	1,561
青 壮 年 部	258
年 金 友 の 会	14,517

(注) 当JAの組合員組織を記載しています。

2020年4月1日現在  
(単位：人)

#### ○統一部会等の状況

組 織 名	構 成 員 数
と ま と 倶 楽 部	8
茶 業 部 連 絡 協 議 会	636
女 性 部 旅 行 ク ラ ブ 「 の ぞ み 会 」	461
ふ れ あ い の 会 た ん ぼ ぼ	80
直 売 所 運 営 委 員 会	1,016
女 性 部 食 品 加 工 部 会	99
万 願 寺 と う が ら し 部 会	80
茄 子 部 会	75
ネ ギ 部 会	25
加 工 野 菜 部 会	13
特 別 栽 培 米 部 会	135
花 菜 部 会	30
京 た け の こ 部 会	26
え び い も 部 会	90

### 6 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

### 7 地区一覧

2020年4月1日現在

宇 治 市	城 陽 市	久 御 山 町	八 幡 市
京 田 辺 市	井 手 町	宇 治 田 原 町	精 華 町
木 津 川 市	和 束 町	笠 置 町	南 山 城 村

## 8 沿革・あゆみ

1995年4月	山城地域22JAの合併により、京都やましろ農業協同組合発足
1998年4月	農産物直売所精華店（グリーンマーケット精華）リニューアルオープン
1999年6月	和束町支店 新店舗オープン
10月	営農経済センター 新設オープン 加茂支店 新店舗オープン
2000年3月	FA製茶工場 竣工（有限会社グリーン工房和束）
2001年3月	育苗センター 新設オープン
5月	城陽支店 新店舗オープン
12月	農産物直売所山田荘店（愛菜館）オープン
2002年3月	木津町支店 新店舗オープン 農産物直売所木津店（花野果市）オープン
6月	八幡市支店 新店舗オープン
2003年2月	井手町支店 新店舗オープン
2004年8月	合併10年記念事業
2005年7月	精華町支店 新店舗オープン
10月	山城広域物流センター設置 物流業務の外部委託スタート
2007年4月	北部・南部営農経済センター 設置
5月	宇治茶の郷 リニューアルオープン 農産物直売所田原店（宇治茶の郷）オープン
2008年1月	南部営農経済センター 新店舗オープン
2009年3月	農産物直売所井手町店（なごやか市）オープン
9月	農産物直売所山田荘店 リニューアルオープン
11月	京田辺支店・本店 グランドオープン
2010年3月	農産物直売所城陽店（五里五里市）オープン
9月	合併15周年記念事業（記念定期・記念旅行） グリーンマーケット精華 リニューアルオープン
2011年3月	合併15周年記念事業（歌謡ショー）
7月	宇治田原町支店 新店舗オープン 介護サービスセンター オープン
11月	久御山町支店 新店舗オープン
2013年6月	農産物直売所京田辺店（にこにこ市）オープン
7月	株式会社ジェイエイヤましろファーム 設立
2014年4月	八幡市流れ橋交流プラザ 指定管理業開始
5月	東宇治支店 リニューアルオープン
10月	農産物直売所八幡店（四季彩館）オープン
2015年4月	ネギ調整包装施設 稼働
11月	合併20周年記念事業（大感謝祭）
2016年1月	和束茶集出荷場 新築
3月	茄子選果場 新築 ネギ育苗施設 新築
2018年2月	ネギカットセンター 営業開始
2019年4月	デイサービスセンター 営業開始 抹茶加工施設 稼働
2020年3月	精華町経済倉庫 リニューアルオープン



## 9 店舗等のご案内

2020年8月1日現在

施設の名称	〒	所在地	TEL	FAX	構造	延べ面積 (㎡)	職員 数	自動化 機器設置	
本店	610-0331	京田辺市 田辺島本 1-2	総合企画部	(0774)62-1200	(0774)62-8610	鉄筋3階建	3,579.93	20	-
			信用部	〃 62-9355 (0120)621-018	〃 62-9290			17	
			債権管理室	(0774)62-9355	〃 62-9290			2	
			共済部	〃 62-9388	〃 62-9411			12	
			事故処理センター	〃 34-6158	〃 62-9411			-	
			営農部	〃 62-5890	〃 62-9450			24	
			監査室	〃 62-4266	〃 62-9392			4	
介護サービスセンター	610-0311	京田辺市 草内宮ノ後 38-1	訪問介護	〃 64-7855	〃 62-0620	2階建	297.90	10	-
			居宅介護	〃 62-0575					
			デイサービス	〃 62-1500					
北部営農経済センター	610-0343	京田辺市 大住中島 1-1	経済部 燃料課ガス係	〃 64-7200 (0120)62-0221	〃 64-7205	鉄骨平屋建	1,120.00	29	-
南部営農経済センター	619-1103	木津川市加茂町岡崎三光寺 43-1	(0774)76-0003	〃 76-0005	〃	318.50	10	-	
中宇治支店	611-0041	宇治市横島町大町 13	〃 22-1241	〃 24-1403	3階建	1,546.51	15	ATM	
西宇治支店	611-0042	〃 小倉町久保 52	〃 21-2138	〃 24-9093	2階建	446.50	12	ATM	
東宇治支店	611-0011	〃 五ヶ庄西浦 41-1	〃 32-2550	〃 33-3758	〃	380.60	10	ATM	
城陽支店	610-0121	城陽市寺田中大小 137	〃 53-0050	〃 53-8503	〃	967.33	19	ATM	
城陽南支店	610-0111	〃 富野北垣内 56・59-1 合地	〃 53-0070	〃 52-4336	〃	289.97	10	ATM	
久御山町支店	613-0023	久世郡久御山町野村井ノ坪 16	(075)631-3354	(075)632-2615	〃	1,730.99	18	ATM	
八幡市支店	614-8221	八幡市内里蜻蛉尻 20	〃 981-1315	〃 982-4900	〃	1,176.30	20	ATM	
京田辺支店	610-0331	京田辺市田辺島本 1-2	(0774)62-1177	(0774)63-6493	3階建(1階部分)	927.59	27	ATM	
井手町支店	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東松ヶ花 56-1	〃 82-2613	〃 82-5307	2階建	775.60	11	ATM	
宇治田原町支店	610-0231	〃 宇治田原町大字立川小字宮ノ本 22	〃 88-2034	〃 88-4356	〃	2,277.40	18	ATM	
精華町支店	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目 31-5	〃 94-2103	〃 94-5739	〃	904.57	21	ATM	
精華町経済倉庫	619-0244	〃 北稲八間甲斐ノ元 13-1、14-3	〃 94-3678	〃 94-5779	平屋建	278.59	-	-	
南部農機センター	619-0244	〃 大字北稲八間小字井手ノ元 31-1	〃 34-2016	〃 34-2016	平屋建	48.80	-	-	
木津支店	619-0214	木津川市木津八色 18-7	〃 72-1771	〃 72-7309	2階建	961.45	13	ATM	
山城支店	619-0205	〃 山城町椿井柳田 1-1	〃 86-2276	〃 86-3391	〃	650.60	9	ATM	
加茂支店	619-1152	〃 加茂町里南古田 81	〃 76-2063	〃 76-4411	〃	464.95	8	ATM	
和束町支店	619-1213	相楽郡和束町大字南小字下河原 14-2	〃 78-2013	〃 78-4144	〃	467.52	14	ATM	
和束町経済倉庫	619-1205	〃 大字中小字畑井田 1-1	〃 78-2915	〃 78-2924	〃	257.00	-	-	
南山城村支店	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 24-2	(0743)93-0301	(0743)93-0304	〃	534.00	14	ATM	
笠置(取次店)	619-1303	〃 笠置町大字笠置小字西通り 78	〃 95-2004	〃 95-2006	2階建・地下1階	355.60	-	ATM	
茶業部 (宇治茶の郷)	610-0255	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林 12	(0774)88-5368 (0120)2005-30	(0774)88-5800	2階建	554.00	12	-	
中部農機センター	610-0362	京田辺市東古森 28	(0774)62-9228	〃 62-9539	〃	617.03	-	-	
水稻育苗センター	610-0341	〃 新西浜 1-1	〃 65-9899	〃 68-0822	鉄骨2階建	746.84	-	-	
田辺てん茶工場	610-0362	〃 東青上 14	〃 62-0143	-	〃	721.00	-	-	
南山城村ライスセンター	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字砂田 20-44	(0743)93-0748	(0743)93-0748	平屋建	345.90	-	-	
流れ橋交流プラザ	614-8173	八幡市上津屋里垣内 56-1	(075)983-0129	(075)983-0179	鉄骨2階建	6,432.06	2	-	
ネギ調整包装施設	613-0041	久世郡久御山町中島向野 87	〃 633-4147	〃 633-4148	平屋建	678.73	-	-	
ネギカットセンター	613-0041	〃 相島曾根東 5	(0774)62-5890	(0774)62-9450	鉄骨2階建	390.03	-	-	
和束茶集出荷場	619-1222	相楽郡和束町大字白栖小字小杉田 34	〃 78-0200	〃 78-0222	鉄骨平屋建	1,062.75	-	-	
茄子選果場	610-0341	京田辺市薪赤池 9-2	〃 68-5225	〃 68-5226	平屋建	912.00	-	-	

注 1 ( )内は各施設における職員数であり、本店担当部署又は、支店の人数に含まれている。

注 2 ATM(現金自動預入払出機)設置台数…上記以外に佐山、八幡市役所、大住、三山木、普賢寺、田原、山田荘、相楽小学校前に各1台設置、合計25台

## 内部統制に関する基本方針

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

- 1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 組合の経営理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
  - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
  - ③ 監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
  - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
  - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
  - ⑥ 監事、監査室、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程等に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
  - ② 個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
  - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
- 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
  - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
- 5 監事監査の実効性を確保するための体制
  - ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
  - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
  - ③ 代表理事や監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- 6 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制
  - ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。
  - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
  - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- 7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
  - ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
  - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、総合企画部に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
  - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
  - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

以上



## 京都やましろ農業協同組合 個人情報保護方針

京都やましろ農業協同組合  
代表理事組合長 十川 洋美

京都やましろ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

### 1 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

### 2 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

### 3 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

### 4 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

### 5 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

### 6 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

### 7 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

### 8 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

### 9 苦情窓口

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

### 10 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以上

## 京都やましろ農業協同組合 情報セキュリティ基本方針

京都やましろ農業協同組合  
代表理事組合長 十川 洋美

京都やましろ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

## 京都やましろ農業協同組合 金融円滑化にかかる基本的方針

京都やましろ農業協同組合  
代表理事組合長 十川 洋美

当JA京都やましろ（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの知識等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。  
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。  
具体的には、
  - (1) 専務理事以下、関係役員、部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
  - (2) 「金融円滑化協議会」を設置し、金融円滑化の観点からの個別案件にかかる対応の適切性等に関することを協議します。
  - (3) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
  - (4) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上





# JAポイント会員

当JAの各種サービスをご利用いただく毎にポイントが加算されるお得なカードです。

貯まったポイントは、1ポイント1円として換算しキャッシュバック、全農商品券などとの交換の特典が受けられます。

## JAポイントサービス ポイント付与基準表

ポイント付加対象	付与ポイント	備考	ポイント付加対象	付与ポイント	備考
定期性貯金(月平残)	1	月平残40万円につき、月ごとに付与	購買代金(自動振替)	5	支払につき、月ごとに付与
住宅ローン	1,000	1件につき契約月の翌月に付与	肥料	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農業経営資金融資	500	1件につき契約月の翌月に付与	農薬	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
年金振込(自動振替)	10	入金につき、月ごとに付与	農機	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
給与振込(自動振替)	10	入金につき、月ごとに付与	園芸資材	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
共済掛金(自動振替)	5	支払につき、月ごとに付与	米	8	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
			JAカード会員	500	ポイント付JAカードに加入時に付与
			組合員加入	500	組合員新規加入または既に組合員の方がポイント加入時に付与

※園芸資材のポイントにおいて、園芸用ハウス、工場、茶棚、住宅等の施設および付属部品等は対象外となります。

※自動振替を対象とするポイントについては同一項目で複数の口座がある場合も1件として取り扱います。

※月ごとに付与されるポイントは、翌月20日の付与となります。

※ポイントの有効期限は、獲得年度(年度は毎年4月1日から翌年3月末日とします)の3月末から2年経過後の3月末までとなります。

※変更の場合は当JAホームページ掲載、店頭掲示等でご連絡いたします。

## この時期に楽しめる宇治茶



すがすがしくさわやかな香りが魅力の新茶。宇治茶もワインと同じく、熟成されるにつれて味わいが深くなってきます。フレッシュな宇治茶を楽しむのは、この時期だけの特権です。

JA京都やましろ宇治茶の郷でお買い求めいただけるほか、HPでもお買い求めいただけますので、ぜひこの機会に新茶のおいしさをお試ください。

新茶宇治煎茶  
箱入り詰め合わせ  
(100g×2)

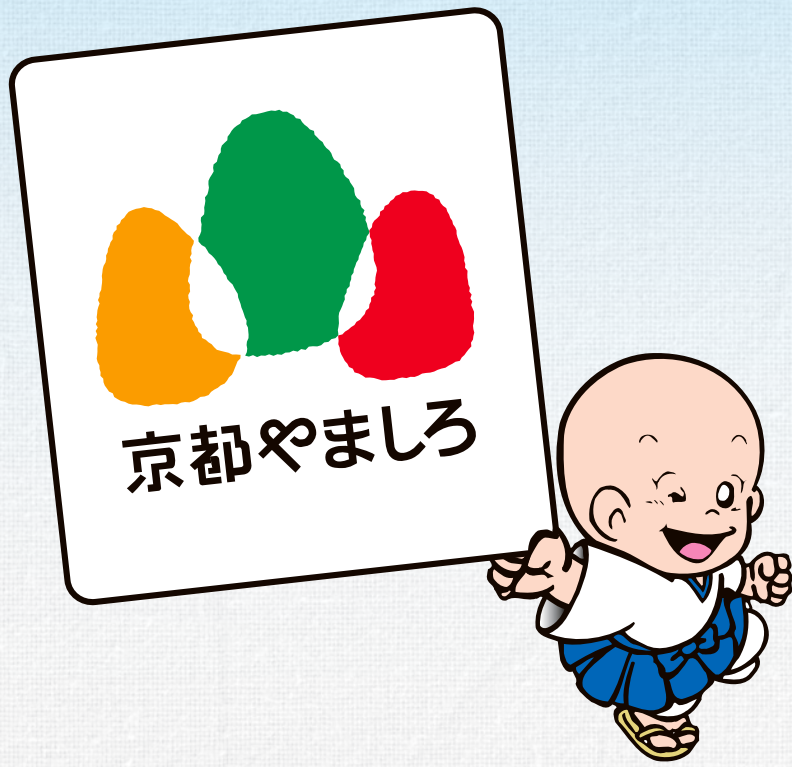
当JA各支店でも  
ご購入できます。

宇治茶の  
ご用命は

宇治茶の郷  
宇治茶 Navi

フリーダイヤル 0120-2005-30  
<http://uji-cha.kyoto>





**京やましろ新鮮野菜**